

広島県薬剤師会誌



2011
No. 236
11
月号

隔月発行

平成23年11月1日

会員各位

社団法人広島県薬剤師会
会長 前田泰則

便益労務の提供見直しについて（お願い）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、医療用医薬品卸売業公正取引協議会より、医療用医薬品卸売業公正競争規約を遵守し、医療用医薬品の流通における公正かつ自由な競争秩序の確立に努め、医薬品卸業界に対する国民の信頼を得るよう努力しているところ、一部の保険薬局に見られる便益労務の提供について、公正競争規約に抵触する恐れがあるため、取り止めさせていただきたいとお願い（通知）がありました。

本会におきましても、法令遵守すべき事項と考えております。

つきましては、その趣旨をお汲み取りいただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

※便益労務とは、医療用医薬品の選択又は購入を誘引する手段若しくは条件として又はその見返りとして提供する行為、その他役務等の提供行為です。実例としては、以下のようないわゆるものがございます。

便益労務無償提供の実例

- ① 保険薬局の店舗間、又は、グループ内保険薬局間の「医薬品及び物品の移送」をさせる。
- ② 備蓄センターや他の保険薬局へ「医薬品（又は小分け医薬品）の買い付け」をさせる。又は、現金立替えて買い付けをさせる。
- ③ 医薬品及び書類等の「搬送代行」をさせる。
- ④ OTC医薬品等をグループ内での転送をさせる。又、他のOTC薬局に買い付けをさせる。
- ⑤ 医療機関や医療施設又は患者個人宅への医薬品・介護用品等を配達させる。又、その代金の集金をさせる。
- ⑥ 不動医薬品の解消依頼や、薬剤師会主催「不動医薬品交換会」の医薬品配送とその代金回収をさせる。
- ⑦ 薬剤の棚入れやPTP包装のバラシ、又、棚卸の手伝いをさせる。
- ⑧ 薬剤師会からの配布物の配付をさせる。
- ⑨ 薬剤師会で「お薬手帳・薬歴・処方せん」などの買い物をさせる。
- ⑩ 現金を立替えての買い物や支払い又は振込等をさせる。
- ⑪ 市役所・保健所・医師会・税理士等その他への届け物や請求書持参、又、公共料金やFAX代の持参・振込をさせる。
- ⑫ 郵便物の投函をさせる。
- ⑬ お弁当の配送をさせる。
- ⑭ 産業廃棄物の粉碎作業と空き箱やごみの持ち帰りをさせる。
- ⑮ 行事の手伝い、車輌への同乗、その他雑用の供応をする。

広島県 薬剤師会誌 目次

No.236

第28回 広島県薬事衛生大会開催のご案内	2
日本プライマリケア学会・プライマリケア認定薬剤師短期集中研修会	3
平成23年度第2回広島県医療審議会	4
第37回広島県国保診療施設地域医療学会	7
第77回日本薬剤師会通常総会	8
薬局実務実習指導薬剤師フォローアップ研修会	9
平成23年度緩和ケア薬剤師研修	10
広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会	12
平成23年度広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会	14
第440回薬事情報センター定例研修会	15
平成23年度第4回公益社団法人化特別委員会	19
認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第33回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in岡山」	22
日本薬剤師会平成23年度試験検査センター連絡協議会	23
第46回薬草に親しむ会	26
広島県薬剤師会「県民公開講座」	27
第35回福山大学薬学部卒後教育研修会	28
薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会	29
平成23年度薬物関連問題相談研修会	33
日本薬剤師会東日本大震災復興祈念式典、シンポジウム	34
認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第34回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」	37
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	39
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	43
会員紹介⑩	56
行政だより	57
支部だより	59
諸団体だより	60
研修だより	64
薬事情報センターのページ	67
お薬相談電話事例集 No.73	70
安全性情報 No.282・283	71
検査センターだより	72
ひろしま桔梗研修会 平成23年度第2回研修会報告	73
薬剤師の休日	74
薬局紹介②	75
書籍等の紹介/告知板	76
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 クズ（葛）（マメ科）

つる性木本のクズの根にはデンプンが多く含まれます。根を掘り起こし水洗して細かく碎き水槽に入れるとデンプンが下に沈殿します。上澄みを流水で交換し滓を布で除去して得られたものが葛粉です。デンプンのほかにダイゼインなどの成分が含まれ解熱、鎮痙、降圧作用があります。葛粉に砂糖を入れた葛湯は寒気や頭痛のある時に服用しますが漢方では葛根の入った葛根湯が有名です。

写真提供：吉本 悟先生（安芸支部）
撮影場所：三次市

第28回 広島県薬事衛生大会開催のご案内

1 大会の主旨

県民の生命と健康の保持に密接にかかわっている薬事関係者が一堂に会し、薬事衛生大会を開催し、県民の健康増進と薬事衛生の向上に貢献した薬事功労者等の表彰を行うとともに、互いの研鑽に努め、薬事衛生思想の普及を図り、もって県民の保健衛生の向上、並びに医薬品関連産業の振興に寄与するものである。

2 日時 平成23年12月1日(木)

14:00~16:30

3 場所 広島市中区富士見町11-6

エソール広島 2階多目的ホール

4 主催 第28回広島県薬事衛生大会実行委員会

5 共催 社団法人広島県薬剤師会

社団法人広島県医薬品登録販売者協会
広島県医薬品卸協同組合
広島県麻薬協会
広島県薬剤師国民健康保険組合
一般社団法人広島県配置医薬品連合会
広島県製薬協会
広島県医薬品配置協議会

6 後援 広島県

広島県市長会
広島県町村会
社団法人広島県医師会
社団法人広島県歯科医師会
社団法人広島県看護協会

7 参加予定人員 約200名

8 参加者範囲 県内薬事関係団体構成員等

大 会 次 第

〈第1部〉

開 会 14:00

挨 拶 広島県薬事衛生大会会長

広島県知事表彰

叙位・叙勲・褒章・各大臣表彰受賞者披露

祝 辞 広島県知事

広島県議会議長
広島県市長会会長
広島県町村会会长
広島県医師会会长

来賓紹介

祝電披露

謝 辞

大会宣言

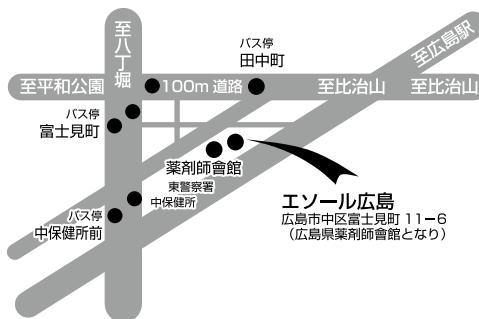
閉 会

〈第2部〉

特別講演 15:00~16:30

演 題 『がんのPET診断とピンポイント放射線治療』

講 師 医療法人社団葵会広島平和クリニック
院長 廣川裕先生



薬祖神大祭

日 時：平成23年12月1日(木)
午後5時～

場 所：広島県薬剤師会館4階

会 費：1,000円

日本プライマリケア学会・プライマリケア認定薬剤師短期集中研修会



呉支部 平本 敦大

日時：平成23年8月20日（土）・21日（日）

場所：広島県薬剤師会館

研修会の日程は土曜の9時から18時までと日曜日の9時から16時までとかなり長丁場でのプログラムでした。しかし、結果としてまったく時間の長さを感じさせないくらいの非常に面白い研修会でした。

はじめに、プライマリ・ケアとは幅広く国民の健康福祉に関わるあらゆる問題を総合的に解決していくこうとする地域での実践活動のことです。

この研修会はまず、会場に入った時点から少しいつもの勉強会とは違いました。会館の4階で行われたのですが、いつもなら横に並んでいる机が斜めに並べられており、4人1テーブルで顔見知りの人とは同じテーブルにならないように指示がありました。はじめは研修会を間違ったのかとさえ思いました。

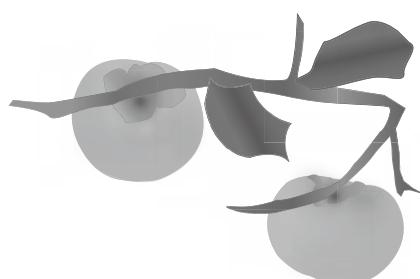
メイン講師の石川先生より血圧についての健康相談のシミュレーションを隣の参加者と行うようにいわれました。その際に先生から「血圧の数値を聞きませんでしたか？患者様を一人の人として対応しましたか？」といわれました。はじめは戸

惑いばかりで何をしてよいのかわからませんでしたが、回数を重ねていくうちに参加者同士も慣れてきて、意見交換が活発にできるようになりました。

私はこの研修会で自分が日々行っている薬剤師としての業務が型にはまってしまっており、ある意味つまらないものになってしまっていることやその壁を越えて幅を広げていく方法に気付かせてもらいました。

もちろん研修会はコミュニケーションだけではなく、在宅医療・バイタルサインの見方・これから薬剤師がさらに活躍するにはなど、さまざまなことを学びました。その講演も座学ではなくSGD形式です。

参加者の中にはこの研修会が2回目、3回目という方もおられましたが、納得です。原稿用紙2枚ではとても、この研修会の良さを伝えることはできませんが、またこの研修会があればぜひとも参加したいと思います。



平成23年度 第2回広島県医療審議会



常務理事 平田 智加子

日時：平成23年8月22日（月）15：00～

場所：広島県庁北館2階 第1会議室

佐々木広島県健康福祉局長のあいさつに始まり、松浦広島大学名誉教授により、議事が進行されました。

（1）議案第1号 広島県医療審議会運営規定の一部改正について

改 正 案	現 行
<p>（幹事）</p> <p>第7条 審議会に、<u>広島県保健医療計画の策定及び推進に関する事項</u>について審議するため、保健医療計画部会（以下「計画部会」という。）を置く。</p>	<p>（幹事）</p> <p>第7条 審議会に、<u>広島県保健医療計画の推進に関する事項</u>について審議するために、保健医療計画部会（以下「計画部会」という。）を置く。</p>

（2）議案第2号 広島県保健医療計画（六次改訂版）について

I 概要

広島県保健医療計画（五次改正版）は、平成25年3月末に計画の終期が到来するため、今年度から見直しの作業に入り、平成24年度末を目途に新たな保健医療計画を策定することとし、医療審議会に意見を求める

II 作成の流れ

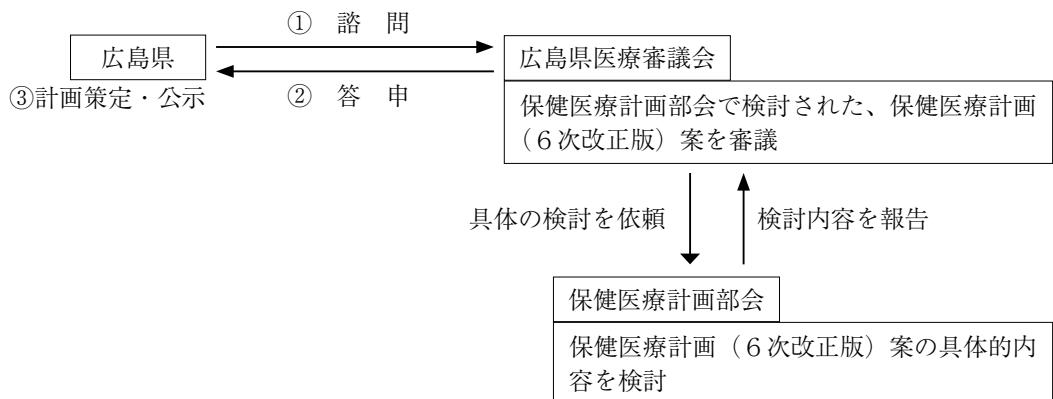
◇県は、国から示される「医療計画作成指針」を参考として、地域の実情に応じて医療提供体制の確保を図るための計画（医療計画）を定める。

◇平成22年12月に国において「医療計画の見直し等に関する検討会」が設置され、医療計画作成指針の改正案等を検討しており、平成23年中を目途に検討結果がとりまとめられる予定である。

◇平成23年度は「医療計画の見直し等に関する検討会」の検討状況に注意をしながら、見直し作業として医療機能調査等の調査・分析を行い、その後、国から示される新指針に基づき、計画の具体的な内容に係る検討を平成24年度にかけて行い、平成25年3月に新たな計画を策定する。

III 検討体制

- 医療審議会及び医療審議会保健医療計画部会で検討する。
- このため、医療審議会運営規程を改正し、保健医療計画部会の審議事項として保健医療計画の策定に関する事項を追加する。
- 知事から医療審議会に対し、保健医療計画の作成について諮詢する。
- 保健医療計画部会で保健医療計画の具体的な内容について検討し、部会での検討内容は医療審議会に報告し、医療審議会での検討を経て計画案をまとめていく。



(3) 議案第3号 地域医療支援病院の名称承認について

- 1 独立行政法人国立病院機構広島西医療センターの地域医療支援病院の名称承認について
- 2 市立三次中央病院の地域医療支援病院の名称承認について

議案第1号～3号まで、すべて承認されました。

次に、都道府県独自の医療広告可能事項の設定及び適用基準等について協議されました。

1 広告可能とする事項

本県において保健医療福祉の分野で一定の役割を担うものとして指定等を受けた病院若しくは診療所又は医師若しくは歯科医師である場合には、その旨

2 適用基準

次の要件を全て満たすものであること。

- (1) 県民の保健医療福祉の向上に資する本県独自の制度又は事業（以下「制度等」という。）に係るものであること。
- (2) 制度等により指定等を受けるための基準、手続等が要綱その他の規程により明確にされてい ること。
- (3) 広告を行うことにより、制度等の推進上、一定の効果が見込まれること。

3 公示の方法

広島県のホームページへの掲載による方法とする。

具体策として、5点あげられました。

●オレンジドクター	
概要	<p>《広島県もの忘れ・認知症相談医設置制度》 認知症の早期発見・早期診断体制の充実を図るため、かかりつけ医認知症対応力向上研修等の修了者を「オレンジドクター」に認定 ※オレンジドクター数：964人（H23.3.1現在）</p>
●リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センター・広島県地域リハビリテーション協力病院・施設	
概要	<p>《広島県地域リハビリテーション推進事業》 高齢者の介護予防と生活の質の向上及び障害のある人々の自立や社会参加を支援するため、市町や地域におけるリハビリテーション実施機関を支援する医療機関を指定 ※地域リハビリテーション支援センター・・・公立みつき総合病院 地域リハビリテーション広域支援センター・・・済生会広島病院ほか8病院 地域リハビリテーション協力病院・施設・・・山本整形外科病院ほか23病院等</p>
●高次脳機能センター・高次脳機能地域支援センター	
概要	<p>《広島県高次脳機能障害支援体制整備事業》 高次脳機能障害に対する診断・治療・リハビリテーション・社会復帰までの一貫した支援を行う体制整備により対象者の医療・福祉の向上を図るため、医療機関を指定 ※高次脳機能センター：県立障害者リハビリテーションセンター 高次脳機能地域支援センター：広島市総合リハビリテーションセンターほか5病院</p>
●県指定がん診療連携拠点病院	
概要	<p>《広島県指定がん診療連携拠点病院指定制度》 県民の医療機関の選択を支援するため、高度ながん医療機能を持ち地域の医療連携の中核的役割を担う病院を、国指定制度による11病院とは別に県が指定 ※呉共済病院、尾道市民病院、福山医療センター、中国中央病院の4病院</p>
●災害協力病院	
概要	<p>《災害協力病院指定制度》 災害時の救急医療体制の確保・充実を図るため、災害拠点病院制度を補完するものとして、災害協力病院を指定 ※広島大学病院、広島西医療センター、東広島医療センター、呉共済病院の4病院</p>

医療を受ける立場の委員からは、一般県民がわかりやすい様に、広告して欲しいとの意見が多く出ました。

最後に医療法人の設立等についての報告がありました。

それぞれのお立場の委員が、活発に意見を出し合い、時間もぎりぎりで、広島県医療審議会は終了致しました。

第37回 広島県国保診療施設地域医療学会



副会長 大塚 幸三

日時：平成23年8月27日（土）

場所：広島市文化交流会館

この学会は、広島県国保診療施設協議会並びに広島県国民健康保険団体連合会の共同開催で毎年開催されています。厚労省国民保険課課長、広島県知事、広島大学医学部長、三師会会长等の来賓を迎える、「地域医療再生への道を求めて」と題して、安芸太田病院・三次中央病院からの発表があり、「中山間地域の医療の現状と対策」と題して中西 敏夫学会長の所感、広島大学大学院医歯薬総合研究学科循環器内科 木原 康樹教授の特別講演「慢性心不全に立ち向かう医療」、そして4会場にわたりての12の研究発表があり、17時10分閉会しました。薬剤師関係では公立みづき病院薬剤部から「医薬品S P Dシステム導入による効果

と今後の課題」について発表がありました。多くの時間と人手を必要とした院内医薬品の在庫状況の把握・管理を業務委託することにより、業務改善された点と今後の課題について検討報告がなされました。

薬剤師の専門化が求められている現在、労務の簡素化は、避けて通れない部分ですが、医療事故が多発する現状と、これをどうミキシングするかは永遠のテーマに思えました。薬の専門化としての職務エリアを確立させる必要もあるのではないかでしょうか。いちど各薬局で討論してみてください。

- すゞ虫の絶えて良夜の明かりかな
- 雲高し芙蓉は我に語るあり
- 金木犀風のふるえに香をのせて
- かまきりの孕みて赤き曼珠沙華
- 一輪の桔梗に会えし祖母の墓
- 夜半の雨芙蓉の別れ以来なり
- 燐え楓手帳に一葉別れの因

平井紀美恵

第77回 日本薬剤師会通常総会



日本薬剤師会代議員 青野 拓郎

日時：平成23年8月27日（土）・28日（日）

場所：東京 ホテルイースト21

総会は、曾布川常務理事の司会で開催され、最初にこのたびの東日本大震災により犠牲になられた方々、及び平成22年度に物故された会員に対して黙祷を捧げました。藤井基之参議院議員の挨拶、生出副会長による開会の辞の後、小野議長、吉田副議長が登壇し、出席代議員の点呼、確認の後、総会の成立を宣言されました。引き続き、尾島議事運営委員長より議事日程の説明、決算委員会の設置の説明があり承認されました。

次に児玉会長の演説があり、東日本大震災で亡くなられた会員へ哀悼の意の表され、また被災された会員へお見舞いを述べられました。また様々な支援を行った会員へ述べられました。2年後に日本薬剤師会が創立120周年を迎えた、来年4月には6年生の卒業生が出てきたり、薬物療法領域で薬剤師のニーズが高まつたりと日本の薬剤師の歴史にとって未曾有の大きなターニングポイントに来ていると言つても過言ではないと述べられました。それに加え”環境づくり”として”医薬分業の完成”を加えるべきと考えると述べられました。

引き続き、報告1件、議案7件が一括上程され担当役員より資料に基づきそれぞれ説明が行われました。また中本監事より平成22年度の会務並びに会計監査報告がありました。

続いて児玉会長より重要事項の経過報告として

- ①東日本大震災への対応
- ②公益法人制度改革への対応
- ③社会保障・税一体改革への対応
- ④薬剤師将来ビジョンの策定
- ⑤行政刷新会議（規制・制度改革）への対応
- ⑥医薬品販売制度改正への対応

⑦6年制薬剤師の待遇改善への対応

⑧その他

に関して説明がありました。

午後からブロック代表質問に移り近畿、北陸信越、四国、中国、大阪、九州、東北、北海道、関東、東京、東海の順番で行われました。「公益法人改革制度」、「東日本大震災への対応」、「薬学教育6年制」、「一般医薬品販売制度」、「次期の調剤報酬・介護保険改定」等について質疑応答が行われました。

代表質問終了後、決算委員会委員の指名が行われました。続いて平成23年度日本薬剤師会賞、同功労賞、同有功賞（団体）の表彰式が行われました。本県薬剤師会副会長の松下憲明氏が日本薬剤師会賞を受賞されました。

総会二日目は、午前9時より決算委員会が開かれ、10時30分からブロック一般質問が行われました。昼食休憩後に生出宮城県薬剤師会長から曾布川静岡県薬剤師会長へ薬剤師綱領盾の引き継ぎが行われ、続いて来年10月の第45回日本薬剤師会学術大会の開催県の曾布川志静岡県薬剤師会長から挨拶がありました。

一般質問終了後、決算委員会の茂木委員長より審議内容の報告がありました。この後採決に移り提出された報告1件及び議案7件は承認、議決されました。最後に土屋副会長より閉会の辞があり2日間にわたる全日程を終了しました。

薬局実務実習指導薬剤師フォローアップ研修会

日時：平成23年8月28日（日）

場所：福山大学社会連携研究推進センター



報告 I

福山支部 村上 美也子

まずDVD講演にて

①1年間の実習を終えて②医療人教育の改革
がありました。

実務実習は

①出来るだけ実務を体験させる
②コアカリキュラムを全て行う
③患者・顧客や地域との係わりの重要性を認識・

経験させる

等に意識を置いて指導されており、受け入れ薬局側に多少不安があったが受け入れて良かったとの感想でした。体験回数や頻度の少ないものでSBOs到達度が不十分なものがあり、指導薬剤師準備不足の声もありました。また

①意欲・積極性の不足やコミュニケーション能力不足の学生に対する対応
②高価な特殊医療品の取り扱いの体験をどうするか
③評価表の使い方、基準が良く分からぬ
④業務への影響
等今後の課題も挙がりました。

医療人として、社会のニーズの変化に対応する必要性、専門家として社会的使命（Mission）を持ったProfessionalである必要性を指摘されました。 医療人プロフェショナルとして

①利他主義・・患者の利益を最優先する
②専門職としての質の向上・・高いレベルの知識と技能を身につけ常にその向上をはかる
③社会的責任・・公平性、正義、信頼、資源の適正配置、説明責任

が示され、チーム医療を行う事でより良い結果を得るべくコミュニケーション能力を高める必要性が提示されました。

その後、ワークショップが行われ参加型実習をよりよくする為に指導薬剤師に求められる事をKJ法により重要かつ緊急性の高いテーマを検討した結果、学生が積極的に実習に取り組める為に施設間の格差をなくす努力が必要な事、進行を見極めながら、途中でスケジュールの見直しを測る事が挙げられました。また、患者・顧客・ほかの医療人とのコミュニケーションをはかる為に最低限の礼儀、社会性を身につけて実習に入ってほしい等の声がありました。まだ始まったばかりで改善すべき点も多いと感じましたが、学生も指導薬剤師も前向きに努力しているように感じました。



報告 II

福山支部 中橋 久和

今回、私の個人的な参加の目的としては、今年度より初めて参画した6年制の実務実習の1期目を終了して感じていた「これでいいのだろうか？」「他の実習施設ではどのように処理してきたのか？」という自施設及び指導薬剤師としての自分の至らない点の発見と、目前に迫った2期目への修正。また指導薬剤師間の交流を目的に参加致しました。そして、自分自身の指導薬剤師としてのレベルアップ、問題点の共有と解決策の模索と実行を目標にいたしました。

研修内容としましては、3つの小グループに分かれ1期目の実習を振り返って、問題点の抽出をKJ法で行い、素因ごとにまとめ解決策を模索

する作業を行いました。KJ法の結果と、解決策のまとめを全体で発表することで、共有と別視点の発見があつたり、各施設ごとの事情によるカリキュラム消化の違い、スケジュール管理の難しさ、学生個人の個性の違い等マニュアル通りに進まないことを痛感しました。

参加して感じたことは、各先生方が自分の経験と知識を限られた時間の中で、学生たちに如何に伝えていくかという熱意と、いろんな制約によ

るジレンマを感じることができ、自分だけが悩んでいたわけではない安心感と、今後と一緒に考えていける向上心を共有することができる有意義な時間でありました。

今後も、自分が経験してきた職務、OTC及び調剤で培ってきた知識を少しでも伝えられるよう、教えるという行為のレベルアップを図っていきたいと思います。

平成23年度 緩和ケア薬剤師研修

日時：平成23年8月31日（水）・9月1日（木）

場所：広島県緩和ケア支援センター



報告Ⅰ

安佐支部 松谷 優司

今回で4回目となる緩和ケア薬剤師研修が開催されました。

私はH19年に尾道から広島に出てくるまでは、「在宅」にも「緩和ケア」にも全く無縁の薬剤師でした。正直なところ「緩和ケア」の素人でした。今回私が講師として「緩和ケア薬剤師研修」に参加することについても、「私の話で良いのか?」ととても荷が重く感じましたので、私と緩和ケアとの関わり、そのなかで感じたことを思い出話とともに振り返ってみたいと思います。

在宅業務を始めて、最初のうちは薬剤師として何かしたいと思い患者さんのお宅に伺っても、訪問看護師さんに「薬を配達してくれる人」と思われていることがしばしばありました。「薬剤師」という職種はその時点では薬を作つて届ける人あるいは、別にいなくてもいい人だったのです。ですがある末期がんの患者さんとの関わりを通して、訪問看護師さんと知り合いになりました。その患者さんは「薬剤師さんがとても良くしてくれ

る。麻薬を使うことも薬剤師さんに相談しているから安心して飲んでる」と訪問看護師さんに話をしてくれていて、看護師さんとしてもどんな看護師か気になっていたそうです。いまでもその看護師さんとは良き在宅医療チームのパートナーとして時々一緒に仕事をさせてもらっています。またその看護師さんを通じて他の看護師さんをはじめ、他職種との関係も広がりました。今回の研修で講師を務められた濱本看護師が自分の関わっていた患者さんの症例を紹介された時「薬剤師さんが頑張ってくれました」とおっしゃっていたことが非常に印象に残っています。

実際に在宅緩和の現場では、まだ一般の診療所の医師はオピオイドの使用経験が少なく、薬理、体内動態など薬剤師のサポートがあってこそ成り立つ部分が多くあります。薬剤師が在宅緩和に参入することで他職種は安心して「麻薬」を使うことができる。と強く感じています。

私は現場で多くの医師や看護師、患者、家族に色々なことを教えてもらいました。まず飛び込んでみる!それでいいと思います。幸い私にはまわりで支えてくれる薬局のスタッフがたくさんいました。多職種連携の前に私の苦手な部分、薬局内

連携を支えてくれた事に感謝しています。在宅緩和ケアの現場には薬剤師さんの登場を待つ他職種が沢山います。ぜひ勇気をもって現場に飛び込んでみてください。



報告Ⅱ

広島支部 土居 綾香

今回の研修で、医師、看護師、病院や薬局と様々な視点における緩和ケアの現状を知り、今後の課題について学ぶことができました。

癌は、日本人の死因第一位であり、二人に一人は癌になります。癌診断時点では25~30%の人が、進行癌や末期癌では80%以上の人人が癌による痛みを感じています。早期から緩和ケアを導入することが延命に繋がります。

患者の希望する療養場所は自宅が59%と最も多いので、在宅で緩和ケアが提供できる環境の整備が急務とされています。その中で、私達薬剤師が他職種から期待されていることは、薬剤の選択、的確な投与経路、用法用量の設定、副作用対策などです。

未だ緩和ケアに不慣れな医師が多いので、積極的に医師に対して、緩和ケアに用いる薬剤の問い合わせが必要です。また、介護を行っている家族の負担を考えることも大切です。家族が落ち込んでいたり疲労していたりする時には、担当医や看護師などと連絡を取り家族に対する介入の必要性も検討します。患者の家族が健康で穏やかな気持ちでいることが、緩和ケアの向上に繋がります。薬剤師は他職種とは違う観点から緩和ケアに関わり、薬剤師の知識や経験をチームに活用し患者のQOL改善に努めることがこれから薬剤師の使命です。そのために、薬剤師の職能を他職種に知ってもらうことが大切です。

日々の業務で癌患者・その家族に服薬指導を行っていると、どこまで話して良いのか?オピオ

イドの説明の方法は?副作用の伝え方は?など迷うことが沢山ありました。今回の研修会で学んだことは、「強い痛み止め」のような曖昧な表現は使わずオピオイドは安全で有効であること、どんな副作用が起こるのかを伝え、その対処方法をきちんと説明するなど医療従事者は事実を伝えることが大切だと学びました。そのために、確かな知識と技術はもちろん、豊かなコミュニケーション能力を身に付けていきたいと思いました。

今回の研修会で学んだことを日々の業務に生かし、在宅で過す事を希望する患者さんのお役に立って、緩和ケアの一助になれるように努めたいです。

報告Ⅲ

広島佐伯支部 清水 満明

広島県緩和ケア支援センターは3階が緩和ケア病棟となっており、同じ県立広島病院敷地内とは思えないほど、静寂と落ち着きをもった空間でした。

初日はオリエンテーション後、緩和ケア支援センター長の本家好文先生より静寂とは程遠い熱意のこもった「緩和ケアの概念」から始まりました。熱意そのままに安芸市民病院緩和ケア病棟専任医師松浦将浩先生より「症状マネジメントのメカニズムと実際にについて」と続き、休憩後株ハートフェルト社長稻葉一郎先生ならびに管理薬剤師天方奉子先生から「緩和ケアにおける薬剤師の役割と保険薬局の現状」では医療人として薬剤師として思わず手に力が入った参加者も少なくなかつたようです。

2日目は、がん専門看護師濱本千春先生より「在宅緩和ケアの実際」から始まり、現場では本人のみならず、家族、同居者を取り巻く環境の重要性を再確認いたしました。

その後すずらん薬局松谷優司先生より「在宅緩和ケアチームでの薬剤師の役割」、県立広島病院

薬剤師笠原庸子先生より「緩和ケアチームでの薬剤師の役割」と続き、処方設計からチームマネジメント等幅広く活躍され、チームの要となっておられる状況に感銘を受け、自らもそうありたいと強く思われた方も多かったのではないかでしょう。続いて「在宅緩和ケアの実際」として田村医院田村裕幸先生からお話をあり在宅医の現場における熱い想いを大変近くに感じることができました。

最後の締めくくりとして「自分の役割とこれからの課題」でWSがありました。

緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者と家族の痛み、その他の身体的、心理社会的、スピリチュアルな問題を早期に同定し適切に評価し対応することを通して、苦痛を予防し緩和することにより、患者と家族のQOLを改善する取組です。

「緩和ケア＝苦痛をとること」であり、「緩和ケア＝ターミナルケア」です。

また除痛とは医療の原点であり、病態と痛みは比例していないという事実もあります。

早期の「緩和ケア＝苦痛取り除くこと」は全ての医療に通じることでQOLの向上は、結果として治療の予後に良い影響をもたらすことがわかっています。

患者の想いと医療従事者の想いのギャップをなくし、治療する事ばかりに熱中し除痛がおいてきぼりという現状を変えていくためにも我々薬剤師のできることは数多くあるのではないでしょうか。

無菌調剤等行えば行うほど適正に点数化されていないため採算が合わないという話も多くありました。

しかしより良い医療はもちろん、より良い生活を提供できるようにすることが私ども在宅医療に携わる薬剤師の使命であると、改めて認識させていただきました。

最後にこの研修に参加する機会を与えていただきましたことを心より御礼申し上げます。

広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

日時：平成23年9月4日（日）

場所：広島県薬剤師会館



報告 I

広島支部 宗廣 佳代

今回私は、9月18・19日に就実大学で開催予定の「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」に参加する予定があったため、全てのビデオ講座、（ア・オ・イ・ウ）を一日かけて受講する事に決めました。

受講して、一番印象に残っている講座がアの「医療職教育に思う－学生の指導に向けて－」でした。まず、「教育とは？」「学ぶとは？」とい

う内容の講義で、教育とは「引き出すこと」「ともに育つこと」「ともに変わること」「学習者の行動に価値ある変化をもたらすプロセスであること」を学びました。

また教育は、指導者から学習者への一方的なものではなく、「ともに○○すること」とあるように形成的評価（フィードバック）も重要で、フィードバックによって学習者の向上を促し、自己学習への動機づけができ、さらに指導者側の成長にもつながると学びました。

フィードバックのポイントは、くつろいだ雰囲気で同じ目線で行う事が大切で、学習者の言葉を

聞くこと（遮らない）、承認すること（褒める）が大切だと学びました。

今、ワークショップを終えての感想になってしますが、全てのビデオ講座をワークショップ直前に受講することで、ワークショップへの意識づけも強くできたと思いますし、ワークショップでもビデオ講座との関連している部分が明確に理解できたので、過密スケジュールではありましたが、良い経験になったと思いました。

ありがとうございました。

報告Ⅱ

安佐支部 菅原 航

9月4日、認定実務実習指導薬剤師養成講習会に参加させて頂きました。午前10時に始まり、16時までと長丁場でしたが参加者数も50を超えており、薬剤師は勉強熱心な方々が多いのだなと改めて感じました。また同時に、実務実習指導薬剤師の重要性や社会から、国から、医療からの必要性を講習会が始まる前に会場から感じることができました。それと合わせて講習会がどうだったか？の報告をさせて頂きます。

当日の講習会は、まず講座（ア）から講座（オ）までのDVDによる講義を受け、レポートを作成するという内容でした。1日で指導薬剤師になるための講座が全て受講できたことはよかったです。DVDの内容においても、時代の流れ、社会を取り巻く環境の変化から、一新されわかりやすい内容になっているとのことでした。

講座（イ）では「薬剤師に必要な理念」について時代の流れや社会のニーズの変化、薬剤師に求められるもの、など貴重なお話を日本薬剤師会会長の児玉先生がして下さいました。指導薬剤師になると具体的にどういったことをしていくのか？という内容の講座が（ア）で聞くことができ、教育とは何か？指導者はどうあるべきか？を考えさせられました。しっかりした学ぶ目標を指導者、

学習者（学生）共に理解をした上で実習を行っていかねばならないと痛感し、教育とは共に学び共に育つことであることを再認識することができました。

他にも直接薬剤師業務とは関係ないのでは？と思われるがちな部分、例えばコーチングスキルの説明と重要性の話もありました。薬剤師はコミュニケーションが苦手と世間からのイメージだそうです。しかし今社会が必要としているのがコミュニケーションがきちんと行える薬剤師ではないでしょうか。即ち、しっかり指導ができる薬剤師、対象者でもコーチングがきちんとできる薬剤師なのではないかと改めて今回講習会を通じて感じることができました。

DVDでたまに眠気が襲ってくることもありました。が、今回の講習会の内容を心に止め、「共に育つ」共育（教育）を今日から実行していきたいと思います。



平成23年度 広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会



理事 豊見 敦

日時：平成23年9月8日（木）

場所：広島医師会館

この委員会は広島県地域保健対策協議会に設置されている委員会で、木平健治委員長のもと、県薬剤師会、県医師会、県看護協会、県歯科医師会、広島大学大学院医歯薬学総合研究科、広島市薬務課、広島県薬務課のメンバーで構成されています。今年度は震災の影響もあり、今回が第一回目の委員会開催となりました。

まず、昨年度の事業報告が行われました。

昨年度この委員会では、薬剤師の在宅医療への参画を更に進めるため、課題の把握とその対策の検討を行いました。「在宅患者の薬物療法に関するアンケート」と題し平成22年11月に、医師・歯科医師・看護師・薬剤師・ケアマネ・在宅患者を対象にアンケートを行い、1858件の回答を得ました。その結果を基に、平成23年3月14日薬剤師会館にて研修会「在宅医療と薬剤師～他職種が本音で語る薬剤師への要望～」を開催しました。この研修会では在宅医療に関わっている各職種の方々を壇上にお招きし、アンケート結果を基に、ディスカッションを行いました。このアンケートの結果は、10月30日に開催された広島県薬剤師会学術大会において、報告させて頂きました。また、アンケート結果、研修会の内容については、広島県薬剤師会誌2011年5月号にも掲載されておりますのでご参考ください。

続いて、今年度の事業計画案として、県薬のサブワーキンググループで検討された案を元に協議を行いました。今年度は医療従事者間での情報共有をテーマに、医薬品の適正使用を推進していく事となり、情報共有に関するアンケートと講演会を開催することになりました。

アンケートは本年11月より、広島市、呉市、廿日市市、尾道市、三次市のエリアを対象とし、医師500名、歯科医師350名、看護師500名、及び薬

剤師会員所属の全薬局に送付されます。アンケートが届いた際にはご協力よろしくお願ひ致します。

アンケートの内容は、薬剤師が他の職種とどのような情報を共有することが有用なのか、またその情報を共有することで、どのような問題を改善することができるのか抽出したいと思っております。

来年2月に予定しております講演会では、狭間研至先生をお迎えし、医療関係者間の患者情報共有のあり方について、ご講演頂く予定です。

広島県地域保健対策協議会（地対協） 「医薬品の適正使用検討特別委員会」	
木平 健治	広島大学病院教授・薬剤部長
阿部 直美	広島県看護協会副会長
有田 健一	広島県医師会常任理事
石村智加子	広島市健康福祉局保健部 環境衛生課課長補佐 薬務課長
小澤孝一郎	広島大学大学院 医歯薬学総合研究科教授
清水 勢一	広島県歯科医師会副会長
豊見 敦	広島県薬剤師会理事
仲本 典正	広島県健康福祉局薬務課長
角田 静香	広島県健康福祉局薬務課主幹
岡田 史恵	広島県健康福祉局薬務課 薬事グループ専門員
市玖ノリエ	広島県医師会地域医療課長
村上 恵子	広島県医師会地域医療課

広島県薬剤師会 サブワーキンググループ	
大塚 幸三	副会長
野村 祐仁	副会長
青野 拓郎	常務理事
有村 健二	常務理事
田口 勝英	常務理事
谷川 正之	常務理事
豊見 敦	理事
中川 潤子	理事
中嶋 都義	理事
(オブザーバー)	
木平 健治	副会長
小澤孝一郎	理事

第440回 薬事情報センター定例研修会

特別講演「変貌する認知症診療－クラウド型地域医療連携による認知症治療－」

講師：広島市立安佐市民病院 神経内科 部長 山下 拓史先生

日時：平成23年9月10日（土）

場所：広島県薬剤師会館



報告 I

三次支部 門橋 和子

私の住む町は、山間部にあり、人口約3万2千人。65歳以上の現在の高齢者率は33.8%と、日本の平均の22.7% 広島県の23.7%、講演者の安佐北区の23.6%を、大きく上回る超高齢者地域です。そして、介護保険利用者がその内の24%、介護度4以上が要介護の内の23%を占めています。また、認知症の患者さんや、介護拒否者をも一部含めた単身高齢者世帯が約1600で全世帯の14.5%です。

薬局窓口業務をしていて、患者さんの薬の説明の理解度や、質問への回答状況、繰り返しの薬の出し入れ行動、食事や水分摂取状況、顔の表情の欠落状況、動作の緩慢さ、薬の代金のお金の勘定状態等々から、本人自身や、生活を共にしていらっしゃる家族の方よりも、私達薬剤師は、かなり早い時期に、その異変に気づくことがあります。

また、先頃の新聞紙上で、アルツハイマーの新薬が取り上げられた為、患者さんの家族の希望で、アルツハイマーの薬が、投薬される事がありますが、その病因を正しく診断して、その病因に即した治療の必要性を強く感じる事が多々有り、安佐北区での、画像診断と種々の検査を駆使して、正しい診断が出来る専門医とかかりつけ医での診診連携の取り組みが広がりつつあるというお話を、大変心強く思いました。正しい診断が、より良い予後を作る上で、とても大切である事が、一般の方にも周知され、他の地でもこの取り組み

が広がる事を願いたいと思います。

とはいって、脳血管障害で、一度死んでしまった機能の改善はほぼ不可能、アルツハイマーの現新薬も完全治療薬ではなく、周辺症状対応についても、服薬行為自体も困難な、また、認知症状の初期の気付きについても、本人と、家族にその受容・理解に限界があり、告知が原則の緩和ケア以上に、医療分野だけでは、難しい点が多々あると、受講者の方からの、また、個々の当事者としての質問からも、講演者の回答からも、そう感じました。

そこで、今回の四つ葉のクローバ（Heart Forum）に象徴されるような、医療・介護・行政・民間の4分野の地域連携での、患者さんとその家族へのケア・支援の必要性が、緩和ケア同様に大切になって来るのだと思います。

今回の講演での、医療的クラウド型クリニックパスは、立ち上げ段階だからかもしれません、服薬内容・服薬状況や、それとの関連性等での患者さんの経時的变化の状態を知り得、かつ、それを、どの職種や方法で、支援して行くかの薬剤師を含めての多職種の具体的関与型のものではありませんでしたので、次の改訂版に期待をしたいと思います。

私達薬剤師は、残念乍、緩和や介護保険の中で、実質的には、殆ど、チームの中に入れなかつたり、入れたとしても、チーム立ち上げの時期よりかなり遅くにやっと、関与させてもらえるというのが現状のようです。

薬剤師は、患者さんの、医療面・介護面 両側面の情報を得る事が出来る位置に居ます。つま

り、副作用の早期発見や、副作用の発現防止策や患者さんの服薬状況を鑑みての 処方設計を含めての対応策案を提案する事で、患者さんとその周辺をサポート出来る立場にあり、また、そうすべき位置に居ます。

先日開催された緩和ケアの講習会で、講師の一人の訪問看護師さんが「薬剤師さんは、1~2週間に1回。それもほんの数分だけしか、患者さんと接していない。でも、それが利点なのですよ。毎日患者さんと接している私達訪問看護師では見えないものが薬剤師さんには見える事がある。患者さんの変化に気付く事が出来るのです。だから、その患者さんに関する小さな変化を共有させて下さい」と私達薬剤師に請われました。

より、なんでもない相談が出来、より細かに、互いに情報や、問題点を共有化し、その問題を解決する為の具体的行動として、薬剤師が出来る事は、薬学的知識の充実、薬薬連携に加えて、他職種での講習会等へも参加し、顔つなぎをして、互いに他職種の職能を理解し、活かし合う、必要性があるとも指摘を受けました。

来年には、介護保険の改定があり、与えるだけの介護から、その介護者の残された能力を生かす介護に変わるそうです。

また、認知症があっても、感情は元気な時のそのままだとも伺います。

私達は、より、患者さんや、その家族の人の思いに寄り添う事で、第一目標の、患者さんが、その人の人生をその人らしく生き抜く為の、かつ、家族の負担が少しでも減らせるようお手伝いをして行かなくてはいけません。

幸い、私が勤める調剤薬局の有る市は小さい故、また、未更新ではあるけれど、介護支援専門員の資格を取って、地域のその研修会に参加させて頂いたり、一年だけですが、安芸高田市地域福祉協議会の緩和ケアワーキンググループに関与させて頂いたお蔭で、幾らかは活動しやすい環境にありますが、基本原則を忘れずに、より、積極的

に関わって行く必要性の思いを 今回新たにしました。

患者さんの体に直接触れるバイタルチェックや、フィジカルアセスメン等、総合診療科での実習も受けた、6年制の薬大卒業生が来春には出て来ます。

多忙な医師の一助を担う為に、医師占有のものだった、診断や、処方権の一部、必要な臨床検査のオーダーが、私達薬剤師に任される時代が、もう間もなく来るそうです。

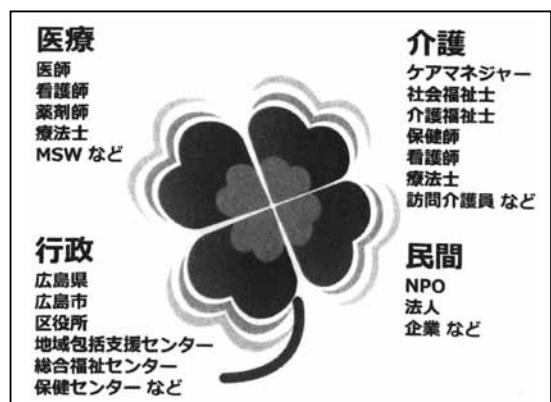
そうすれば、尚の事、私達薬剤師の活動が、医療と、介護を繋ぐ上で重要になって来るでしょう。

「今、貴方が出来る事は何ですか」と、前回講習でも問われました。

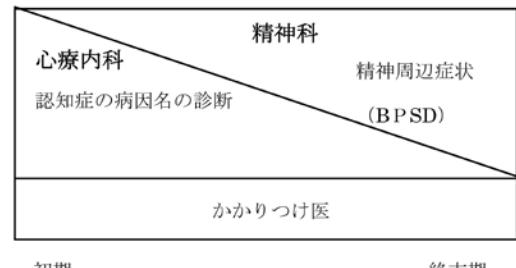
私は、まずは、尋ねてみたいと思います。患者さんや、家族や、他職種の方に、「何か困り事・聞いてみたい事は無いですか?」と

参考資料

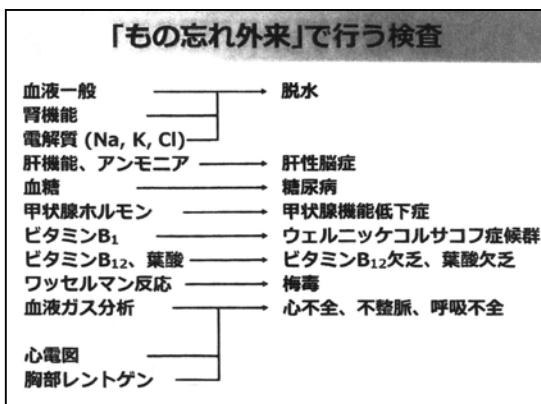
①安佐北区の診診連携図・四葉のクローバ



②専門医の得意分野とかかりつけ医の連携図



③



⑤

アルツハイマー型認知症の新しい治療薬

一般名	ドネベジル	メマンチン	リバスチグミン	ガランタミン
会社名	エーザイ	第一三共	ノバルティス 小野薬品	ヤンセン・武田薬品
製品名	アリセプト [®]	メマリー [®]	イクセロン パッチ リバスタッチ	レミニール [®]
剤形	錠剤・口腔内崩壊錠 錠剤・内服ゼリー	錠剤	貼付剤	錠剤、口腔内速溶錠、 内用液
薬理作用	アセチルコリンエストラーゼ阻害作用	NMDA (N-methyl-D-aspartate) 型グルタミン酸受容体拮抗作用	アセチルコリンエストラーゼ阻害作用 + ブチリルコリンエストラーゼ阻害作用	アセチルコリンエストラーゼ阻害作用 + ニコチン性アセチルコリン受容体増強作用
特徴	脳内アセチルコリン濃度を高める作用	幻覚、精神錯乱、昏睡などがみられない	海馬と大脳皮質内のAChEに高い選択性	海外においては標準的治療薬のひとつ
適応	軽度～高度	中等度～高度	軽度～中等度	軽度～中等度
投与	1日1回	1日1回	1日1回	1日2回
承認	世界90カ国以上	世界60カ国以上	世界40カ国以上	世界70カ国以上
発売	1999年	2011年	2011年	2011年

「もの忘れ外来」で行う検査

- 問診票
- もの忘れ問診票
- 立方体模写テスト
- 時計描画テスト
- HDS-R (改訂長谷川式簡易知能評価スケール)

神経内科看護師2名
患者とのコミュニケーション
認知機能のスクリーニング検査
家族からの相談・アドバイス

④

認知症を呈する疾患は様々

- 脳血管障害 : 脳血管性認知症
- 変性疾患 : アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症、皮質基底核変性症、進行性核上性麻痺、パーキンソン病など
- 感染症 : 脳炎、進行麻痺、エイズ脳症、ブリオント病など
- 腫瘍 : 脳腫瘍
- 中枢神経疾患 : 神經ベーチエット、多発性硬化症など
- 外傷 : 慢性硬膜下血腫
- 體液循環障害 : 正常圧水頭症
- 内分泌障害 : 甲状腺機能低下症
- 中毒栄養障害 : アルコール中毒、ビタミンB₁₂欠乏など



報告Ⅱ

広島支部 井ノ川 雅恵

現在、人口の高齢化率（65歳以上）が約23%、うち85歳以上の27.3%に認知症が認められ、2020年には認知症・脳血管障害共に各々300万人の発症が見込まれることを考えると、今後は重要な疾患になると思われます。高齢化の加速に対応して、今年は数種類の認知症治療薬が認可され、有効性が期待されています。認知症を呈する疾患は様々で、脳血管障害による認知症、神経変性由來のアルツハイマー型、レビー小体型、前頭側頭型認知症、パーキンソン病などが大半を占め、外傷性の脳疾患でも報告があります。病院外来での検査項目は、一般検査（血液検査を含む）、問診（物忘れ）、描画テスト、長谷川式簡易知能評価が行われ、画像診断（脳萎縮）で確定されています。ご講演では治療薬として、従来のアリセプトに加えて、今回認可されたメマリー、イクセロンパッチ・リバスタッチ、レミニールについて、作用機序、薬効・特徴（剤型を含む）、適応などを比較しながら説明いただきました。その他、周辺症状の治療、緩和を目的として抗精神病薬、漢方薬（抑肝散）を挙げられました。最近では高脂血症治療薬、抗酸化作用を示すNSAIDsの有効性も

示されています。また、大半を占めるアルツハイマー型認知症では、発症機序として、大脳皮質でのアミロイド β 蛋白の沈着（老人斑の形成）、異常リン酸化タウ蛋白を介した神経細胞の脱落が提唱されることにより、新たな治療法としてアミロイド β に対する抗体を形成するワクチン療法、アミロイド β 生成酵素阻害薬が開発中とのことです。また、高脂血症、糖尿病、高血圧も発症頻度を高める報告があり、全身のコントロールの重要性も示されました。

講師の先生は地域完結型の認知症連携にも取り組まれています。安佐医師会病診、診診連携委員会を立ち上げ、「脳の健康パスポート」という手帳を作成され、地域で認知症を支えておられま

す。また、医療、行政、介護、民間の4部門の協力体制のもと包括的、継続的な認知症のケアの必要性を述べられました。今後、高齢化が進むにつれて、この疾患はとても難しい対応を余儀なくされると思いますが、それに先立ちこのような取り組みは大変重要なことと思いました。

また、認知症の発症機序の解明、新たな治療薬の開発、臨床の場での診断治療と服薬支援の必要性を考える時、大学や研究機関、製薬会社、医師・薬剤師間での連携も大切な分野ではないかと思います。そして、このような連携を通して、ご高齢の方々が安心してより充実した人生を送られるよう願っています。

医療薬学

薬剤師国家試験問題（平成23年3月5日・6日実施）

問212 チーム医療に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a チーム医療とは、様々な医療スタッフが目的と情報を共有し、連携・補完し合うことで、患者の状況に応じた医療を提供することである。
- b 感染制御チーム（ICT）は、感染防止を目的として、抗菌薬の適正使用の指導・管理を行う。
- c クリニカルパスは経済を優先した医療体系で、根拠に基づいた医療の実践にはならない。
- d 保険薬局は、地域のチーム医療を推進するために、医療機関と構造的、機能的、経済的に一体化していることが必要である。
- e 在宅医療では、患者の居宅において様々な医療スタッフが共働して医療サービスを提供することが求められる。

1 (a、b、c)
4 (b、d、e)

2 (a、b、e)
5 (c、d、e)

3 (a、c、d)

正答は77ページ

平成23年度 第4回公益社団法人化特別委員会



常務理事 二川 勝

日時：平成23年9月15日（木）

場所：広島県薬剤師会館

公益社団法人を目指して県薬の事業仕分けをしています。その仕組みを説明します。

A・公益目的事業	
認定法別表	公益目的事業例
1 学術及び科学技術の振興を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高度に専門的な学術的調査 ・研究事業 ・知識の普及啓発を図る事業 ・奨学金の給付を行う事業 等
2 文化及び芸術の振興を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館・博物館等で美術芸術品の保管・公開をする事業 ・歴史的町並みを保存する事業 ・音楽を行う学生への奨学金の提供事業 等
3 障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者・生活困窮者・事故、災害若しくは犯罪による被害者等の支援を目的とする事業
4 高齢者の福祉の増進を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就業機会の確保・提供を行う事業 ・高齢者に職業紹介を行う事業 ・高齢者の家賃に係る債務を保証する事業 等
5 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就業の機会の確保・提供等を行う事業 ・高齢者に職業紹介を行う事業 ・職能開発に係る調査研究事業 等
6 公衆衛生の向上を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防に関する事業 ・公衆衛生諸対策の調査研究に関する事業 ・疾病予防及び治療に関する事業 ・医療に関する知識を普及する事業 等
7 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設に入所する児童の就学を支援する事業 ・学習用教材に関する情報・資料等を提供する事業 ・青少年の非行を防止する事業 等
8 勤労者の福祉の向上を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・労働衛生の普及 ・労働環境の整備改善 ・勤労者の余暇生活に関する情報の提供 ・健康管理に関する専門技術の普及 ・勤労者健康開発のためのセミナー等を開催する事業 等
9 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動の普及奨励 ・学校に対する助成 ・国民の余暇生活の開発 ・競の普及 ・動物愛護精神の啓発のための事業 等
10 犯罪の防止又は治安の維持を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯知識の普及事業 ・暴力団に関する相談 ・篤志面接活動についての理論及び実務の調査研究を行う事業 等
11 事故又は災害の防止を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・火災、災害、事故に関する科学的調査研究を行う事業 ・交通及びその安全に関する情報、資料及び文献の収集、調査研究等を行う事業 等

A・公益目的事業	
認定法別表	公益目的事業例
12 人種、性別その他の事由による不当な差別又は偏見の防止及び根絶を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発を行う事業 ・人権関係の資料・情報の収集及び提供を行う事業 等
13 思想及び良心の自由、信教の自由又は表現の自由の尊重又は擁護を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・言論についての調査研究 ・言論、表現、出版の自由の擁護のための活動 ・評論家活動の自由及び責任の確立のための資料収集、調査研究 等
14 男女共同参画社会の形成その他のより良い社会の形成の推進を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の形成の推進を目的とする事業 ・より良い社会形成の推進を目的とする事業
15 國際相互理解の促進及び開発途上にある海外の地域に対する経済協力を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学の機会を提供する事業 ・医療技術及び関連分野の専門家を派遣する事業 ・諸外国の情報・資料の収集提供を行う事業 等
16 地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境の保全に関する情報の収集及び提供、生態系保護思想の普及啓発、発展途上国の環境保全を目的とした事業 ・植樹、植林等の環境保全事業 ・省エネに係る知識を普及する事業 等
17 國土の利用、整備又は保全を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・國土の利用・整備・保全を目的とする事業
18 国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・政府資料を提供する事業 ・民主政治の健全な発展に寄与する事業 等
19 地域社会の健全な発展を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・道路等の清掃、美化、愛護に関する事業 ・公園緑地等の維持・管理を行う事業 ・歴史的な景観である里山や文化財の保護等に関する事業 等
20 公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ自由な取引活動を促進する事業 ・経済・産業・社会労働分野の諸問題に関する調査研究、統計の作成及び資料の収集を行う事業 ・法令についての講習会を実施する事業 等
21 国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活に不可欠な物資や、エネルギー等の安定供給確保を目的とする事業
22 一般消費者の利益の擁護又は増進を目的とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への情報提供事業 ・商品の安全性の検査・認定及びその表示を行う事業 ・消費者相談事業 等
23 前各号に掲げるものほか、公益に関する事業	<p>平成19年6月15日公表の「公益認定等に係る政令の制定の立案及び内閣府令の制定について」の答申において内閣府公益認定等委員会は、【公益認定法別表第23号の「公益に関する事業として政令で定めるもの」については、当面定めないことが適當である。】と示した。</p> <p>これは、公益目的事業の種類は現在一般的に公益と考えられているような事業であれば本法別表第1号から第22号のいずれかに含まれるよう包括的に定められていると考えられることから、別表23号の政令については、当面、定めないとすることが適當であるとしたものである。</p> <p>ただし、内閣府公益認定等委員会では、将来において、社会・経済情勢の変化により明らかに既存の種類の事業ではとらえきれないものが生じたと認められる場合には追加を検討することとしている。</p>

B・公益認定の基準			
No.	事業区分	事業名の例(事業報告書等に記載されているもの)	事業名
1	検査検定	検査・検定、検査、検定、認証	検査
2	資格付与	技能検定、技術検定、資格認定	資格認定
3	講座、セミナー、育成	講座、講習、セミナー、シンポジウム、人材育成、育成、研修会、学術集会、学術講演会	研修会 人材育成 学術集会
4	体験活動等	イベント、体験、体験教室、ツアーや観察会	観察会
5	相談、助言	相談、相談対応、相談会、指導、コンサルタント、助言、苦情処理	相談 指導 苦情処理
6	調査、資料収集	調査研究、統計、資料収集、情報収集、データベース作成、分析	調査研究 DB作成 情報収集
7	技術開発、研究開発	研究開発、技術開発、システム開発、ソフト開発、研究、試験研究	研究
8	キャンペーン、○○月間	キャンペーン・普及啓発、週間、月間・キャラバン・政策提言	普及啓発
9	展示会、○○ショー	展示会、博覧会、ショー、○○展、フェア、フェスティバル	
10	博物館等の展示	○○館、コレクション、常設展示場、常設展示	
11	施設の貸与	施設(又は会館、ホール、会議室)管理、施設の管理運営、施設の維持経営	施設の管理運営
12	資金貸付、債務保証等	融資、ローン、債務保証、信用保証、リース	
13	助成(応募型)	助成、無償奨学金、支援、補助、援助、補助金・利子補給、家賃補助、無償貸与、無償貸付	
14	表彰、コンクール	表彰、○○賞、コンクール、コンクール大会、審査、コンテスト、グランプリ、展覧会	
15	競技会	競技大会、試合、大会、○○カップ、○○杯、○○オープン	
16	自主公演	公演、興行、演奏会	公演
17	主催公演	主催公演、主催コンサート	

県薬の実施している事業を一つずつA.公益目的事業 No.1～No.23とB.公益認定の基準No.1～No.17に当てはめます。

例えば、9月23日(祝)に実施されました、薬草に親しむ会は、A.公益目的事業のNo.6の公衆衛生の向上を目的とする事業になり又、B.公益認定の基準のNo.4体験活動等になり事業又は観察会になります。

10月17日～23日までの「薬と健康の週間」はA 6、B 8となります。

この様に各事業を細かく仕分けして、公益目的比率50%以上となるようにします。

認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 「第33回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in岡山」



東広島支部 川久保 貴洋

日時：平成23年9月18日（日）・19日（祝・月）

場所：就実大学

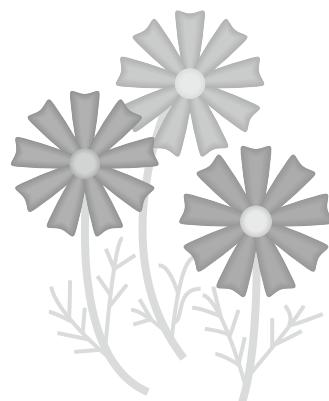
「あともう1日、あのメンバーでディスカッションしたかったな」これが私にとって最も大きく心に残るWSに対する感想だ。しかし、この感情は明らかに想定外の物だった。なぜなら、私はこのWSに対してマイナスなイメージを持ち続け、3～4年もの間拒んで来たからだ。しかし、気がつけば長期実務実習もスタートしその中で教育することの難しさ痛感し、9月18日、9月19日の岡山でのWSに参加する覚悟を決めた。長くつらい2日間になるだろうと思っていたが、メンバーに恵まれていたためだろう、初対面とは思えない程スムーズにSGDが進行していった。ディスカッションは停滞することなく活発そのものだったが、自分だったらこうするのにという事をきちんとした理由付けをして相手に伝える事の難しさを改めて実感させられた。活発にディスカッションが出来たことで、当初いだいていたマイナスなイメージも払拭されたように2日間集中でき、充実した時間を過ごせたように思う。

WS全体を通じて感じた事は、指導薬剤師自身の主体性をひきだす必要があるなという事です。

また、WS参加者が各自の立場でより良い薬剤師教育のあり方を具体的に考える機会を与えられた事で、学生を教育・指導する立場の者としての、意識改善にはつながったのではないかと思う。

ただ、WSを終了し指導薬剤師になればそれでおしまいではない。プロフェッショナルとしての薬剤師を養成するという目的で、カリキュラムが完成し、薬学教育が6年制となったのであり、後

進の育成にあたり、SGDでも意見がでていたが、実際はこの後の取りくみ（指導薬剤師のつながり、フォロー、また大学とのつながりなど）意見・情報交換が重要だと思います。有意義な2日間が無駄なものにならないよう日々精進していきます。



日本薬剤師会平成23年度試験検査センター連絡協議会



検査センター 城崎 利裕

日時：平成23年9月21日（水）・22日（木）

場所：青森県青森市 青森国際ホテル（9月21日）

青森県青森市 青森県薬剤師会衛生検査センター見学（9月22日）

1. 開会挨拶

協議会の開催に際し、日本薬剤師会 前田 泰則副会長より開会の挨拶があった。

まず、法人移行への問題、それに伴い薬剤師会の組織として試験検査センターのありかたをどのようにすべきか、移行期間も迫ってきてるので、本日の報告など参考にしたいと述べられた。



日本薬剤師会 前田泰則 副会長挨拶

次に、青森県薬剤師会 木村 隆次会長より歓迎の挨拶があった。

2. 試験検査センターにおける公益目的事業並びに収益事業について（事業計画の具体例について）

座長：曾布川 和則 日本薬剤師会常務理事

（1）（社）広島県薬剤師会検査センター 城崎 利裕

当センターの概況、事業内容などを報告し、広島県薬剤師会としては公益社団法人を目指すことを報告した。その際、検査センターの事業は公益目的事業であると判断するが、公益認定委員などに認めてもらえるよう、具体的でわかりやすい説明が必要であることを報告した。

事業計画としては、溶出試験を計画し、公益性を高めること。家庭用品検査及び学校保健並びに学校環境衛生を充実させていくことを報告した。



報告風景

(2) (社) 大阪府薬剤師会試験検査センター 櫻井 正義 副所長

大阪府薬剤師会試験検査センターは収益事業が大きいため、一般社団法人への移行を目指す方針であった。

事業計画としては、

- ・医薬品原料、関連資材の調査研究
- ・日本薬局方の標準品における品質調査
- ・後発医薬品の品質調査の一環として溶出試験、安定性試験等の実施

などを計画している。この事業には、医薬品特別会計会費という処方せん1枚に付き、一定の金額が試験検査センターに入る仕組みとなっている。

(3) (社) 大分県薬剤師会 安東 哲也 会長

大分県薬剤師会の検査センターも大阪府同様に収益事業の大きなセンターであるが、会営薬局も含め公益社団法人を目指すということであった。

すでに、今年の10月に定款変更案の承認、認定申請を経て平成24年4月1日の登記を目指している。

事業計画としては、放射能測定事業、会営薬局の夜間調剤応需体制及び研修体制の整備を挙げられた。

(4) (財) 静岡県生活科学検査センター 岡田 和明 技術部長

静岡県生活科学検査センターは、平成24年4月1日の一般財団法人の登記を目指し、移行へのスケジュールを紹介された。

一般社団法人及び一般財団法人は、公益目的支出計画を作成する必要があり、その計画の一つに医薬品、化粧品等の品質管理研修会を含めている。

公益法人制度改革に連絡して、石原事務局長が前薬務課長の立場として、薬務課との検査業務が公益目的事業となるのかという質問があり、これに対し、「本来、行政が行うべき業務を代行して行っている事業については、公益目的事業であると考えている。」と答弁した。



広島県薬剤師会 石原長造 事務局長答弁

3. 委員会報告

(1) 環境衛生委員会 小池 宣子 委員(滋賀県薬剤師会検査センター所長)

昨年に続き、オセルタミビルリン酸塩活性代謝物とその未変化体を調査対象とした、生活環境水域

中の医薬品調査について述べられ、そのウイルス生態系の調査結果を報告された。

結果としては、年々濃度は上昇傾向にあるが、ごく微量であるため、環境に影響を与える範囲ではないといえる。今後も環境調査を実施していく予定であるため、各試験検査機関への協力をお願いしたいと述べられた。

（2）医薬品試験委員会 烏海 良寛 委員長（秋田県薬剤師会専務理事）

はじめに、計画的試験の実施状況について述べられ、昨年は溶出試験の件数が多く、後発医薬品の生物学的同等性試験の必要性が高まったということである。また、計画的試験検査の結果を総合的に評価し、その考察を会員に通知していくことが重要であると述べられた。

次に、医薬品全国統一試験について述べられ、機器のシステム性能の確認、その性能試験結果を再度確認し、算出手順の見直しを推奨してほしいと述べられた。

特に、液体クロマトグラフ分析の実施機関においては、単位、係数などに注意して実施することが重要であると述べられた。

4. 施設見学（青森県薬剤師会衛生検査センター）

青森県薬剤師会衛生検査センターは、平成21年4月に現在の工業団地へ移転し、食品、水質、大気など幅広く分析を行っている。

特徴的な検査として、二枚貝の貝毒試験が挙げられる。これは、主にホタテ貝の下痢性・麻痺性貝毒の試験で、マウスを用いて行っている。また、検便の自動塗沫装置2台が、フル稼働で動いていたのも印象的であった。

最後に、東日本大震災の影響については、検査センターが内陸に位置しているため機器などへの影響は少なかったが、停電により約600万円の損害を受けた。そのことを踏まえ、移動式の発電装置4台が備え付けられていた。

最後に、法人移行については、各都道府県の試験検査センターの事業規模により、方向性が分かれるところであるが、公益法人を目指す団体は、行っている事業が公益目的事業として認められるかどうかが、今後の大変な課題となり、エネルギーを注ぐこととなる。

日本薬剤師会の曾布川 和則常務理事によると、内閣府の考え方は少しずつ緩和されているので、努力してほしいと述べ激励された。



青森県薬剤師会衛生検査センター前にて

第46回薬草に親しむ会



安佐支部 国弘 歩

日時：平成23年9月23日（祝・金）

場所：三次市作木町下作木

日頃の運動不足を解消し山の新鮮な空気を吸いたいという思いから「薬草に親しむ会」のお手伝いをしてきたのですが、お手伝いといつても車で来られる参加者の方を駐車場へ誘導しただけで、その後は一参加者としてハイキングを楽しみ薬草については安田女子大学薬学部教授の神田先生に付き添っていただいて薬草についての説明を伺いました。

私にとっては今回が初めての参加でしたが、参加者約150名と予想していたよりも多くの一般の方が参加されていてその関心の高さに驚かされました。また、帽子を忘れてしまった私と違い多くの方は帽子を用意されており、リュックや靴などからも慣れておられるように感じました。

天候は山なので崩れる事も想定して雨具を用意して行きましたが、幸いな事に一日中好天に恵まれ朝は少し肌寒く感じましたがお昼には比較的暖かい気温となりました。

今回の薬草散策コースは出発前に予想していたいわゆる登山道のような道ではなく、交通量のほとんど無い舗装された道路に沿ったものでした。そのお陰で足元をあまり気にしないで歩く事ができました。緩やかな勾配の坂でしたが日頃山に入る事のない私にとってはどの植物も珍しく、今まで意識する事がなかったけれども私達の身近な所に薬草がこんなものもあるものだと感じました。

一般参加者の中には薬草について詳しい方もおられ、何度も参加されているように見受けられました。神田先生が説明された後でも同じ薬草を再び見つけた時やその場で感じた疑問点についてすぐに質問するなど熱心な方も多くいらっしゃいました。

した。

散策が終わった後に昼食休憩を挟んで三次市作木支所にて講師の神田先生、久藤先生、横山先生、吉野先生、豊原先生、桑田先生、吉本先生がお一人ずつ講義を行われました。真面目な内容に時に冗談を交えられ、受講者も笑ったり感心したりと大いに盛り上りました。

今回「薬草に親しむ会」に参加して日頃薬局の中で働く私にとっては、自然の中で薬草を学ぶという貴重な体験ができました。楽しい講義をしていただいた講師の方々と「薬草に親しむ会」の企画、準備をされました先生方にこの場を借りて御礼申し上げます。



広島県薬剤師会「県民公開講座」



三次支部 下中 康弘

日時：平成23年10月1日（土）

場所：広島県薬剤師会館

薬剤師会館で行われた県民公開講座に参加しました。一般の方も対象であったため、いつもの勉強会より少し雰囲気も違いました。講演は二つあり、一つは広島県薬剤師会豊見雅文専務理事の「薬剤師の震災支援活動報告～東日本大震災～」という講演で、もう一つは広島大学原爆放射線医科学研究所細井義夫教授の「福島第一原子力発電所事故と放射線影響」という講演でした。

豊見先生の講演では、薬剤師会の先生方が震災後、現地で他の地域の医療スタッフと協力し、薬を調剤、投薬される様子を詳しくお話をされました。医薬品の供給が不安定で、患者さん達に、「今日の薬は前回とは違うけど、中身は一緒です。次回はまた違うかもしれません。」とジェネリック医薬品に対応できる、薬剤師ならではの投薬をされていたことや沢山の箱の中から薬を選び調剤されたことは大変な苦労があったことを知りました。また震災地で亡くなられて「水死」と発表されている人の中には「凍死」された方も多かったなど、初めて知ることもありました。

阪神大震災の際に現地へ行かれた写真も見せて下さり、当時は先発品の使用が多く院内処方であったこと、それに対して今回は分業が進み、ジェネリック医薬品が多く存在し、医師の先生が分からぬ薬が多く、薬剤師の役割が大きかったことも分かりました。そのような状況に対応するため

には毎日の業務を大切にしていくことが重要だと認識しました。

細井先生のお話では、「放射線とは」と基礎的なことから始まり、原発事故からよく耳にする、1mSvや放射性セシウム、内部と外部被曝の違いなどの説明があり、今まで良く分からなかったことが少しは理解できました。また、広島や長崎の原爆や Chernobyl 原発の事故に起因するガンの研究、特に広島の原爆に関する長い期間の研究の蓄積が、今回の事故の被曝線量の上限を決める重要な要因になったと説明されました。また「広島原爆は空中で爆発し放射性物質の多くが空中や成層圏に飛散したため、現在、地上での影響はほとんどないが、今回は地上だったので今後がどうのようになるのか心配です。」そして、参加者の関心の高い食物への放射性物質による汚染については「福島を応援するために、大人は農作物や畜産物を食べましょう。」と言われました。

質疑応答の時は、「家族（娘や孫）が関東にいて心配だ。」「自分は原発に行って作業した。大丈夫だろうか。」といった切実な質問から学術的ものまで、司会者の先生が一旦質問を打ち切らなければならぬほど、多くの質問が出ました。

お二人の先生のお話から、普段の生活がいかに幸せかを考えさせられた公開講座でした。



第35回 福山大学薬学部卒後教育研修会



福山大学卒後教育研修会 委員長 町支 臣成

日時：平成23年10月1日（土）

場所：福山大学薬学部

本研修会が、本学薬学部34号館において開催された。

昨年までは、年2回の開催で春が講演中心で、秋が参加型のテーマを中心に行っていた。今回から年1回の開催になり、講演と参加型演習を第一部・第二部と分けて研修会を開催した。第一部の演題テーマは「東日本大震災における災害時医療について」で3名の先生を招いてお話を伺いました。参加薬剤師は94名でした。参加薬剤師は94名でした。

第二部は、昨年好評であった高機能患者シミュレーターを使った演習を行った。

＜講演1＞

「東日本大震災：災害医療と原子力発電所事故」

広島大学大学院医歯薬学総合研究科
教授 谷川 攻一



平成23年3月11日の東日本大震災は、大地震と巨大津波による被害及び福島第一原子力発電所の事故を特徴とした複合型災害であった。大地震とそれによる巨大津波で多くの人命が失われ、多くの医療機関が被害を受けた。原子力発電所事故により多くの人達が緊急避難を余儀なくされ、今もなお避難所生活をされている。この

ような困難な状況の中で、救護活動や医療機関での診療支援を行うため、災害派遣医療チーム（DMAT）として福島原発付近へ赴き、活動された。先生を中心としたチームは、放射線被曝治療としての任務が主であり、福島での緊急被曝医療体制の内容と事故後の教訓と課題についてご講演いただいた。

＜講演2＞

「災害時に薬剤師の果たせる役割：阪神淡路大震災と東日本大震災での薬剤師会と薬剤師の果たした役割」

福山大学薬学部教授・福山市薬剤師会会长
村上 信行



阪神・淡路と東日本の大震災に薬剤師会からの出務をし、神戸では早期の活動と、救護所内診療室の撤収に関わられ、今回の東日本大震災では現地避難所へ赴いて活動された。2つの大震災での薬剤師の活動について、比較説明された。また、薬剤師会ルートとJMATでの薬剤師活動と薬剤師会の役割を紹介された。

＜講演3＞

「災害時に薬剤師の果たせる役割：JMATに参加して」

中国中央病院薬剤部 妹尾 啓司



震災から1ヶ月後、広島県JMATの一員として宮城県石巻市の救護所で支援活動に従事された。当時、備蓄薬剤は種類、規格、量も把握できていない状態であった。薬剤師としての支援は、在庫管理や服薬指導を中心に行い、更に医薬品リスト一覧や、業務フローマニュアルの作成・更新など業務を円滑に引き継ぐことなどであった。これら災害支援活動について、具体的な事例をふまえて震災時の薬剤師の役割について説明

された。

＜演習1＞

「高機能患者シミュレータを用いての体験学習」

福山大学薬学部

西尾 廣昭、土谷 大樹、上敷領 淳
在宅医療を含めた新しい地域医療体制への移行
に伴い、薬剤師のバイタルサイン／フィジカルア
セスメントへの関心が急速に高まりつつある。ア
ナフィラキシーショックモデルを用いて、初期症
状から重篤症状への移行、またアドレナリン投与
による回復を体験し、各状態のバイタルサインを
確認することを体験していただいた。



最後に、本研修会の進行に当たり、座長をお引
受頂いた福山大学薬学部薬理学研究室教授 田村
豊 先生、JA尾道総合病院薬剤部長 橋本 佳浩
先生に感謝申し上げます。

本研修会は、広島県薬剤師会、広島県薬剤師研
修協議会、広島県病院薬剤師会の共催によるもの
であり、関係各位に深く感謝致します。

撮影：（土谷大樹助教）

医療薬学

薬剤師国家試験問題（平成23年3月5日・6日実施）

問197 糖尿病及びその治療に関する記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

- a 2型糖尿病は、メタボリックシンドロームと関連し、肥満を伴う場合が多い。
- b インスリン抵抗性の程度は、血中インスリン値と HbA_{1C} 値から推定できる。
- c 2型糖尿病患者が、全身麻酔の外科手術を受ける場合、インスリン注射の適応となる。
- d 腎症は、糖尿病の細小血管障害の1つである。
- e エパルレstattは、インスリン抵抗性改善作用を示す。

1 (a、b、c)

2 (a、b、e)

3 (a、c、d)

4 (b、d、e)

5 (c、d、e)

正答は77ページ

薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会

日時：平成23年10月2日（日）

場所：広島県薬剤師会館



報告 I

東広島支部 村上 孝枝

行楽日よりの中、136名の出席があった。

まずは、和歌山県薬剤師会常務理事でもある、原隆亮日本禁煙科学会薬剤師分科会会长の『あしたからでもできる薬剤師の禁煙支援』について講演があった。

東京都薬剤師会会報の別冊に載っているからと、ハンドアウトなしでの講演だったが、やはり習性で手元の手帳にスライドのポイントを書いてしまった。（確かに家で別冊を見直すと書いてある。）

（以下抜粋）

禁煙はなかなか決心がつかず、ついても継続できず再喫煙する。といったことが多い。

その中で、禁煙支援はどんな意味を持つのか？ 薬剤師や喫煙者（禁煙希望者）が何からどう始めたらいいか？ 禁煙を継続してもらうにはどうサポートすればいいか？ 実際に指導した経験に基づいて実例を挙げながらの講演だった。

①なぜ、禁煙支援をするのか？

「もうたばこをやめて1年になるよ。すごいやろ」と言いながら自慢げに笑顔で来局された。

「禁煙できたよ。本当にありがとう。」とめちゃくちゃ感謝される。

……等。

薬剤師のモチベーションに関与する。

②何から、どうやってきっかけをつくっていくか？

気軽に「1日何本ぐらいすわれますか」と声をかけ、その反応をみる。

禁煙に関心のない人はパス。（深追いしない）

禁煙に興味はあるけど自信のない人へは支援を開始。

1. 禁煙パッチで簡単にやめている方が多いですよ。
2. まあ、一週間だけやめてみません？
3. 根性や意志が弱いというわけでなく、ニコチン依存症という病気ですよ。
4. 内服薬もありますよ。
……等。

③継続したサポートがどうしたらできるか？

調剤業務が多忙。たばこを吸いたくなったりときオンタイムでサポートできない。こんなときのお助けツールは

インターネット禁煙マラソン!!!

1. 禁煙のことについて何でも教えてくれる。
2. 24時間のサポート
3. 手軽
4. 1年後の禁煙率が80%

これを利用しよう。

講演のあと、『薬剤師のためのコミュニケーションスキルアップ』の禁煙支援におけるコミュニケーションの症例問題を実演付き（デモンストレーション）で解答解説があった。恥ずかしながら、私も迷図調の薬剤師役をして協力した。

もう1題は村上信行広島県薬剤師会副会長による、広島県薬剤師会の行う『新 禁煙支援薬剤師

認定制度』についての説明だった。

今までの「薬剤師禁煙支援アドバイザー」に加え、「薬剤師禁煙支援マスター」という、ちょっとランクアップした認定ができた。薬局で禁煙のことをちょっとでも話をしていれば、マスターもそれほど難しい資格ではないので、皆さんにも薦められる。(日本禁煙科学会の認定は単位をとるのがきびしい!)

禁煙されど禁煙。百害ある喫煙をやめるのではなく、始めの1本がなければ苦労せずにすむのになあ……と、非喫煙者の私は思います。

〈参考資料〉

井手口直子編：薬剤師のためのコミュニケーションスキルアップ（講談社）
禁煙マラソン：<http://kinen-marathon.jp/>
禁煙日記：日本禁煙科学会



報告Ⅱ

広島佐伯支部 大井 健太郎

去る10月2日、秋晴れも爽やかな日曜日の午前、今年も禁煙支援アドバイザー講習会が開催されました。休日にもかかわらず例年通り講義室が満員になるほどの参加者を見ると、広島の薬剤師がどれほど禁煙支援に熱心であるかが伺えます。

今回の講習会の内容は、和歌山県薬剤師会の原隆亮先生による講演と、広島県薬剤師会の村上先生による禁煙支援アドバイザーの新しい制度についての説明、の二本立てでした。

まず、「あしたからでもできる薬局での禁煙支援 症例報告編」と題して行われた原先生の講演ですが、いきなり大音量の挨拶から始まる原先生の軽妙な語り口はまさに関西人のノリで、会場の眠気を一気に吹き飛ばすものでした。講演の中では、原先生が御自身の薬局で行った禁煙支援の症例をユーモアたっぷりに語って頂き、禁煙手帳の活用法やクイズ形式を用いたコミュニケーション術、禁煙支援のちょっとしたコツなど、スキルアップにすぐにでも役立つ実践的な話に会場中が聞き入っていました。

続いて行われたのは、村上先生による講演で、内容は「新認定禁煙支援薬剤師制度」に関する説明でした。ページの都合上詳しい内容は割愛しますが、これは広島県薬剤師会が認定する禁煙支援薬剤師の認定及び更新をポイント制とし、禁煙支援アドバイザーの上に禁煙支援マスターの資格も設ける等の改正がなされた事についてでした。県薬が他県に先んじて行うこうした取り組みは、広島の禁煙支援薬剤師のレベルの底上げを目的としたものであるとのことです。

いま改めて研修会を振り返ってみて思うのは、禁煙支援の難しさ。日本禁煙学会 薬剤師分科会会長という肩書きも持ち、各地で講演もこなしな

がら、長年現場で禁煙支援に携わってこられた原先生ですら数々の失敗を重ねてきた事を聞かされると、禁煙を目指す人にかける言葉の一つひとつがいかに難しいものであるかを思い知らされます。しかし失敗を恐れず、まず声をかける事から全てが始まるというのも事実なわけで。やはり我々がこのような研修会の場を使って、お互いの経験や成功例、もちろん失敗談も共有し、薬剤師としての“話す技術”を磨いていく事が、日本の禁煙を支えていくための必要条件であると言ったら言い過ぎでしょうか。



医療薬学

薬剤師国家試験問題 (平成23年3月5日・6日実施)

問233 医薬品と、緊急安全性情報として注意喚起された副作用との対応のうち、正しいものの組合せはどれか。

	医薬品	副作用
a	フルタミド	骨髄機能抑制
b	ゲフィチニブ	重篤な低血糖、高血糖
c	ベンズプロマロン	急性肺障害、間質性肺炎
d	チクロピジン塩酸塩	血栓性血小板減少性紫斑病
e	オセルタミビルリン酸塩	異常行動

1 (a、 b)

2 (a、 e)

3 (b、 c)

4 (c、 d)

5 (d、 e)

正答は77ページ

平成23年度 薬物関連問題相談研修会



薬事情報センター 神田 千都子

日時：平成23年10月7日（金）

場所：広島県立総合精神保健福祉センター

3回シリーズの第1回目が「動機づけ面接 アルコール依存症を中心に」という内容で行われました。講師はさいたま市こころの健康センター精神保健福祉士 岡崎 直人先生、国内で最初にアルコール依存症専門病棟が設置された国立久里浜病院での勤務経験を持っておられる方です。久里浜病院のこの病棟の最初の責任者は、作家・精神科医なだいなだ氏だったと記憶しています。参加者は定員50名をはるかに上回る69名、中国四国厚生局、警察署、少年鑑別所、刑務所、保健所、地域包括支援センター、健康福祉局、病院、保護司会、精神保健福祉センターなど多職種の方々でした。

まず午前中の講義（10：00～12：00）は、「動機づけ面接とは、クライエントの抱える両価性の探究と解決によって、肯定的な変化のための内在的な動機を強めるクライエント中心的で直接的な面接技法である。」という説明から始まりました。そして、クライエントの変化の段階に応じた対応が効果的であると話が続きました。

変化の段階とは、無関心期、関心期、準備期、行動期、維持期、（再発）です。

これらの変化には①意識の向上、②社会的自由、③感情的目覚め、④自己の再評価、⑤刺激のコントロール、⑥相互支援の関係、⑦肯定的強化のマネージメント、⑧反対条件付け、⑨自己解放、⑩環境の再評価などのプロセスがあること。

動機づけ面接の基本的技術としてOARS

- ・開かれた質問（Open-ended Question）
- ・肯定（Affirmation）
- ・反映的傾聴（Reflective Listening）
- ・要約（Summaries）

を用いるとよいことなども説明されました。開かれた質問とは、「はい」、「いいえ」だけでは答えられない、「どのようにお助けしましょうか？」、「アルコールについて話してくれますか？」、「違つ

たやり方ならどうですか？」といったクライエントの自由な応答を促す質問です。

さらに、動機づけ面接の5つの原則GRACE*についても具体的な方策・スキルを示しながら解説を加えられました。

* G : ズレを大きくする (Generate a Gap)。

R : 抵抗をやり過ごす (Roll with Resistance)。

A : 議論を避ける (Avoid Argumentation)。

C : 自己効力感を支援する (Can Do)。

E : 共感を表す (Express Empathy)。

Gapは埋めたほうがいいのではないかと考えがちですが、クライエントが自分の価値観と現在の行動とのズレの大きいことに気づき、断酒への関心、準備、行動へと変化することが大切だとのことです。その際、援助者の説得や議論はクライエントの抵抗を強めるだけなので、あくまでも受容的な傾聴によって共感を示しながら、クライエント自ら変化することを支援するのです。講義の最後には面接の落とし穴についてもお話をされました。

午後（13：00～15：30）には、3人のグループ演習が行われました。6つのシナリオの中から3つを選択し、クライエント、援助者、観察者をそれぞれ1回ずつ経験できるようにロールプレイするというものです。私は、広島市精神保健福祉センターで相談を受けている保健師、瀬野川病院の急性期病棟の看護師の方々と一緒にしました。午前中の講義で、支援の方法を学んだはずなのに、いざ実践となると理論どおりにはいきません。援助者の役の時は、言葉に窮しながら冷や汗をかきながらの演技になりました。

思い返してみると、お薬相談電話対応においても、OARSやGRACEを知っていれば、もう少し相手の満足が得られたシーンがありました。今日から実践スタート！です。

日本薬剤師会東日本大震災復興祈念式典、シンポジウム

日時：平成23年10月9日（日）

場所：仙台・江陽グランドホテル

報告Ⅰ

常務理事 青野 拓郎

笠原純子宮城県薬剤師会副会長による默祷、開会の辞で式典が始まりました。児玉孝日薬会長の挨拶の後、御礼と誓いの言葉が畠澤博巳岩手県薬会長、生出泉太郎宮城県薬会長、櫻井英夫福島県薬会長からそれぞれありました。来賓挨拶、感謝状贈呈と続きました。

次に特別講演にうつり7月のNHKスペシャル「果てなき苦闘巨大津波 医師たちの記録」で全国的に有名になった石巻赤十字病院医療社会事業部長の石井正医師から震災直後の状況から今までの状況について多くの写真を交えてお話をありました。人と人の繋がりを持っておくことが今回の震災で役だったという話を聞きして他職種連携を普段から実践しておく必要があると思いました。

午後からは、3会場に分かれて「都道府県薬剤師会からの活動報告」、「関係団体・企業の支援活動」、「医薬品等の流通に関する関係団体・企業の支援活動」の発表がありました。

続いて「災害救助法下における災害支援活動～課題と今後の対策～」についてシンポジウムがあり、「東日本大震災における日本薬剤師会の活動と今後の課題」として児玉会長が発表されました。「災害救助法における災害支援活動～課題と今後の対策～」として中田義仁岩手県薬剤師会常務理事、「大規模自然災害時の薬剤師の役割～被災地石巻からの報告～」として丹野佳郎宮城県薬剤師会副会長、「高い分業率が地域医療を支え

た～その時福島県薬剤師会災害対策本部では何が～」として高野真紀夫福島県薬剤師会常務理事、「東日本大震災における厚生労働省の対応」として飯村康夫厚生労働省医薬食品局総務課課長補佐がそれぞれ発表されました。その後質疑応答がありシンポジウムは終了しました。

式典・シンポジウムの翌日、石巻への災害支援に参加した薬剤師を中心に50名あまりが集まり石巻、女川方面へ貸切バスで復興の様子などを見に行きました。市内中心部は、瓦礫の撤去もかなり進んでいましたが、渡波地区などは、まだまだという感じでした。女川町立病院は、名称が女川町地域医療センターに変更になっていました。また病院の敷地の一角には会営薬局が建築中でした。

（津波のため安全な土地がないため特例として病院敷地内での開局が認められたとのこと）病院駐車場から女川の街を眺めながらお祈りしているとこの光景を初めて見た数人の女性が涙ぐんでいたのが印象的でした。



日和山公園では、赤尾真先生が読経され皆で合掌しました。記念撮影後、みんなで昼食をとり語らいました。午後2時過ぎに仙台駅前へ戻りいつかまた集まりましょうと声をかけながら解散しました。

最後に石巻のある先生の「“今、石巻はどうしているのかな?”と思ってくださるだけで、心に燈が宿るのです」という文章が心にすごく響きました。



報告Ⅱ

広島佐伯支部 池田 和彦

私の所属する広島佐伯支部からは、荒川隆之先生、豊見雅文先生をはじめ早い段階で支援活動に参画された方も多く、帰広された後の講演等で被災地の状況を聞くにつれ、是非とも今回のシンポジウムには行かねばならぬと思い、片道約1000キロ超の旅程を厭うことはありませんでした。



広島佐伯薬剤師会所有のトランシーバー

シンポジウムの中では、岩手県薬剤師会常務理事の中田義仁先生が災害支援活動においては行政や医師・歯科医師等との連携がとても重要で、釜石という町の地域性もあり近隣の住民と顔なじみであったことがお薬手帳の活用とともに非常に役立ったというお話が印象的でした。というのも広

島佐伯薬剤師会は広島市佐伯区医師会、佐伯歯科医師会と共同でトランシーバーを使用し災害を想定した訓練を行うなど以前から防災に対する備えがあり、医療関係者の連携という意味では広島県の中でも比較的先進的な地域でまた、広島市周辺で1999年に起こった豪雨災害（6. 29）は被害が大きかったため、土石流で自宅を流された方もおられ、今でも地元では東日本大震災（3. 11）やアメリカ同時多発テロ（9. 11）よりも話題になることがあります。やはり、災害による心的なトラウマが消えることはないのでしょうか。

（特に、私のいる薬局のすぐ近くを流れる八幡川は決壊寸前でした。）

震災発生直後の、避難所において同効薬を提案し、咄嗟に切り替えることができるという薬剤師としての職能を發揮する場面が多くあったことは想像に難くありません。（例えば、ノルバスクをニバジールに変えてすぐに何か問題が起こる…という事例はあまり多くはないでしょうし、ボルタレンの代わりに市販薬のロキソニンSを使用したとしても少なくとも緊急時にはそれほど問題にはならないでしょう。）

話題は変わりますが、今年第一類医薬品として発売されたロキソニンSについて、広島テレビ（日本テレビ系）の情報番組「旬感テレビ派ッ！」の取材をうける機会がありました。保険調剤を主体にしている薬局の薬剤師としてはあまり得意な分野ではありませんでしたが、今回のような災害時にはOTC医薬品が処方せん医薬品の代替となるケースも多く、よりバイタリティが求められる場面なのだと感じました。放送予定日の2月23日にはニュージーランドで地震が発生、放送予定日が一週順延され3月2日に、そしてオランダ翌週の3月11日に東日本大震災が発生したのは私にとって忘れることができない印象的な出来事でした。

これまで災害時に医師や看護師の活動ばかりがクローズアップされていましたが、今回は薬剤

師の活動もマスコミで報じられることが多かったように思います。

私事で恐縮ですが、数年前に佐伯区のコミュニティFM局（FMななみ／現在は休局）で薬についてのコーナーを担当していた時に、ある生放送の番組にゲストとして出演する機会があり「災害時の薬剤師の活動について」と題して話したことを思い出しました。当時、インドネシア・スマトラ島沖地震が発生した直後で上記のテーマを中心に阪神淡路大震災後の取り組みや新潟中越地震の時の対応などについて紹介、消毒液の使用などについても少し触れました。

話はさらにそれますが、乾電池1本で情報収集が可能な「ラジオ」というメディアは優れた放送媒体です。（だから今でも残っているのでしょうか。）景気の悪化でスポンサーがつかず、コミュニティFM局は苦戦していますが、大地震など災害時では必要とされているツールの一つであることは間違いないと確信しました。

被災地における衛生状態の改善にも薬剤師の力が必要でした。私自身、学校薬剤師を委嘱されていることもあります、この点については非常に興味深く最近ではプール水にある放射性セシウムの除染が話題になりましたが、環境衛生の基本となる飲料水の塩素濃度の保持や、瓦礫から発生する粉塵対策なども今後引き続き助言が必要になると考えられます。

例えば消毒液について、ベンザルコニウム塩化物（オスバン・デアミトールなど）を使用する際、濃度に注意しなければならないのは言うまでもないのですが、実際に希釈する必要がある製品を誤ってそのまま使用する危険性について啓発することも大切でしょう。

こうしてみると、災害発生時に薬剤師の活動できる範囲は医薬品関連業務のみならず、多岐にわたることがよくわかります。

時間がかかるとは思いますが、被災地は必ず復興することは間違いないでしょう。今回のシンポ

ジウムに参加して改めてそう痛感しました。



松島の雄島



仙台駅新幹線ホーム 江陽グランドホテル



ポスター発表



シンポジウム

認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 「第34回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」

日時：平成23年10月9日（日）・10日（祝・月）

場所：広島国際大学呉キャンパス



報告 I

安佐支部 坂本 紀子

ワークショップに参加するのは初めてで、天気とは裏腹に不安と緊張の中、少し気が重いままの参加でした。始めに参加者全員の簡単な自己紹介があったのですが、皆も同じ気持ちだとわかり少しだけ不安が和らいだ気がしました。チームは2チームあり、1チーム3グループ、1グループは9人で構成されていました。グループのメンバーは年齢、性別、職種はさまざままで私の所属したIAグループも病院勤務の方、薬局勤務の方、大学の方がいらっしゃいました。

全体セッション、グループ・セッションを交互に繰り返しながらスケジュールが進んでいくのですが本当に時間通りにきちんと進行していくには驚き、感心しました。グループごとにユニットが決められそれに対して期待される学習成果を表現した一般目標（GIO）、一般目標を達成するためにどんなことができるようになるかを具体的に示す行動目標（SBOs）、各行動目標に到達するるために積む学習方法、資源（人的資源、物的資源、予算）を示す学習方略（LS）、評価方法を作成していました。

IAグループではユニットがチーム医療でコースが病院実務実習でした。病院勤務の方が2名いらっしゃったのでその方たちを中心に討議が進んでいきました。最初討議は苦手と言っていた人も発言し、意見を出し合えるようになってきました。行き詰ったりするとタイミングよくタスクフォースの方がアドバイスや軌道修正をしてくだ

さり何とか時間内に作成することができました。

みんなが司会、書記、発表のどれかを順番にしていくのですが全員積極的にスムーズに決まりました。KJ法による薬学教育の問題点の収集整理、2次元展開法による対応策も作成しました。

何もかも初めての体験で不安も多かったのですが、タスクフォースの方たち、グループのメンバーに助けられ2日間の日程を有意義に過ごすことができました。高知医療再生機構の倉本秋先生の講演でも言われていた「教育とは学習者の行動に価値ある変化を起こすこと」を念頭に置きこれから実習生の育成の力に少しでも関与できればと思います。たくさんの方とお話しや情報交換もでき貴重な体験ができたと心から感謝しています。





報告Ⅱ

東広島支部 土居 崇

楽しかった、それが2日間のワークショップ(WS)を終えての、率直な感想です。

なぜかと言うと、私は、スマールグループディスカッション(SGD)の時も、全体での討議の時も、なるべく積極的に発言するようにしていたからです。間違ったこともいろいろ言い、皆様にご迷惑をおかけしましたが、とても楽しめました。

大学の教員、病院、そして薬局の薬剤師を含む9人のメンバーが、それぞれの立場から1つのテーマについて意見を言い合い、それによって前に立てたものが見直され、より良いものにかわっていく。それを全体で討議し、また新しい発見がある…。

分割みで講義→SGD→全体討議、を繰り返し、常に時間に追われながら進めていく、内容の濃い、気の抜けない時間でした。参加すればわかると思いますが、ほぼ丸2日間があつという間に感じられます。

その9人の中でSGDの度に司会進行、書記、そして発表役を決め、なるべく自分たちだけで議論を進めていく、という試みも楽しかったです。私は司会進行と書記を務めましたが、司会の時は自分が話すだけでなく、あまり話していない人に発言してもらうように心がけていました。書記の時は役に立てていなかったと思います…。

与えられたテーマに沿って一般目標(GIO)を立て、行動目標(SBOs)、方略(LS)と実際に行う作業に落とし込んでいき、そのLSを達成できれば、結果として一般目標が達成できたと言えるところが、論理的でとても良いと思いました。

WS中では、色々なことが心に残りましたが、その中でも、開会の直後、また閉会の直前に繰り返し強調されていた、教育とは学習者の行動に価値ある変化をもたらすこと、という言葉が、一番

心に残っています。

教育者が教えた、ではダメなのです。学習者に、価値ある変化をもたらす、というところが大切なことです。今回のテーマである薬学教育の問題点については、学生に講義をしても覚えていないとか、実務実習に来たときには学生の知識が不足しているなどいろいろな意見が有りましたが、学習者が変わらなければ、教育にはならない、ということです。このことを常に心に持しながら、今後の実務実習に生かしていきたいと考えています。

最後になりますが、今回のワークショップ開催にご尽力下さいました諸先生方、我々学習者の側で常に意見の修正やまとめ役、懇親会の手配など色々して頂いたタスクフォースの皆様、とても楽しかったです、本当にありがとうございました。



◎広島県薬剤師会会員証(会員カード)◎ 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに
関するお問い合わせは
(株)和多利広島本社 Wポイントカード事務局
☎ 082-830-0230 平日10:00~18:00

Wポイントカードホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイントカードシステムでは、2000ポイント貯まると翌月2000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



広島県Wポイントカード加盟店

平成23年10月1日現在

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL
広島市安芸区					
COOL INN. 船越本店	082-822-6667	住吉屋 楽々園店	082-943-4960	広島第一交通(株)江波営業所	082-233-5871
ちから 船越店	082-824-0301	ちから 五日市店	082-922-8661	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 紙屋町店	082-247-2260
ちから 矢野店	082-888-5246	ちから 楽々園店	082-921-6693	福助タクシー(株)本社営業所	082-232-3333
ちから 矢野西店	082-889-5188	徳川 五日市店	082-929-7771	ボウル国際	082-244-4151
マダムジョイ 矢野店	082-889-2441	マダムジョイ 楽々園店	直営食品売場	星ビル2F 知育玩具とオルゴール	082-249-3592
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場			082-943-8211	星ビル3F ベビーワールド	082-249-6181
広島市安佐北区				星ビル4F アンティークドール	082-246-0026
大野石油店 可部バイパスSS	082-819-0210	英國式足健康法 リフレックス	082-248-7722	星ビル5F オルゴールティーサロン	082-249-1942
大野石油店 高陽町SS	082-842-1890	えびすの宴	082-243-6166	星ビルB1F メディカルフィットネス	082-242-0011
キャン・ドゥ 可部店	082-814-7008	えひめでいあ	082-545-6677	マダムジョイ 江波店	直営食品売場
山陽礦油 かめ山SS	082-815-6211	大野石油店 牛田大橋SS	082-221-1511	082-532-2001	
ちから 高陽店	082-841-4377	大野石油店 大手町SS	082-243-8351	マダムジョイ 千田店	直営食品売場
徳川 高陽店	082-840-0300	大野石油店 西白島SS	082-221-8834	082-545-5515	
徳川 サンリフ可部店	082-815-2775	大野石油店 八丁堀SS	082-221-3643	焼肉達人の店 寅	082-234-8929
広島市安佐南区		o k a s h i m o	082-231-3221	横田印房	082-221-0320
エコール古市ショールーム	082-830-6161	釜飯醉心 本店	082-247-4411	リビング事業社	リビングコミュニティカレッジ
エコール本部	082-877-1079	寿司道場醉心 支店	082-247-2331	082-511-7706	
大野石油店 高取SS	082-872-7272	惣菜醉心 立町店	082-247-9581	広島市西区	
大野石油店 緑井SS	082-877-2008	COOL INN. サンモール店	082-248-2112	井口家具百貨店	082-232-6315
釜飯醉心 毘沙門店	082-879-2211	芸州 胡店	082-243-6165	大野石油店 旭橋SS	082-272-3766
カメラのアート写夢 高取店	082-830-3588	桜井花店 本店	082-247-1808	大野石油店 井口SS	082-276-5050
COOL INN. 大町店	082-831-6760	山陽礦油 相生橋SS	082-232-0145	大野石油店 観音SS	082-231-6209
住吉屋 イオンモール広島祇園店	082-962-1121	しなとら パセーラ店	082-502-3382	大野石油店 商工センターSS	
ちから 祇園店	082-875-5003	体育社 本店	082-246-1212	082-277-1266	
ちから 西原店	082-832-5520	ちから 本店	082-221-7050	大野石油店 横川SS	082-237-1864
ちから 緑井駅店	082-831-2620	ちから 上八丁堀店	082-211-0122	釜飯醉心 アルパーク店	082-501-1005
ちから ハ木店	082-830-0235	ちから 京口通店	082-502-6008	サイクルショップカナガキ 横川本店	
徳川 安古市店	082-879-9996	ちから そごう店	082-512-7854	082-231-2631	
広島第一交通(株)上安営業所	082-872-5410	ちから タカノ橋店	082-544-0002	サイクルショップカナガキ 己斐店	082-272-2631
広島風お好み焼き・鉄板居食家		ちから 十日市店	082-503-1089	サカイ引越センター	0120-06-0747
徳兵衛 毘沙門台店	082-879-0141	ちから 中の棚店	082-545-6880	082-532-1176	
福助タクシー(株)古市営業所	082-877-0004	ちから 舟入店	082-294-7503	茶房 パーヴェニュー	082-239-4004
HOBBY TOWN 広島店	082-831-6577	ちから 堀川店	082-241-8230	車検の速太郎	082-238-0100
広島市佐伯区		ちから 本通4丁目店	082-245-0118	車検の速太郎 カーケアプラザ	082-238-3939
AUTO GARAGE うえるかむ	082-927-2510	徳川 総本店	082-241-7100	ジャパンツウリスト	082-292-0005
大野石油店 五日市インターSS	082-941-5020	のん太鮨 パセーラ店	082-502-3383	ちから アルパク天満屋店	082-501-2701
大野石油店 造幣局前SS	082-923-6029	バー・サード・ウェーブ	082-247-7753		
釜飯醉心 五日市店	082-922-8663	ピカソ画房 本店	082-241-3934		
サイクルショップカナガキ 五日市店	082-924-5525	ひろしま国際ホテル カフェ58	082-240-7556		
		ひろしま国際ホテル 芸州 本店	082-248-2558		
		ひろしま国際ホテル スペインバルミカサー	082-248-6796		
		ひろしま国際ホテル 東風	082-240-0558		

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL
広島市西区 (続き)					
ちから 井口店	082-278-3666	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 広島新幹線店	082-263-0200	徳川 西条プラザ店	082-424-0300
ちから 観音店	082-232-5686	ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	082-263-5531	八本松タクシー	082-428-0023
ちから 己斐店	082-507-0505	ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ	082-568-5270	福山市	
ちから 商工センター店 準備中		安芸郡海田町		一心太助 福山本店	084-922-5611
ちから 中広店 (4/22~)	082-532-4004	ちから 海田店	082-822-1711	エコール福山 ショールーム	084-981-3733
徳川 南観音店	082-503-3039	徳川 海田店	082-824-0111	山陽石油 住吉町SS	084-922-0939
広島第一交通㈱ (第1)	082-278-5511	安芸郡府中町		山陽石油 セルフ神辺SS	084-962-0693
広島第一交通㈱ (平和)	082-278-5522	ちから サンリップ府中店	082-890-2510	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS	084-972-7940
ホテルプロヴァンス21広島	スパラーザ広島 082-235-3930	ちから 府中店	082-287-0933	山陽石油 多治米町SS	084-957-2601
マダムジョイ アルパーク店	直営食品売場 082-501-1112	ちから 向洋店	082-581-4321	山陽石油 深津SS	084-922-5750
マダムジョイ 己斐店	直営食品売場 082-271-3211	広島第一交通㈱府中営業所	082-281-1191	山陽石油 福山東インターSS	084-923-7835
横川 ちから	082-292-5822	大竹市		山陽石油 南本庄SS	084-922-3181
広島市東区					
アリモト 本店	082-264-2929	カメラのアート写夢 本店	0827-57-7700	徳川 福山東深津店	084-929-2015
大野石油店 広島東インターSS	082-508-5030	カメラのアート写夢 油見店	0827-53-5911	とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店	084-971-0050
サイクルショップカナガキ 戸坂店	082-220-2031	尾道市		HOBBY TOWN 福山店	084-927-1129
ちから 尾長店	082-506-3505	瀬戸田すいぐん丸	08452-7-3003	三原市	
ちから 光町店	082-568-6855	吳市		ごはんや 広島空港店	084-860-8215
徳川 戸坂店	082-220-1818	大野石油店 熊野団地SS	0823-30-1042	徳川 三原店	0848-62-8824
広島市南区					
大野石油店 エコストーション出島	082-254-1015	大野石油店 吳SS	0823-21-4974	三次市	
大野石油店 東雲SS	082-282-3993	体育社 吳店	0823-22-8880	囲炉り茶屋 やまぼうし	0824-69-2299
大野石油店 皆実町SS	082-251-9108	ちから 吳駅店	0823-32-5532	さざん亭 三次店	0824-64-0375
金飯酔心 新幹線店	082-568-2251	徳川 吳中通り店	0823-23-8889	平田観光農園	0824-69-2346
金飯酔心 広島駅ビル店	082-568-1120	徳川 広店	0823-70-0600	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	0824-64-7727
惣菜酔心 アッセ店	082-264-6585	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 吳駅ビル店	0823-24-0222	広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	0824-64-0202
銀河 (えひめでいあ)	082-253-1212	庄原市		広島三次ワイナリー ワイン物産館	0824-64-0200
ごはんや 広島店	082-253-0300	総商さとう ウィー東城店	08477-2-1188	フルーツレストラン まるめろ	0824-69-2288
サイクルショップカナガキ 東雲店	082-288-9101	神石郡神石高原町		その他	
山陽礦油 大州SS	082-282-4478	総商さとう 本店	08478-2-2011	Heart Leap Up HIROSHIMA	082-545-5277
車検の速太郎 向洋店	082-890-9500	廿日市市		※会員登録で100ポイント、メールマガジン受信ごとに1ポイント、メールマガジンアンケートに回答すると30ポイント以上（各号によって異なります）。	
ちから 旭町店	082-254-6678	大野石油店 廿日市インターSS	0829-20-1189	リースキン 家庭用事業部	
ちから 宇品店	082-505-0003	キャン・ドゥ 廿日市店	0829-32-3387	広島支店	082-233-1141
ちから 出汐店	082-254-2455	ジョイ薬局	0829-32-3077	広島北営業所	082-845-2882
ちから 広島駅店	082-568-9121	徳川 廿日市店	0829-32-1111	広島西営業所	0829-31-6161
ちから 福屋駅前店	082-568-2330	東広島市		広島東営業所	082-824-1411
ちから 本浦店	082-286-1119	大野石油店 西条インターSS	082-423-3701		
ちから 的場店	082-262-6594	大野石油店 高屋ニュータウンSS	082-434-4411		
ちから 皆実4丁目店	082-250-0804	大野石油店 東広島SS	082-423-9197		
ちから 皆実町店	082-253-3363	力ギのひゃくとう番	082-424-3110		
ちから ゆめタウンみゆき店	082-250-2125	髪処 ふくろう	082-497-3337		
中国トラック	082-251-0110	住吉屋 西条プラザ店	082-423-7878		
豆匠 広島本店	082-506-1028	体育社 東広島店	082-422-5050		
徳川 ジャスコ宇品店	082-250-0480				
徳川 ビックカメラ・ベスト店	082-567-2388				
徳川 南区民センター店	082-505-1620				

※ご利用金額100円に対するポイント値は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1ポイント=1円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせ下さい。

1. クレジットカード支払のお取り扱い
2. クレジットカードご利用時のポイント付加の有無
3. ポイント付加対象外商品の有無
4. 団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

指 定 店 一 覧

平成23年10月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石・メガネ・カメラ	(株)ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) Volkswagen南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モンテカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 呉店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モンテカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・钣金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、※従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00～19:00・20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30～19:00	日・お盆・年末年始休業 7-1-19	広島市西区商工センター	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジャー	國富(株)広島營業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service海蔵	スキューバダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00～20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422
進物	株進物の大信	5～20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6～9月 10:00～18:30 10～5月 9:30～18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5～25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・ 複写機・ ファックス	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00～17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30～40%引、 仏具平常店頭価格より10～20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	(株)JTB 広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJTBスリムを除く)、エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞 旅行(株)社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00～19:00 土・日・祝 10:00～17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ペスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30～17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30～18:00	日曜・祝日休業	福山市御町11-1	(084)920-3950
家電	(株)デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30～18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00～18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11～13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生 サービス(中小企 業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グルーブ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設:約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツアーアー:10%OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円等	9:00～18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

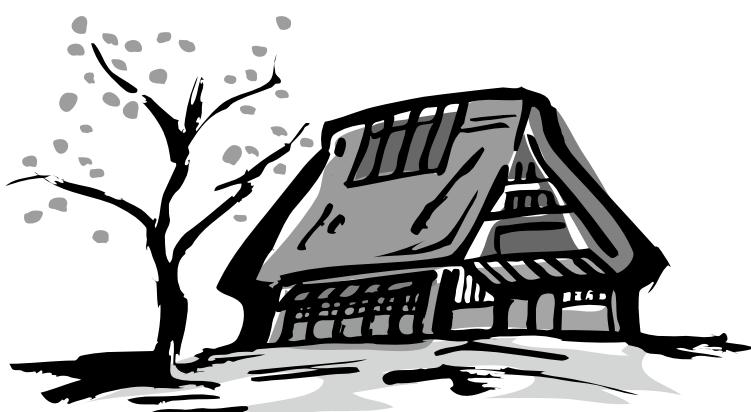
ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。

◆ 県薬だより ◆



県薬より支部長への発簡

- | | | | |
|-------|---|--------|---|
| 8月17日 | 応需薬局リスト「ファックスをご利用ください」の確認及び必要部数について（各支部長） | 9月20日 | 薬事法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の施行について（各支部長） |
| 8月25日 | 医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.57」の提供について（通知）（各支部長） | 9月28日 | 応需薬局リスト「ファックスをご利用ください」の送付について（各支部長） |
| 9月1日 | 在宅服薬支援マニュアルDVD・資料集の送付について（通知）（各支部長） | 9月30日 | 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の認定更新について（依頼）（各支部長） |
| 9月2日 | 支部長・理事合同会議の開催について（通知）（各支部長） | 9月30日 | 薬剤師会認定基準薬局の平成23年度第3次認定について（依頼）（各支部長） |
| 9月6日 | 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行について（通知）（各支部長） | 10月14日 | 新聞広告への掲載について（通知）（各支部長） |
| 9月12日 | 向精神薬取扱いの手引きについて（通知）（各支部長） | | |



◆平成23年8月常務理事会議事要旨

日 時：平成23年8月18日（木）
 午後6時00分～午後8時10分
 場 所：広島県薬剤師会館
 出席者：前田会長、木平・大塚・野村・松下・
 村上各副会長、青野・有村・小林・重森・
 田口・谷川・藤山・二川・政岡各常務理事
 欠席者：豊見専務理事、平田常務理事
 議事要旨作成責任者：有村健二

1. 報告事項

- (1) 7月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
 - ア. 来・発簡報告（別紙2）
 - イ. 会務報告（〃3）
 - ウ. 会員異動報告（〃4）
- (3) 委員会等報告
 - （前田会長）
 - ア. 広島県薬剤師会学校薬剤師部会・広島県学校薬剤師会打合会
6月23日（木）
日薬児玉会長より、将来的には日本薬剤師会学部会と、日本学校薬剤師会の一本化を考えていきたいとの話があったと報告された。
 - イ. 公益法人制度改革に伴う支部の現状報告会
7月2日（土）
 - ウ. 大西税理士来会
7月8日（金）
 - エ. 一般社団法人化支部連絡会議
8月4日（木）
この度、一般社団法人を取られた三原・安芸・広島の会費収入、会営薬局収入、FAX事業収入等が、税務署の申告では収益事業ということで一括の取扱いとなっていたため、会費収入についての課税が問題となった。そのため、収益に関する部分を別組織に分離する等、今後も、税理士や司法書士等の専門家の指導を受けながら、一般社団法人を取られている3支部との話し合いを進めていくと報告された。
 - オ. 碓井静照氏旭日小綬章受章・第67回中国文化賞受賞記念祝賀会
7月30日（土）於 リーガロイヤルホテル広島
役員数名も参加したと報告された。
 - カ. J M A T（日本医師会災害医療チーム）報告会・慰労会
8月1日（月）於 ANAクラウンプラザ
ホテル広島
本会の役員数名を始め、数名の薬剤師が、宮城県での活動報告を兼ね、慰労会に参加したと報告された。
 - キ. 安田女子大学薬学部長来会
8月4日（木）
実務実習等の報告と、今後もまた、引き続き支援のお願いもされたと報告された。
 - ク. 日薬代議員打合会
8月4日（木）

代議員会での対応について話し合いをしたと報告された。

（木平副会長）

- ア. 薬局実習受け入れ実行委員会

7月26日（火）

薬局実習を受け入れる薬局に対し、個人情報の保護ということで、学生から薬局に対しての誓約書の提出を取り決めることとし、中四国調整機構と各大学へお願いの文書を提出することとしたと報告された。

（野村副会長）

- ア. 平成23年度薬草に親しむ会打合会

7月28日（木）

開催日時は9月23日（金・祝）場所は、三次市作木支所周辺。指導者の決定、タイムスケジュール、注意事項の確認等を話し合ったと報告された。

（大塚副会長）

- ア. 平成23年度広島県薬物乱用対策推進本部会議

7月15日（金）於 鯉城会館

広島拘置所から入会申し込みがあり、全員一致で承認された。また、各協力団体等の活動報告がされた。今後は、県業務課から県薬剤師会へ薬乱協の活動についての通知等を出してもらうようお願いしたと報告された。

- イ. 第2回広島県薬剤師会検査センター活性化委員会

7月28日（木）

県業務課をはじめとする各関係課等から意見を拝聴し、今後の活動方針や、それに伴う機器の導入等についての検討をした。今後も、会員のための活動、広くは県民・市民のための、より良い活動を目指していくと報告された。

（松下副会長）

- ア. 日本薬剤師会議事運営委員会

7月13日（火）於 東京・日薬

- イ. 第34回中国地方社会保険医療協議会広島部会

7月28日（木）於 中国四国厚生局

新規7件、内2件は一般社団法人広島市薬剤師会会営の広島中薬局と広島南薬局であると報告された。

（村上副会長）

- ア. 平成23年度第1回日薬中国・四国ブロック会議

7月9日（土）於 岡山・ピュアリティまきび

日薬代議員会に向けての質問の取りまとめを話し合われた。主には公益法人制度改革についてであり、定款の問題では、従来、予算や事業計画については、2月の代議員会で議決することとあったが、新しい定款では、代議員会に於いて承認することとし、代議員会では議決権がなくなり、年一回の総会で議決することに変更される、といったことが報告された。

- イ. 四師会医療安全担当理事連絡協議会

7月22日（金）於 広島医師会館

初回であった当日は、各四師会の現状報告があった。本会からは、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について。また、相互作用の観点からブラウンバッジ運動について話したと報告された。

ウ. 日薬代議員中国ブロック会議

7月23日（土）・24日（日）於 ホテルモナーク鳥取

通常総会でのブロック代表質問は、1. 薬局及び薬剤師の社会的位置付けについて 2. 変更不可処方せんにおける指定後発品について 3. バイタルサインチェック、フィジカルアセスメント 4. テレビ会議システムの構築について 5. 外来服薬支援料の算定要件の運用についての5点に決まったと報告された。

エ. 保険指導薬剤師研修会

7月27日（水）於 広島県薬剤師会館
保健指導薬剤師の研修会が開催されたと報告された。

オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

7月28日（木）於 広島合同庁舎
8月4日（木）於 広島合同庁舎
1カ月20枚程度と、処方せん枚数の少ない薬局を選定されることが当分続く可能性があると報告された。また、東部においての指導、時間の考慮といったことも今後検討していくと報告された。

（有村常務理事）

ア. （財）介護労働安定センター平成23年度キャリア形成訪問指導事業
8月10日（水）於 東広島地区医師会ヘルパーステーション
訪問ヘルパーさんへの指導事業ということで、今後も、更に薬剤師の活用を薦めていきたいと報告された。

（重森常務理事）

ア. 平成23年度第1回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院連絡協議会
7月22日（金）於 メルパルク広島
今年の課題としての、長期療養の取り組みについて。また、中核拠点病院カウンセリング事業等については、カウンセラーの雇用形態など、諸問題について報告された。

イ. ひろしま健康づくり県民運動推進会議総会

8月2日（火）於 県庁
平成22年度の事業報告及び、平成23年度の事業計画が報告された。また、事務局を広島県健康保健対策課から、財団法人県地域保健医療推進機構に事務局を置くと報告された。

ウ. 平成23年度広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会

8月4日（木）於 （財）広島県環境保健協会
10月29日（土）広島県環境保全協会において、研修会を開催すると報告された。今回は、医療従事者に限らず、一般の方にも広く参加していただきたいと報告された。

（谷川常務理事）

ア. 公益法人制度改革に伴う事務作業

7月14日（木）

8月2日（火）

イ. 広報委員会

8月5日（金）

9月号の2回目の委員会を開催したと報告された。

（二川常務理事）

ア. 日本薬剤師会第6回公益法人制度改革に関する全国担当者連絡会議

6月24日（金）於 東京・日薬

日本薬剤師会定款の案について等、説明があつたと報告された。

イ. 平成23年度第2回公益社団法人化特別委員会
6月30日（木）

ウ. 辻・本郷税理士法人公益法人制度改革セミナー

7月15日（金）於 鯉城会館

石原事務局長と参加したと報告された。

エ. 平成23年度公益社団法人化特別委員会

第3回 7月29日（金）

第4回 8月18日（木）

公益社団を取るための、県薬定款の見直し作業と併せて、公益事業の基準である比率50%以上となるように、現在、事業仕分けを行っている。県薬は、平成25年4月1日移行を目指に、準備をしていると報告された。

（石原事務局長）

ア. 広島県国民健康保険団体連合会来会（資料1）
7月29日（金）

国保総合システムへの移行に伴う帳票等の変更について（9月1日～）説明に来られたと報告された。

イ. 広島県健康福祉局薬務課訪問（広島南薬局財産処分報告）

8月9日（火）於 県庁

8月1日から、広島市薬剤師会が一般社団法人になった報告をするため、市薬事務局と共に訪問した。また、行政処分についてのお詫び、学術大会発表についての依頼をしたと報告された。

2. その他の委員会等報告事項（野村副会長）

（1）支部等総会報告

ア. 広島県青年薬剤師会 7月31日（日）

於 広島県薬剤師会館（前田会長出席）

豊見教会長から辻哲也会長に代わられたと報告された。

イ. 広島県女性薬剤師会 8月7日（日）

於 広島県薬剤師会館（前田会長出席）

例年どおり総会が執り行われたと報告された。

3. 審議事項

（1）第32回広島県薬剤師会学術大会会員発表（口頭・ポスター）の演題募集について（資料2）

開催日時：10月30日（日）午前10時～（予定）

（木平副会長）

- 開催場所：福山大学社会連携研究推進センター宮地茂記念館（福山市丸之内1丁目2-40）
締切8月22日（月）までとしていたが、発表者の集まりが少ないため、8月26日（金）まで延長することとした。
- （2）第28回広島県薬事衛生大会実行委員の推薦について（資料3）（野村副会長）
推薦人数：4名
締切：8月24日（水）
昨年同様で、大塚・野村・松下副会長、平田常務理事4名を推薦することとした。
- （3）スマートライフプロジェクトフェアin広島について（資料4）（野村副会長）
開催日：12月4日（日）
開催場所：アルパーク
薬物乱用防止について・禁煙について・薬の適正使用について等、アルパーク内の約150名収容場所での30分程度の一般向けの講演と、ブースを設けてお薬相談の実施、可能であれば血圧測定等もおこなうこととする。詳細は、今後隨時決めていくこととされた。
- （4）支部長・理事合同会議の開催について（野村副会長）
開催日時：10月22日（土）午後3時00分～上記の日時で開催することとした。
- （5）後援、助成及び協力依頼等について（野村副会長）
ア. 広島県立美術館「ウクライナの至宝・スキタイ黄金美術の煌き」前売券の購入について
会期：9月13日（火）～11月13日（日）
（資料5）（野村副会長）
会場：広島県立美術館（広島市中区上幟町2-22）
特別料金：一般1,200円（前売券900円）→特別料金810円
高大生 800円（前売券600円）→特別料金540円
小中生 600円（前売券400円）→特別料金360円
申込期限：9月12日（月）
学術大会発表者に2枚渡すこととし、購入枚数は、20枚+ a とするとされた。
イ. 福祉フェアひろしま2011の後援について（資料6）
日時：11月5日（土）・6日（日）
場所：広島県健康福祉センター
主催：社団法人広島県シルバーサービス振興会後援することとした。
4. その他
- （1）次回常務理事会の開催について（野村副会長）
9月15日（木）午後6時（議事要旨作製責任者【予定】 平田智加子常務理事）
- （2）第21回広島県健康福祉祭の後援について（資料7）（野村副会長）
期日：9月6日（火）・7日（水）
場所：広島県民文化センター

- （後援承諾済み）
- （3）平成23年度老人保健福祉月間の主唱について
（資料8）（野村副会長）
期間：9月1日（木）～9月30日（金）
（主唱承諾済み）
- （4）薬局・薬剤師に対する行政処分について（資料9）
- （5）中国新聞広告掲載について（資料10）
8月14日に掲載。内容については、「薬草に親しむ会」と「県民公開講座」について掲載された。
- （6）その他行事予定（野村副会長）
ア. 公益社団法人広島県理学療法士会創立40周年記念式典
8月20日（土）於 広島国際会議場
イ. 日本プライマリケア学会・プライマリケア認定薬剤師短期集中研修会
8月20日（土）・21日（日）於 広島県薬剤師会館
ウ. 薬草に親しむ会現地挨拶
8月22日（月）於 三次市役所・作木支所
エ. 平成23年度第2回広島県医療審議会
8月22日（月）於 県庁・北館
オ. 日本薬剤師会常務理事打合会
8月23日（火）於 東京・日薬
カ. 辻・本郷税理士法人来会
8月24日（水）
キ. 広報委員会
8月24日（水）
ク. 第57回中国地区公衆衛生学会
8月24日（水）・25日（木）於 広島市文化交流館
ケ. 中国四国厚生局長来会
8月25日（木）
コ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
8月26日（金）於 広島合同庁舎
サ. 日本薬剤師会平成23年度第5回理事会
8月26日（金）於 東京・日薬
シ. 第37回広島県国保診療施設地域医療学会
8月27日（土）於 広島市文化交流会館
ス. 第77回日本薬剤師会通常総会
8月27日（土）・28日（日）於 ホテルイースト21東京
セ. 薬局実務実習指導薬剤師フォローアップ研修会
8月28日（日）於 福山大学社会連携研究推進センター
ソ. 平成23年度中国・四国ブロック北方領土問題青少年育成事業
8月28日（日）於 アステールプラザ
タ. 業務分担①（地対協WG）担当役員打合会
8月29日（月）
チ. 在宅服薬管理推進委員及び在宅緩和ケア検討委員合同委員会
8月30日（火）於
ツ. 日本薬剤師会常務理事打合会
8月30日（火）於 東京・日薬

- テ. 第50回（平成23年度）広島県身体障害者福祉大会
8月31日（水）於 はつかいち文化ホール・さくらびあ
- ト. 広島県健康福祉局との面談
9月2日（金）於 未定
- ナ. 安田女子大学薬学部第I期実務実習報告会
9月3日（土）於 安田女子大学
- ニ. 第71回FIP国際薬剤師・薬学会議
9月3日（土）～8日（木）於 インド
- ヌ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会
9月4日（日）於 広島県薬剤師会館
- ネ. 第21回広島県健康福祉祭
9月6日（火）・7日（水）於 広島県民文化センター
- ノ. 第32回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
9月7日（水）
- ハ. 広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会
9月8日（木）於 広島医師会館
- ヒ. 日本薬剤師会常務理事打合会
9月13日（火）於 東京・日薬
- フ. 日本薬剤師会平成23年度第6回理事会
9月13日（火）於 東京・日薬
- ヘ. （財）介護労働安定センター平成23年度キャラ形成訪問指導事業
9月13日（火）於 みずほヘルパーステーション・デイサービスセンターみずほ
- ホ. 常務理事会
9月15日（木）
- マ. 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第33回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in岡山」
9月18日（日）・19日（月）於 就実大学
- ミ. リレー・フォー・ライフ・ジャパン2011in広島（尾道）
9月18日（日）・19日（月）於 広島県立びんご運動公園
- ム. 広島原爆被爆者福祉センター開設50周年記念式・祝賀会
9月19日（月）於 広島国際会議場
- メ. 日本薬剤師会常務理事打合会
9月20日（火）於 東京・日薬
- モ. 日本薬剤師会平成23年度試験検査センター連絡協議会
9月21日（水）・22日（木）於 青森県薬剤師会衛生検査センター
- ヤ. 平成23年度薬草に親しむ会
9月23日（金）於 三次市作木町
- ユ. 第5回日本緩和医療薬学会年会
9月24日（土）・25日（日）於 千葉・幕張メッセ
- ヨ. 日本薬剤師会常務理事打合会
9月27日（火）於 東京・日薬
- ラ. （財）介護労働安定センター平成23年度キャラ形成訪問指導事業
9月27日（火）於 みずほヘルパーステーション・デイサービスセンターみずほ
- リ. 広島県薬剤師会県民公開講座
10月1日（土）於 広島県薬剤師会館
- ル. 第35回福山大学薬学部卒後教育研修会
10月1日（土）於 福山大学薬学部
- レ. 薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会
10月2日（日）於 広島県薬剤師会館
- ロ. 日本薬剤師会常務理事打合会
10月4日（火）於 東京・日薬
- ワ. 日本薬剤師会平成23年度第3回都道府県会長協議会（会長会）
10月8日（土）於 仙台・江陽グランドホテル
- ン. 日本薬剤師会東日本大震災復興祈念式典・シンボジウム
10月9日（日）於 仙台・江陽グランドホテル
- A. 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第34回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」
10月9日（日）・10日（月）於 広島国際大学吳キャンパス
- B. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
10月16日（日）於 福山商工会議所
- C. 日本薬剤師会常務理事打合会
10月18日（火）於 東京・日薬
- D. 日本薬剤師会平成23年度第7回理事会
10月18日（火）於 東京・日薬
- E. 常務理事会
10月20日（木）於 広島県薬剤師会館
- F. 平成23年度広島県介護支援専門員実務研修受講試験
10月23日（日）於 広島大学（東広島市鏡山）
- G. 高度管理医療機器販売等に係る継続研修会
10月23日（日）於 エソール広島
- H. けんみん文化ひろしま'11総合フェスティバル
10月23日（日）於 はつかいち文化ホールさくらびあ
- I. 日本薬剤師会常務理事打合会
10月25日（火）於 東京・日薬
- J. 第32回広島県薬剤師会学術大会
10月30日（日）於 福山大学社会連携研究推進センター

日付		行事内容
8月22日	月	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度「薬草に親しむ会」現地挨拶 (三次市作木支所) 平成23年度第2回広島県医療審議会(県庁)
23日	火	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬剤師会常務理事打合会(東京) 公益法人制度改革に伴う事務作業
24日	水	<ul style="list-style-type: none"> DEM事業検討委員会(東京) 第57回中国地区公衆衛生学会(広島市文化交流館) 辻・本郷税理士法人来会 広報委員会
25日	木	<ul style="list-style-type: none"> 第57回中国地区公衆衛生学会(広島市文化交流館) RCCフロンティア来会 中国四国厚生局長来会 (就任のご挨拶)
26日	金	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬剤師会平成23年度第5回理事会(東京) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
27日	土	第37回広島県国保診療施設地域医療学会(広島市文化交流会館)
27・28日		第77回日本薬剤師会通常総会(ホテルイースト21東京)
28日	日	薬局実務実習指導薬剤師フォローアップ研修会 (福山大学社会連携研究推進センター)
29日	月	業務分担①(地対協WG)担当役員打合会
30日	火	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬剤師会常務理事打合会(東京) 在宅服薬管理推進委員及び在宅緩和ケア検討委員合同委員会

日付	行事内容
31日 水	<ul style="list-style-type: none"> 広島県健康福祉局薬務課・健康福祉総務課訪問 広島県健康福祉局長訪問
8月31日・9月1日	平成23年度緩和ケア薬剤師研修(広島県緩和ケア支援センター)
9月1日～30日	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度老人保健福祉月間 平成23年度食生活改善普及運動 平成23年度がん征圧月間
9月1日 木	広島県総務局総合特区プロジェクトチーム来会
2日 金	正・副会長会議
4日 日	広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会
6日 火	広報委員会
6・7日	第21回広島県健康福祉祭(広島県民文化センター)
7日 水	第32回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
8日 木	<ul style="list-style-type: none"> 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) 広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会(広島医師会館)
9月10日～16日	平成23年度自殺予防週間
11日 日	平成23年度日本薬剤師会・日本学校薬剤師会学校薬剤師研修会(宮崎市・フェニックス・シーガイヤ・リゾート)
12日 月	<ul style="list-style-type: none"> 常務理事会打合会 広島県健康福祉局薬務課来会 公益法人制度改革に伴う事務作業
13日 火	<ul style="list-style-type: none"> 日本薬剤師会常務理事打合会(東京) 日本薬剤師会平成23年度第6回理事会(東京) (財)介護労働安定センター平成23年度キャリア形成訪問指導事業(みづほヘルパーステーション・デイサービスセンターみづほ) (有)エム・エム会計センター大西税理士訪問

日付		行事内容
14日	水	・日本薬剤師会医療保険委員会 【介護保険担当】（第1回） (東京)
9月15日～ 21日		平成23年老人の日・老人週間 キャンペーン
15日	木	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・正・副会長会議 ・平成23年度広島県老人クラブ大会打合会 (広島県社会福祉会館) ・平成23年度第5回公益社団法人化特別委員会 ・常務理事会
16日	金	第755回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部)
18・19日		・平成23年老人の日・老人週間 キャンペーンリレー・フォーライフ・ジャパン2011in広島（尾道） (広島県立びんご運動公園) ・認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第33回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in岡山」 (就実大学)
20日	火	・日本薬剤師会常務理事打合会 (東京) ・東日本大震災への支援（健康福祉分野）に関する報告会 (県庁)
21日	水	・（社）広島消費者協会観音地区サプリメント勉強会 (南観音公民館) ・新公益法人移行セミナー (広島県立総合体育館) ・薬剤師禁煙支援アドバイザー特別委員会
21・22日		日本薬剤師会平成23年度試験検査センター連絡協議会（青森）
22日	木	・第32回広島県薬剤師会学術大会出展打合会 ・平成23年度第28回広島県薬事衛生大会実行委員会
23日	金	平成23年度「薬草に親しむ会」 (三次市作木町)

日付		行事内容
9月24日～ 30日		結核予防週間
26日	月	・広島県健康福祉局薬務課外訪問 ・第32回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
27日	火	・日本薬剤師会常務理事打合会 (東京) ・（財）介護労働安定センター平成23年度キャリア形成訪問指導事業（みずほヘルパーステーション・デイサービスセンターみずほ）
29日	木	・第36回中国地方社会保険医療協議会広島部会 (中国四国厚生局) ・正・副会長会議 ・福山大学講義（第1回） (福山大学) ・公益法人制度改革に伴う事務作業
30日	金	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎）
10月1日～ 11月30日		広島県麻薬・覚せい剤乱用防止運動
10月1日	土	・広島大学薬学部第6回薬学系キャリア教育セミナー (広島大学霞キャンパス広仁会館) ・広島県薬剤師会「県民公開講座」 ・第35回福山大学薬学部卒後教育研修会（福山大学薬学部）
2日	日	薬剤師禁煙支援アドバイザー講習会
4日	火	日本薬剤師会常務理事打合会 (東京)
5日	水	・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎） ・会館移転問題に係る歯科医師会との打合会 (広島県歯科医師会館) ・広島県配置医薬品連合会会长来会 ・第7回中国地方社会保険医療協議会総会 (広島合同庁舎4号館)

日付		行事内容
6日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・福山大学講義（第2回） (福山大学) ・J C B 来会 ・（財）介護労働安定センター キャリア形成訪問指導事業（ケアホームアルペンローゼ）
7日	金	広報委員会
8日	土	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度青少年育成県民運動推進大会 (広島県民文化センター) ・日本薬剤師会平成23年度第3回都道府県会長協議会（会長会）（宮城）
9日	日	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会東日本大震災復興祈念式典・シンポジウム・夕べの集い (宮城)
9・10日		認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第34回薬剤師のためのワークショップ 中国・四国in広島」 (広島国際大学呉キャンパス)
11日	火	J A 広島来会
12日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会D E M事業検討会（東京） ・広島大学薬学部講義 (広島大学) ・広島県医薬品卸協同組合との打合会 ・第31回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議 (就実大学) ・広島県社会保険診療報酬支払基金来会
13日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導（広島合同庁舎） ・広島県資質向上薬事講習会（広島県配置医薬品連合会） (広島市文化交流会館)
14日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県健康福祉局介護保険課来会 ・薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック講演 (三原薬剤師会館)

日付		行事内容
16日	日	<ul style="list-style-type: none"> 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会 (福山商工会議所)
10月17日～23日		薬と健康の週間
17日	月	平成23年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式（厚生労働省講堂）
18日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会常務理事打合会（東京） ・日本薬剤師会平成23年度第7回理事会（東京） ・業務分担①（地対協WG）担当役員打合会
19日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導（広島合同庁舎） ・広島大学薬学部講義 (広島大学) ・広報委員会 (財)介護労働安定センター キャリア形成訪問指導事業（特別養護老人ホームほたるの里）
20日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・会計担当役員打合会 ・第32回広島県薬剤師会学術大会スタッフ打合会

行事予定（平成23年11月）

- 11月1日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 11月2日(水) 広島大学薬学部講義(広島大学)
- 11月4日(金) 暴力追放広島県民大会(広島国際会議場)
// ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会(本通ドムス)
- 11月5日(土) 日本薬剤師会平成23年度社会保険指導者研修会(東京)
// 福祉フェアひろしま2011(広島県健康福祉センター)
// 広島国際大学薬学部卒後教育研修会(広島国際大学)
// 広島県薬剤師会 薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会
(西部) (広島県薬剤師会館)
- 11月6日(日) 広島県薬剤師会 薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会
(東部) (広島県民文化センターふくやま)
// 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導
(西区民文化センター)
// 福祉フェアひろしま2011(広島県健康福祉センター)
- 11月7日(月) 日本公認会計士協会中国会主催研修会(島根県民会館)
// 日本薬剤師会平成23年度医療安全対策全国担当者会議(東京)
- 11月8日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
// 広島県後期高齢者医療広域連合平成23年度第1回運営審議会(八丁堀シャ
ンテ)
- 11月9日(水) 広島大学薬学部講義(広島大学)
// 広島県がん対策推進協議会(県庁)
- 11月10日(木) 第52回広島県公衆衛生大会(佐伯区民文化センター)
// 福山大学講義(第4回) (福山大学)
- 11月11日(金) 広島県緩和ケア支援センター平成23年度在宅ケアチーム研修会(広島県緩
和ケア支援センター)
// 第38回中・四国身体障害者福祉大会(ビッグ・ローズ)
- 11月12日(土) 第50回日本薬学会中国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬
剤師会中国四国ブロック合同会議(サンポートホール高松)
// 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議(サンポートホー
ル高松)
- 11月12日(土) 第50回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大
11月13日(日) 会(サンポートホール高松・かがわ国際会議場)

行事予定（平成23年11月・12月）

- 11月13日(日) 平成23年度(社) 日本薬局協励会中国合同大会(三井ガーデンホテル広島)
// 第64回広島医学会総会懇親会(うを久)
- 11月15日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
// 日本薬剤師会平成23年度第8回理事会(東京)
- 11月16日(水) (財) 介護労働安定センターキャリア形成訪問指導事業(福山市東部市民センター)
// 広島大学薬学部講義(広島大学)
- 11月17日(木) 福山大学講義(試験) (福山大学)
// 常務理事会(広島県薬剤師会館)
- 11月18日(金) 認定基準薬局制度運営協議会(広島県薬剤師会館)
- 11月19日(土) ピンクリボン de サンフレッシュ (広島ビッグアーチ)
- 11月19日(土) } 在宅高齢者の「食べること」を支援するための栄養ケアチーム研修(広島国
11月20日(日) } 際大学広島キャンパス)
- 11月19日(土) } 薬学教育者ワークショップ「第35回薬剤師のためのワークショップ中国・
11月20日(日) } 四国 in 香川」(徳島文理大学香川キャンパス)
- 11月22日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 11月23日(水) 安田女子大学薬学部 OSCE 直前講習会(安田女子大学安東キャンパス)
- 11月23日(水) }
11月24日(木) } 2011HICARE シンポジウム放射線の人体影響(広島国際会議場)
- 11月24日(木) }
11月25日(金) } 平成23年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会(長崎ブリックホール)
- 11月28日(金) 第757回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
- 11月29日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 11月30日(水) 平成23年度広島県老人クラブ大会(広島県社会福祉会館)
// 公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会(東京)
// 広島大学薬学部講義(広島大学)
// 広島大学公開講座(広島県民文化センター)
- 12月1日(木) 第28回広島県薬事衛生大会(エソール広島)
// 平成23年度薬祖神大祭(広島県薬剤師会館)
- 12月3日(土) }
12月4日(日) } 第16回広島県理学療法士学会(広島市南区民文化センター)

行事予定（平成23年12月）

- 12月4日(日) 福山大学 OSCE (福山大学)
 // 安田女子大学薬学部 OSCE (安田女子大学安東キャンパス)
 // スマート ライフ プロジェクト フェア in 広島 (お薬相談) (三井ショッピングパーク ALPARK)
- 12月6日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
- 12月7日(水) 広島大学薬学部講義(広島大学)
 // 平成23年度結核予防技術者研修会(広島県尾道庁舎)
- 12月11日(日) 第3回広島大学OSCE(広島大学薬学部)
- 12月13日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)
 // 日本薬剤師会平成23年度第9回理事会(東京)
- 12月14日(水) 平成23年度結核予防技術者研修会(広島医師会館)
- 12月15日(木) 広島県緩和ケア支援センター平成23年度在宅ケアチーム研修会(福山市民病院)
 // 常務理事会
- 12月15日(木) }
 12月16日(金) } 日本薬剤師会平成23年度試験検査センター技術研修会(東京)
- 12月16日(金) 第758回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
- 12月18日(日) 四師会医療安全共同会議(広島医師会館)
- 12月20日(火) 日本薬剤師会常務理事打合会(東京)

- 謹んでお悔やみ申し上げます -



畠山 隆宏 氏 逝去

去る9月29日(木) ご逝去されました。

告別式は山県郡北広島町のJA広島北部北広島町虹のホールにおいて、執行されました。

喪主：畠山 厚氏

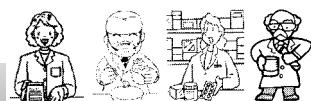
藏田 元二 氏 逝去

去る10月11日(火) ご逝去されました。

告別式は10月13日(木) 廿日市市宮内の平安祭典廿日市会館において、執行されました。

喪主：藏田乃夫子氏

会員紹介 69



広島支部

むら やま さと み
村 山 聰 美

6月に千葉県から越して来ました。初めての広島で慣れない事も多いですが、これから美味しい物を食べたり楽しい場所へ行ったり、広島生活を楽しみたいです。よろしくお願いします。

呉支部

なが お ひろし
長 尾 宏

この度、呉支部に入会させていただきました。開局したばかりの薬局です。諸先輩方に助言をいただきながら、日々成長していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。



広島支部

さか い はる な
坂 井 暖 菜

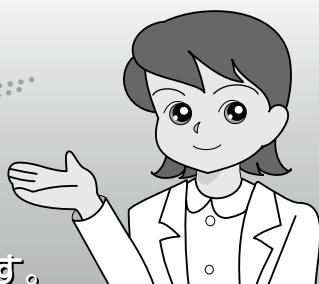
患者さんのために自分が貢献できるよう日々、勉強を続けています。病気という試練があっても、前向きにそして笑顔になれるような指導ができる薬剤師になりたいと思っております。



会員紹介

原 稿 募 集 中

「会員紹介」への投稿をお待ちしております。





平成23年10月4日
 社団法人広島県薬剤師会会長様
 [広島県健康福祉局長
 〒730-8511 広島市中区基町10-52
 薬務課]

麻薬取扱者年間届及び麻薬取扱者免許（継続）申請に係る広報について（依頼）
 薬務行政の推進については、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。
 さて、これらの事務の手続については、各対象者に対して別途連絡をしますが、貴会におかれましても、別紙により広報誌への掲載を行うなど、会員の方々に周知していただきますようお願いします。（以下省略）

別 紙

麻薬取扱者年間届出書及び麻薬取扱者免許申請について

1 麻薬取扱者年間届出書について

麻薬小売業者及び麻薬管理者は、麻薬及び向精神薬取締法第47条及び第48条の規定により、前年の10月1日から当年の9月30日まで1年間の麻薬取扱状況を県知事に届け出なければなりません。平成23年度の届出については、次のとおり行ってください。

○提出期限 平成23年11月30日（水）

○提出先

麻薬業務所の所在地	提出先
広島市	広島市保健所環境衛生課・各区生活衛生担当
呉市	呉市保健所保健総務課
福山市	福山市保健所総務課
上記以外	県立保健所生活衛生課（保健所支所の場合は衛生環境課）

○提出部数 2部

○その他の期間内に麻薬の取扱いがない場合も届出が必要です。

不明な点等については、広島県健康福祉局薬務課又は管轄する県立保健所（支所）にお問い合わせください。

（広島市に麻薬業務所がある場合は広島県健康福祉局薬務課、呉市にある場合は広島県西部保健所呉支所、福山市にある場合は広島県東部保健所福山支所）

2. 麻薬取扱者免許申請（継続）について

平成22年中に免許になった麻薬小売業者及び麻薬管理者免許については、平成23年12月31日で有効期間が満了します。平成24年1月1日以降も引き続き免許を必要とされる方は、次のとおり免許申請を行ってください。

○申請期限 平成23年11月15日（火）

（提出先により申請期限が異なる場合もありますので、御確認ください。）

○提出先

麻薬業務所の所在地	提出先
広島市	広島市保健所環境衛生課・各区生活衛生担当
呉市	呉市保健所保健総務課
福山市	福山市保健所総務課
上記以外	県立保健所生活衛生課（保健所支所の場合は衛生環境課）

支部役員名簿

福山支部	井上 真	山口 恵徳
支部長 村上信行	監事 橋本由輝雄	小松谷宣文
副支部長 小林啓二	藤井芳美	河田邦貴
作田利一	総務・庶務 田口勝英	県薬予備代議員 相方貢
橋弥宏子	吉田 稔	江木ひとみ
支部理事 大方十代治	会計 小林啓二	緒方京子
吉富博則	有木美恵	大町温子
郷谷一哉	県薬代議員 井上 真	小谷強志
相方貢	大方十代治	児玉真市
来山早智子	清原一樹	高橋富夫
有木美恵	作田利一	堀裕子
吉田 稔	鍋島睦枝	松本久二子
田口勝英	萩原謙二	真庭啓悟
美野博則	美野博則	村上範行
西谷 啓	山岡 恵美子	

平成23年10月1日広島労働局労働基準部
労災補償課分室が開設されました。

1 平成23年10月1日から労災診療費・薬剤費等請求書（アフターケア委託費・二次健診等請求書含む。）は、広島労働局 労働基準部 労災補償課 分室に提出してください。

提出先：広島労働局 労働基準部 労災補償課 分室

所在地：〒730-0032

広島市中区立町1番24号 有信ビル7階

TEL：082-258-2223

FAX：082-545-6178

2 労災診療費・薬剤費等請求書等の内容に係る照会・相談は、広島労働局 労働基準部 労災補償課 分室で行います。

支部だより

広島佐伯支部



〈広島佐伯支部〉

池田 和彦

2011年10月16日（日）広島市佐伯区民文化センターで開催されました市民公開講座にスタッフとして参加いたしましたので、ご報告させていただきます。

広島市佐伯区地域保健対策協議会・広島市佐伯区医師会・佐伯歯科医師会・広島佐伯薬剤師会・看護協会広島西支部が主催する市民向けのイベントで、今回はシリーズ「～がん治療最前線～子宮がん」と題して参議院議員の三原じゅん子さんをお招きし「子宮頸がん予防と女性の健康・福祉について」の特別講演を、また藤井レディースクリニック院長の藤井恒夫先生には「子宮がん」についてご講演いただきました。

これまでにも女優の宮崎ますみさん、ジャーナリストの鳥越俊太郎さん、タレントの清水国明さんなど多くの有名人に特別講演をお願いしています。

実はがん治療最前線シリーズの第1回の演者である宮崎ますみさんについては、開催にあたっての事前打ち合わせ会議中、人選に難渋した佐伯区医師会の先生方から「誰かいませんかねえ?」と私に話を振られ、女性週刊誌や芸能ニュースのチェックを欠かさない芸能通??の本領を發揮した私の提案がキャスティングに採用されたという経緯があります。それ以来、医薬品について尋ねられることはなくともマスコミ・芸能情報なら彼に聞けば…という噂がまことしやかに流れているとかいないとか。（最後の一文はもちろん嘘です。）

子宮頸がんワクチンは一部公費助成の対象となっていますが、時限立法措置であり今後継続が

望まれるところです。これは、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンについても同様で、予防接種制度全般の改善が喫緊の課題でしょう。

また11月13日（日）には、さえき区民まつりが佐伯区民文化センター周辺で開催される予定です。薬剤師会は、例年同様おくすり相談コーナーをはじめ様々な催しを行います。私は今年もスタッフで参加させていただきます。上記の市民公開講座と同様、広島佐伯薬剤師会担当理事として数年間にわたり開催準備・統括等をさせていただいた時期もありましたが、何分老体に鞭打ってのこと、最近は当日のお手伝いをするのがやっとという状況です。

かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師云々という言葉が言われはじめてから久しいですが、住民参加型のイベントこそ医薬品関係のみならず公衆衛生その他薬事関連の啓蒙活動を一番身近で具現化できる場所のひとつであることは間違いないありません。（※最近では表記に適さないということで、啓発という語句を使用するのが一般的な傾向のようですが、啓蒙本来の意味である「人々に正しい知識を与え、ものの道理がわかるように導くこと。」という言葉をあえて使用します。）

皆さんも地域で行われる健康関連のイベントにスタッフとして参加してみませんか？

諸団体だより

広島県青年薬剤師会

会長 辻 哲也



10月に入り一気に風が涼しくなりました。身につけるファッショնは変わっても、青葉のパッショնは変わりません！一と、いきなり私のテンションが高いのは、先日いわみ交流会があったから。今年で7回目を迎えたこの交流会は、島根県益田市を中心とした石見地区の若手薬剤師の会「いわみファーマシストネット」と広島青葉のメンバーが年に一度集まり、泊まりで交流する「伝統の一戦」です。今年はいわみ・広島双方の世話役の都合で10月1日(土)、2日(日)となり、神戸での医療薬学会と重なってしまいましたが、20名近くが島根県益田市の匹見峠レストパークに集まりました。今年も精肉店直送の新鮮なお肉とおいしいお酒、さらに硬軟織りませたトーク、恒例となった(させられた?)私の熱唱で大いに盛り上りました。普段なかなか他職種と交流する機会の少ない人も多いだけに、この交流会で新たな人のつながりができて、楽しい秋の夜を過ごしていただけたのではないかと思います。



さて、毎月行っております「知っピン月イチ勉強会」も、今年は11月と12月の2回を残すのみとなりました。11月は「漢方の基礎」と題して、佐々木薬局の木原敦司先生をお招きしてお話をいただく予定です。漢方と聞くと「難しそう」「とりあえず適応と番号だけは覚えておこうか」といった、少し敷居の高いイメージがあるかもしれません。まずは、より漢方に親しんでいただこう、不安を少しでも取り払っていただこうと思い、私と同年代の木原先生に講師をお願いいたしました。90分と短い時間ではありますが、お時間に余裕がございましたら、ぜひご参加いただきたく思います。11月16日水曜日19時半、薬剤師会館2階研修室にてお待ちしております。

また、12月は「抗精神病薬関連」のお話を医療法人社団更生会草津病院の別所千枝先生にしていただきます。抗精神病薬は種類も多く、ここ数年で様々な製品が市場に出てまいりました。内容を整理して、少しでも皆様のお役に立てる勉強会になればと思っております。12月とお忙しい時期ではありますが、こちらも90分間「お時間拝借」いただければと存じます。なお、12月は13日(火)の開催です。通常とは違う日に行いますので、お間違のないようご注意下さい。

最後になりましたが、弊会ではFacebook分室を立ち上げました。おそらく若手の会の中では全国初かつ唯一だと思います。ホームページの内容にプラスして、県内外の薬剤師と気軽にコミュニケーションを取ることのできる場所となっておりますので、会員・非会員を問わずぜひ一度ご覧いただければ幸いです。「広島県青年薬剤師会Facebook」で検索してみてください。

来年は辰年。龍が如く、ではありませんが年明けから皆さまのハートをくすぐるアグレッシブな

イベント（表現が古いな…）をご用意して、皆さまのご参加をお待ちしております。どうぞ来年もよろしくお願ひいたします。

広島県女性薬剤師会

会長 松村 智子



これからの女性薬剤師会の活動予定をお知らせします。

研修会

仮題－薬局における医療安全管理について－
最近調剤ミスなど心の痛む報告を耳にします。
詳しい事情を聞くたびに「あれは特別な事例ではない。自分達もしっかり気を引き締めていいといけない」と考えます。安全で有効な医療をするにあたって、アンテナを張り巡らせて、気付く！
ことが大切と思います。それには様々な事例を収集し、それらの情報を分析し、危機管理をしていくことは重要と考えます。いくつかの事例を分析し、問題点をともに考えていきましょう。

日時 11月19日（土） 19:00～

場所 エバ尔斯広島支店

日帰り旅行

今回は11月3日に秋の京都に行きます。散策と京料理、それにおしゃべり！楽しみです。

広島漢方研究会

第17回 吉益東洞顕彰会報告

理事長 鉄村 努



広島出身で江戸時代の有名な漢方医である吉益東洞を顕彰する第17回吉益東洞顕彰会（通称 東洞祭）が、9月11日（日）に東洞碑（石碑）のある広島大学医学部 広仁会館において広島漢方研

究会が主催（後援 東亞医学協会 日本東洋医学会 日本医史学会）して開催されました。

当日は会員だけでなく多数の医師・薬剤師など約50名に参加していただきました。

午前中は3名の一般演題発表が行われました。今年は「漢方の臨床」誌に一般演題募集の広告を出したところ、松岡尚則先生（東邦大学・医師）から応募があり「吉益東洞と松原一閑斎」と題して、江戸時代の資料をもとに一閑斎が東洞の師匠であったとする学説を発表されました。

次に菊本修先生（いじしたクリニック・医師）は「心身医療の漢方における胸腹証の変化」と題して、漢方の重要な診断法である「腹診（お腹を押さえて病状を判断）」について実際の症例をもとに紹介していただきました。「腹診」は薬局薬剤師ではできない診断法であり、大変興味深い内容でした。

最後に山崎正寿先生（細野診療所・広島漢方研究会会長）より「日本漢方は方証対応か」と題して、古来より日本漢方で実践してきた処方決定のための理論についての発表がありました。

午後からは医学部内にある東洞碑前にて顕花式を行い、引き続き 大友内科医院院長 大友一夫先生（秩父市）をお迎えして特別講演「瞑眩（めんけん）について」の講演を拝聴しました。

「瞑眩」とは、漢方薬を服用して一時的に症状が悪化したり、不快な症状が出た後に急速に快方に向かう現象のこと。一種の“好転反応”だと考えられます。東洞は“瞑眩せんばその病癒えず”と語り、自ら提唱した「万病一毒論」においてこの反応を詳細に論じています。講演の中で大友先生は、「瞑眩」を理論的に説明され実際の症例も紹介していただきました。

広島漢方研究会では、毎月薬剤師会館にて月例勉強会を開催しております。（オープン参加三千円）漢方に興味のある方はぜひ参加してみてはいかがでしょうか。詳細は広島漢方研究会事務局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局
TEL：082-285-3395



広島医薬品卸協同組合

（日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部）

販売先変更許可制度廃止について

（セイエル福山営業所 管理薬剤師 小林 信哉）

医薬品卸は誰にも彼にも医薬品を販売してよいというわけではなく販売先については制限があります。

一昨年6月、改正薬事法が施行となりましたが旧法では「卸売一般販売業の許可を受けている者は、当該許可に係る店舗については、業として、医薬品を、薬局開設者、医薬品の製造販売業者、製造業者又は販売業者及び病院、診療所又は飼育動物診療施設の開設者以外の者に対し、販売し、又は授与してはならない。ただし、都道府県知事の許可を受けたときは、この限りでない。」とあり、ただし書き部分の許可を販売先変更許可

と言いました。

まず、第一に「国および地方公共団体」がこの許可の範囲に入り、定期接種用のワクチンなどはこの許可をもって市町村への販売が可能となっていました。

さて、この販売先変更許可において販売可能な先かどうかの判断（許可の範囲）は国の基本的な定めはあるものの細部においては各都道府県によって相違があり、その点が懸念されていました。改正薬事法においては、この制度が廃止され、卸の販売できる相手先と医薬品の種類が新薬事法施行規則第138条で明文化されました。

これについては今年の3月31日に医薬品食品局より通知があり、相手先等がさらに追加され、同時に「卸売販売業における医薬品の販売等の相手先に関する考え方について」という事務連絡も出され、具体例がまとめられました。

さらに5月13日、卸売販売業者から指定訪問看護事業者（訪問看護ステーション等）に販売できる医薬品について、一部を改正する通知等が出され、滅菌消毒用医薬品に加えてグリセリン等が追加されました。

以上のように販売可能な相手先と医薬品の種類については、より具体的な指針が整備され、あいまいさが払拭されて来ています。

つきまして医薬品卸販売業に携わる者として通知等の内容をよく理解し、今後とも適正な販売を行うよう務めたいと思います。

第4回 広島国際大学薬学部 卒後教育研修会プログラム

広島国際大学薬学部では、地域社会の薬剤師への貢献と卒業生の薬剤師としての研鑽のために、教育研修会を開催いたします。

今回は「インフルエンザ」をテーマとして、研修したいと考えています。

この機会に、広島国際大学の呉キャンパスに是非お越しください。少しでも、多くの方の参加をお待ちしております。

日時：2011年11月5日（土）

場所：広島国際大学 呉キャンパス6号館（6301教室）

テーマ：インフルエンザ

14：00～15：30

講演1 「インフルエンザの診断と治療について」

県立広島病院 病院長 桑原 正雄 先生
座長 三宅 勝志（広島国際大学薬学部教授）

15：30～17：00

講演2 「インフルエンザ治療薬の合成化学的研究」

広島国際大学薬学部 教授 池田 潔 先生
座長 柳田 玲子（広島国際大学薬学部教授）

研修会終了後懇親会を行ないます。

会費 研修会参加費 500円 事前申し込みは不要

懇親会費 1500円

主催：広島国際大学薬学部

共催：（社）広島県薬剤師会・広島県薬剤師研修協議会

（財）日本薬剤師研修センター

広島国際大学薬学部同窓会

後援：（社）日本薬学会

☆日本薬剤師研修センター認定薬剤師制度による認定研修会2単位

当日、車でお越しの方は、呉キャンパス東門から入り6号館北側の駐車場をご利用ください。

連絡先：広島国際大学薬学部事務室 金本 （0823-73-8980）

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。 **広島県の研修認定薬剤師申請状況**

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成23年9月末現在 1,188名 (内更新610名)

開催日時	開催場所	主催者	認定	その他 (参加費等)
研修内容・講師	問い合わせ先			
11月4日(金)18:45～20:45 広島市まちづくり市民交流プラザ 北棟5階 研修室AB 広島県病院薬剤師会精神科病院対策委員会研修会 18:45～ 認知症治療剤「ドネペジル塩酸塩」「アメル」紹介 共和薬品工業株式会社 19:00～20:30 「認知症治療に関する最近の話題」～認知症疾患医療センターの役割と治療薬剤のトレンド～ 特定医療法人大慈会 三原病院 病院長 高橋 漢道 先生 20:30～20:45 研修レポート記入	広島県病院薬剤師会中小病院・療養病床・精神科病院対策委員会 広島県精神科病院協会薬剤師部会 共和薬品工業株式会社 082-892-1055	1	*広島県病院薬剤師会研修手帳をご持参ください(0.75単位) *精神科薬物療法認定薬剤師の認定講習会申請中 *当日参加費として500円をいただきます	
11月5日(土)14:00～17:00 広島県薬剤師会館4Fホール 平成23年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会 演題Ⅰ.「アルコール問題どうつ・自殺の関連性及び未成年の飲酒問題について」(90分) 呉みどりケ丘病院 精神科医長 小河弘幸 先生 講演Ⅱ.「薬剤師災害支援活動報告～東日本大震災～」(90分) 広島県学校薬剤師会 副会長 広島県薬剤師会 副会長 村上信行 先生	広島県薬剤師会 082-246-4317 担当職員：吉田	2	共催：広島県学校薬剤師会・広島県立総合精神保健福祉センター(パレアモア広島)	
11月5日(土)13:00～ 広島大学歯学部大講義室 県病薬研究発表会 平成23年度広島県病院薬剤師会研究発表会	広島県病院薬剤師会 木村	0		
11月6日(日)9:30～12:30 厳民文化センターふくやま 平成23年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会 講演Ⅰ.「アルコール問題どうつ・自殺の関連性及び未成年の飲酒問題について」(90分) 福山仁風病院 副院長 福場浩章 先生 講演Ⅱ.「薬剤師災害支援活動報告～東日本大震災～」(90分) 広島県学校薬剤師会 副会長 広島県薬剤師会 副会長 村上信行 先生	広島県薬剤師会 082-246-4317 担当職員：吉田	2	共催：広島県学校薬剤師会・広島県立総合精神保健福祉センター(パレアモア広島)	
11月10日(木) 19:00～ ピューポートくれ 2階 大会議室 呉市薬剤師会生涯教育研修会 ◆製品情報提供 杏林製薬株式会社 【特別講演】「珍しくはない炎症性疾患」 国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 消化器内科部長 岡本 志朗 先生	社団法人 呉市薬剤師会・ 杏林製薬株式会社共催 呉市薬剤師会事務局 0823-21-4695	1	参加費 呉市薬剤師会 会員・学生 無料 呉市薬剤師会 非会員 1,000円	
11月11日(金)19:30～21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 一明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 血の不足がもたらす病態(補血剤Ⅰ) 講師：小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト：病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)	福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1	受講料 500円(事前予約不要) アクセス：福山駅北口 徒歩1分(駐車場はありません)どの時期から参加しても非常に分かり易いと評判の研修会です。	
11月12日(土) 15:00～17:00 広島県薬剤師会館4F 第442回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)製品紹介「ボノテオ錠50mg」 アステラス製薬株式会社 3)特別講演「股関節疾患の病態と治療(仮)」 中電病院 整形外科部長 重信 隆史 先生製品紹介	(社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費：1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
11月13日(日)13:00～16:00 広島県薬剤師会館4Fホール ひろしま桔梗研修会 漢方研修会 講演1「現代人のニーズにそった漢方製剤」 講師：重本 恵美先生(クラシエ薬品(株)中四国医薬支店) 講演2「中国伝統医学の基礎と臨床」～舌診と脈診を中心にして～ 講師：室本哲男先生(医療法人 むろもとクリニック院長)	神戸薬科大学エクステンション事業 広島生涯研修企画委員会 090-7507-3902	2	参加費：1,000円 (学生：無料) 参加申し込みは氏名、連絡先、出身校、勤務先を下記メールアドレスにお願いします。	
11月13日(日)9:00～16:30 広島県薬剤師会会場2階 広島漢方研究会月例会 9:30～11:00 漢方の歴史⑤ 平野恵子先生 11:00～12:30 大塚敬徳著・漢方診療三十年解説 吉本悟先生 13:30～15:00 方函口訣枳義解説 山崎正寿先生 15:00～16:30 漢方製剤実習と处方解説 佐々木伸忠先生	広島漢方研究会 テツムラ漢方薬局 232-7756	3	申し込み不要 当日参加=3,000円	
11月16日(水)19:00～21:00 三原薬剤師会館 三原医薬分業支援センター 第8回三原支部研修会 ①「ジェネリック医薬品についての説明会」東和薬品 ②「ボノテオ錠50mg製剤について」アステラス製薬株式会社	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会費：非会員 1,000円	
11月16日(水)19:00～21:00 安芸区民文化センター4F 第6回安芸地区メンタルフォーラム 演題：「働く人のメンタルヘルスケア」 講師：松田文雄先生 医療法人翠星会 松田病院院長商品紹介「ジェイゾフト錠」ファイザー(株)	(社) 安芸薬剤師会 082-282-4440	1	会費：無料 当日は軽食をご用意しております。申込みが必要です。 FAXでお申込み下さい。 FAX番号 082-282-4468 締切 11月1日(水)	

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
11月17日(木)19:00~21:00 サンピア・アキ 第2回薬剤師による吸入指導講座 演題:「前回実施したアンケート調査結果について」 講師:広島大学病院 薬剤部 鳴田 江理嘉先生 実技講習 慢性・COPDデバイスの吸入指導の実践 ~吸入が上手くいかない高齢者への指導~		(社) 安芸薬剤師会 082-282-4440	1	会費無料 参加申込み締切 11月11日 (FAX: 082-503-0228 大塚製薬(株) 薬局名と氏名、連絡先を明記下さい。
11月24日(木)19:00~21:00 サンピア・アキ 第10回安芸薬学会発表会 1)「アドビアランス向上を目標とした マツダ病院と安芸 薬剤師会における薬薬連携の取り組み」 -フォルテオ® 皮下注薬連携シートの運用-大谷 純一(安芸府中薬局) 2)「東日本大震災のボランティアに参加して」 戸口 拓士(船越南どんぐり薬局) 郷田 克也(船越南どんぐり薬局) 3)「学校薬剤師による薬剤師のための薬物乱用防止教室」 木村 明子(あんず薬局) 山本 文香(安芸府中薬局) 4)「安芸薬剤師会における『在宅療養推進アクションプラン』への取り組み」 長坂 晃治(安芸ふれあい薬局)		(社) 安芸薬剤師会 082-282-4440	1	会費:無料
12月4日(日)9:00~17:30 マツダふれあい会館 第28回安芸医学会 特別講演:「放射能治療について」(仮) 講 師:永田 靖先生 広島大学大学院医歯薬総合研究所放射線腫瘍学 (特別講演は午後4時ごろより始まります)		(社) 安芸薬剤師会 082-282-4440	4	会費:無料 事前に申込みが必要です。 (締切: 11月18日) 安芸薬剤師会事務局まで FAXもしくはメールにてお 申込み下さい。 薬局名と 氏名を記入してください。 FAX: 082-282-4468 お昼はお弁当が出ます。
12月4日(日)13:00~16:00 広島県薬剤師会館 第126回生涯教育研修会 テーマ:「下肢血管の疾患」 学術映画:「糖尿病と血管内皮機能障害」~アンブラークの血管に対する作用~ 講 演:「糖尿病合併症の末梢動脈疾患に対するアンブラークの治療効果」 田辺三菱製薬 中国支店 田村隆明 特別講演:「動脈硬化症とフットケアについて」 広島赤十字原爆病院 循環器内科 副部長 岡田 武規先生 「下肢静脈瘤の最新治療」 広島通信病院 外科 部長 杉山 悟先生		(社) 広島市薬剤師会 田辺三菱製薬株式会社 082-244-4899	2	受講料 県薬会員: 1,000円 会員外: 2,000円 申込: 参加希望の方 は事前に「氏名・勤務 先・会員登録の有無」 を電話 (244-4899) か、FAX (244-4901) でお申し込み下さい。
12月9日(金)19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 -明日の治療に役立つ分かり易い漢方一本液不足からくる諸症状(滋陰剤) 講 師: 小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト: 病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)		福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1	受講料 500円(事前予約 不要) アクセス: 福山駅北口徒歩 1分(駐車場はありません) どの時期から参加しても 非常に分かり易いと評判 の研修会です。
12月10日(土)15:00~17:00 広島県薬剤師会館4F 第443回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 情報提供「ジェネリック医薬品メーカーの変遷」 大洋薬品工業株式会社 代表取締役 社長 島田 誠 3) 特別講演「不整脈と薬物治療」広島大学大学院医歯薬学総合研究科 病態情報報医学講座 循環器内科学 教授 木原 康樹 先生		(社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費: 1,000円 できれば事前申 込みをお願いいた します。
12月11日(日)9:30~16:30 広島県薬剤師会会館 広島漢方研究会例会 9:30~11:00 漢方診療医典解説 勝谷英夫先生 11:00~12:30 大塚敬節著・漢方診療三十年解説 吉本悟先生 13:30~15:00 方函口訣釈義解説 山崎正寿先生 15:00~16:00 漢方医学十講 第一櫻子先生		広島漢方研究会 テツムラ漢方薬局 232-7756	3	会員外参加3,000円 申し込み不要
12月21日(水)19:00~21:00 三原薬剤師会館 三原医薬分業支援センター 第9回三原支部研修会 「ネキシウムカプセルについて」アストラゼネカ株式会社 第一三共株式会社		三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会費: 非会員1,000円
12月13日(金)19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 -明日の治療に役立つ分かり易い漢方- 当帰と柴胡を含む丸方の適応(補血剤Ⅱ) 講 師: 小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト: 病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店)		福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1	受講料 500円(事前予約 不要) アクセス: 福山駅北 口徒歩1分(駐車場はありません) どの時期から参加しても 非常に分かり易いと 評判の研修会です。

広島大学公開講座

～アルコール医療の最前線 産業・産業保健及び地域・地域保健へのアプローチ～

アルコール依存症の最新治療と予防を主題とし、日常診療等の助力となるべく講演会を企画しました。今日のアルコール依存症は、生活習慣病の主な原因であるにもかかわらず、適切な診断や指導に困難を伴うことが多い疾患です。また、専門的な医療につなげる場合のネットワークの不十分さにも課題があります。

主講演は、わが国のアルコール医療の最前線を担う久里浜アルコール症センター 桶口 進院長より、臨床に直結した内容を講演して頂きます。

また、今後の新たな概念であり診断及び指導のエビデンスとして注目されている、遺伝子診断検査と日常臨床における活用等を紹介する予定です。

皆様におかれでは、多数の出席を賜りますようご案内申し上げます。

日 時：平成23年11月30日（水）18時30分～20時40分

場 所：広島県民文化センター（鯉城会館）

（広島県広島市中区大手町1 丁目5-3 TEL 082-245-2311）

主 催：広島大学／広島大学公衆衛生学講座

講演1 「アルコール関連問題の世界戦略（WHO）」

講 師 広島大学公衆衛生学講座 烏帽子田 彰
座 長 広島薬物依存研究所 小沼杏坪

講演2 「アルコール関連疾患の最前線

～アルコール関連問題の現状と遺伝子診断の活用～」

講 師 （独）国立病院機構久里浜アルコール症センター院長
桶 口 進
座 長 医療法人 せのがわ 津久江 一郎

《申込・問い合わせ先》広島大学公開講座事務局

電話 082-251-8950（平日9:00～18:00受付）

FAX 082-257-5169（24時間受付）

後援：広島県医師会 広島市医師会 広島県薬剤師会
経済産業省中国経済産業局

参加費は無料です

広島大学公開講座事務局 行

FAX 082-257-5169

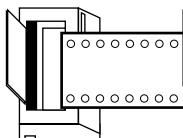
「平成23年11月30日広島大学公開講座」 参加申込書

ふりがな 氏 名	
所 属 (住所)	
電 話 (連絡先)	
備 考	

日 時 平成23年11月30日（水）18時30分～20時40分

場 所 広島県民文化センター（鯉城会館）082-245-2311（代）

内 容 アルコール医療の最前線 産業・産業保健及び地域・地域保健へのアプローチ



薬事情報センターのページ



原田 修江

尿酸生成抑制薬について

高尿酸血症は、痛風関節炎や尿路結石等の原因となるだけでなく、メタボリックシンドロームや慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等さまざまな疾患との関連性が報告されています。「高尿酸血症・痛風の治療ガイドライン第2版（2010年）」では、血中の尿酸値が7.0mg/dLを超えた場合を高尿酸血症とし、病態や合併症の有無により開始時期は異なりますが、食事や運動等の生活習慣を改善する生活指導を行っても十分にコントロールできない場合には、薬物治療を行うことを推奨しています。

これまで高尿酸血症の治療薬としては、尿酸生成抑制薬（アロプリノール）と、尿酸排泄促進薬（ベンズプロマロン、プロベネシド、ブコローム）が使られてきましたが、本年5月に、新規の尿酸生成抑制薬であるフェブキソスタット（商品名：フェブリク錠）が発売され、治療の選択肢が広がりました。アロプリノールが高尿酸血症を伴う高血圧に対してのみ承認されているのに対し、フェブキソスタットは高尿酸血症単独の適応で承認されており、アロプリノールより幅広く使用することが可能です。

尿酸は、核酸（DNA、RNA）や高エネルギーリン酸化合物（ATP、GTP）を構成するプリン体（アデニン、グアニン）の最終代謝産物です。アロプリノールとフェブキソスタットは、いずれもプリン体がヒポキサンチンを経て尿酸に変換される過程で働くキサンチンオキシダーゼ（XO）を阻害し、尿酸の生成を抑制しますが、そのメカニズムは異なります。

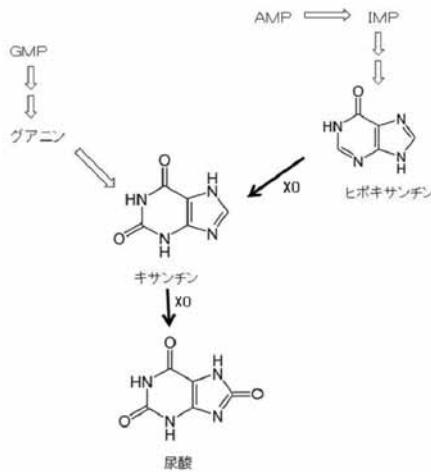


図1 プリンヌクレオチドの排泄経路

1. XO阻害作用のメカニズム

アロプリノールはプリン体の一種であるヒポキサンチンの異性体であり、キサンチンと構造が類似しています。生体内で大部分がXOによりオキシプリノールに酸化され、生成したオキシプリノールがXOの活性中心である還元状態のモリブデン原子（Mo⁴⁺）と共有結合し、XOの作用を阻害します。

Mo⁴⁺は時間とともに酸化されてMo⁶⁺となり（半減期は2～3時間）、XOとの共有結合が消失して尿酸生成抑制作用を失うため、十分な尿酸降下作用を得るために頻回（1日2～3回）服用する

必要があります。

一方、フェブキソスタットは、キサンチンと異なり非プリン型の分子構造を有しています。XOの基質結合部位のチャンネル内に空間を埋めるように入り込み、イオン結合、水素結合等複合的な結合様式で強力に結合し、モリブデン原子の酸化・還元状態に関係なくXOの作用を阻害します。また、分子構造が非プリン型であるため、XO以外の核酸代謝物酵素を阻害せず、XOに選択的に作用します。

フェブキソスタットは、XOが生合成されて分解されるまでの約36時間、安定してXOに結合しているため、アロプリノールより少ない投与回数と投与量で効果が期待できると考えられています。

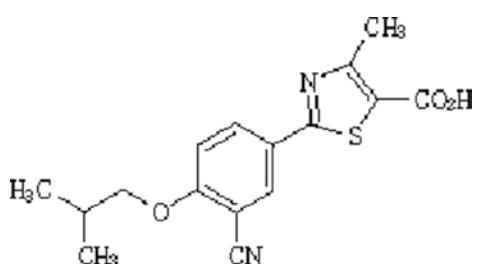
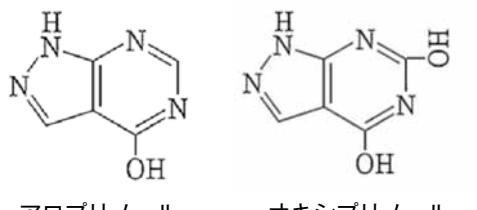


図2 アロプリノール、オキシプリノール、フェブキソスタットの構造式

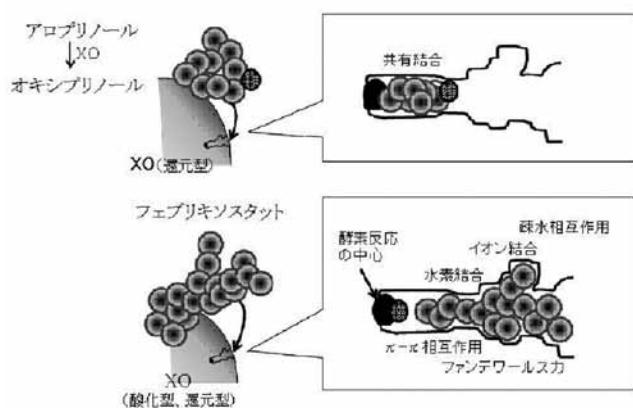


図3 アロプリノールとフェブキソスタットのXO阻害様式の違い

2. 副作用

アロプリノールの副作用としては、ときに重篤な腎不全、肝障害、血管炎、皮膚炎等が報告されています。とくに重篤な皮膚症状の場合は「アロプリノール過敏症候群」と呼ばれ、これはアロプリノールがプリン体に類似した構造を持ち、核酸代謝に影響することと関連する可能性が指摘されています。

一方、フェブキソスタットの副作用としては、過敏症や肝機能障害が報告されています。また、皮膚からの消失が遅く紫外線領域に吸収を示すため、光過敏症を起こす可能性もあります。

なお、フェブキソスタット服用中、あるいはアロプリノール服用中の肝疾患のある方やその既往歴のある方は、定期的に肝機能検査を行うことが必要です。

3. 腎機能低下者への投与

アロプリノールとその活性代謝物であるオキシプリノールは腎排泄性のため、腎機能低下者では用量調節が必要です。

一方、フェブキソスタットは、アロプリノールと異なり尿中への未変化体の排泄率は低く、尿中と糞中にバランスよく排泄されるため、腎機能低下者にも使いやすく、軽～中等度の腎機能低下者では用量調節の必要はないと考えられています。

表 尿酸生成抑制薬（アロプリノールとフェブキソstatt）について

一般名	アロプリノール	フェブキソstatt
商品名 (先発医薬品)	ザイロリック錠50／同錠100 (グラクソ・スミスクライン)	フェブリク錠10mg／同錠20mg／同錠40mg (帝人ファーマ)
剤形	フィルムコート錠	フィルムコート錠
効能・効果	下記の場合における高尿酸血症の是正 痛風、高尿酸血症を伴う高血圧症	痛風、高尿酸血症
用法・用量	通常、成人は1日量アロプリノールとして200～300mgを2～3回に分けて食後に経口投与する。年齢、症状により適宜増減する。	通常、成人にはフェブキソstattとして1日10mgより開始し、1日1回経口投与する。その後は血中尿酸値を確認しながら必要に応じて徐々に增量する。維持量は通常1日1回40mgで、患者の状態に応じて適宜増減するが、最大投与量は1日1回60mgとする。
Tmax	アロプリノール（未変化体）：約2.1時間 オキシプリノール（主代謝物）：約4.6時間後	1.2～1.9時間
T1/2	アロプリノール（未変化体）：約1.6時間 オキシプリノール（主代謝物）：約17.1時間	6.2～7.3時間
蛋白結合率	アロプリノール、オキシプリノールともに結合しない	フェブキソstatt（0.4～10 μg/mL添加時）のヒト血漿蛋白結合率は97.8～99.0%であり、主な結合蛋白はアルブミンであった（in vitro 試験）
バイオアバイラビリティ	67%（健康成人600mg経口投与）～90%（健康成人300mg経口投与）	データなし
代謝様式	・アロプリノールは血漿、尿、および各組織のキサンチンオキシダーゼにより酸化されて、大部分がオキシプリノール（活性代謝物）となる。 ・代謝に関与する酵素（CYP450等）の分子種に関する資料はなし	・主な代謝経路はグルクロン酸抱合反応。その他、複数の酸化代謝物、それらの硫酸抱合体及びグルクロン酸抱合体に代謝される ・複数のCYP（CYP1A1、1A2、1B1、2C8、2C9、3A4/5及び4A11）及びUGT分子種が関与
排泄	主に腎臓（糸球体濾過）	・尿及び糞 ・投与後24時間の尿中排泄率は、未変化体（2.1～3.8%）、グルクロン酸抱合体（46.7～49.7%）
薬物相互作用	〈慎重投与〉 ・メルカプトプリン、アザチオプリンを投与中の患者（代謝にキサンチンオキシダーゼが関与） ・ペントスタチンを投与中の患者	〈禁忌〉 ・メルカプトプリン水和物又はアザチオプリンを投与中の患者
備考		女性患者における安全性及び有効性は確立していない。【国内臨床試験では女性患者に対する使用経験が24例と少数例に限られているため。】

〈参考資料〉

- Prog. Med., 31: 1079-1084, 2011
- ・薬理と治療, 38(11): 955-962, 2010
- ・グラクソ・スミスクライン（ザイロリック錠）および帝人ファーマ（フェブリク錠）資料

お薬相談電話 事例集 No.73

アレルギーには抗ヒスタミン薬が効きますか

アレルギーはI～IV型に分類されます（表を参照）。肥満細胞からヒスタミンが放出されるI型には、抗ヒスタミン薬を使いますが、それ以外ではヒスタミンの関与がないため、ステロイドが治療の中心になります。ただしI型であるはずのアナフィラキシーには抗ヒスタミン薬は効きません。なぜなら、受容体にすでにヒスタミンが結合しているためブロックができないのです。血管は特にヒスタミン受容体が多く、アナフィラキシーでは全身の血管が拡張しているので、それを収縮させるアドレナリンを筋肉内注射します。アドレナリンの皮下注では血管が収縮して吸収されません。今年9月、アドレナリン自己注射薬「エピペン注射液0.15mg、0.3mg」が薬価基準に収載され、蜂毒、食物及び薬物等に起因するアナフィラキシーの既往のある人またはアナフィラキシーを発現する危険性の高い人に対して保険診療が可能になりました。承認条件があり、予め講習を受け、安全性及び有効性を十分に理解して適切かつ十分な指導ができる医師に限り処方できます。

表. アレルギーの分類

型	体液性免疫（抗体、免疫グロブリン）が関与			細胞性免疫が関与
	I型	II型	III型	IV型
アナフラークシー型 (即時型)	細胞傷害型 (毒素型)	免疫複合体型 (血清病型、Arthus型)		T細胞依存型
抗体	レアギン(IgE)	流血抗体（血清補体、IgG、IgM）	IgG、IgA、IgM、免疫複合体	感作Tリンパ球が関与 (抗体、補体は関与せず)
作用機序	肥満細胞、好塩基球からのヒスタミンの放出	食細胞、補体による細胞融解	免疫複合体による組織や血管の傷害	リンホカインの産生
代表的疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・気管支喘息 ・アレルギー性鼻炎 ・花粉症 ・蕁麻疹 ・アナフィラクシーショック ・食物アレルギー ・アトピー性皮膚炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己免疫性溶血性貧血 ・血小板減少症 ・慢性甲状腺炎 ・輸血反応 ・リウマチ熱 ・悪性貧血 ・SLEの一部 	<ul style="list-style-type: none"> ・血清病 ・SLE（ループス腎炎） ・急性糸球体腎炎 ・RA(特に悪性RA) ・薬剤誘因性肺炎 ・多発性動脈炎 ・アレルギー性血管炎 ・シェーグレン症候群 	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー性接触皮膚炎 ・ツベルクリン反応 ・移植免疫 ・腫瘍免疫 ・シェーグレン症候群 ・感染アレルギー ・薬剤誘因性肺炎

year note (MEDIC MEDIA) より

I型アレルギーの検査については海外ではプリックテストが主ですが、日本ではRAST (radioallergosorbent test) 法が多用されています。血清中に存在するIgEの総量を測定するのがRIST (radioimmunosorbent test) であり、アレルギーの原因となる抗原に対する特異的なIgEを測定するのがRASTです。IgEは他の免疫グロブリンと比べて血中濃度が非常に低いため、ラジオアイソトープ(RI)を用いた微量測定法が用いられてきました。RASTが陽性（基準値は0.34PRU/mL以下）であってもアレルギー症状が出ない場合もあります。肥満細胞の上には、IgEの受容体と一緒にIgGの制御受容体が存在し、アレルギー症状はこの両方の刺激によって制御されるため、IgEが陽性でもIgG⁴が多い場合は症状が出ないことになります。

【参考資料】year note(MEDIC MEDIA), 日本医事新報 No.4557, 臨床検査データブック (医学書院)

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.282・283

厚生労働省医薬食品局

No.282 目次

1. 冠動脈ステントの禁忌事項等の見直しについて	3												
2. 眼内レンズの禁忌事項等の見直しについて	8												
3. 重要な副作用等に関する情報	12												
<table> <tr> <td>1 オキサリプラチン</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>2 組換え沈降B型肝炎ワクチン（酵母由来）（ビームゲン）</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>3 スニチニブリシング酸塩</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>4 沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>5 バレニクリン酒石酸塩</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>6 レナリドミド水和物</td> <td>22</td> </tr> </table>		1 オキサリプラチン	12	2 組換え沈降B型肝炎ワクチン（酵母由来）（ビームゲン）	17	3 スニチニブリシング酸塩	18	4 沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）	20	5 バレニクリン酒石酸塩	21	6 レナリドミド水和物	22
1 オキサリプラチン	12												
2 組換え沈降B型肝炎ワクチン（酵母由来）（ビームゲン）	17												
3 スニチニブリシング酸塩	18												
4 沈降7価肺炎球菌結合型ワクチン（無毒性変異ジフテリア毒素結合体）	20												
5 バレニクリン酒石酸塩	21												
6 レナリドミド水和物	22												
4. 使用上の注意の改訂について（その228） ピオグリタゾン塩酸塩他（8件）	25												
5. 市販直後調査の対象品目一覧	28												

No.283 目次

1. 糖尿病治療薬ピオグリタゾン塩酸塩含有製剤による 膀胱癌に係る安全対策について	3								
2. 重要な副作用等に関する情報	9								
<table> <tr> <td>1 インフルエンザHAワクチン</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>2 サリドマイド</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>3 ドキソルビシン塩酸塩（非リポソーム製剤）</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>4 ダビガトランエテキシラートメタンスルホン酸塩</td> <td>17</td> </tr> </table>		1 インフルエンザHAワクチン	9	2 サリドマイド	11	3 ドキソルビシン塩酸塩（非リポソーム製剤）	14	4 ダビガトランエテキシラートメタンスルホン酸塩	17
1 インフルエンザHAワクチン	9								
2 サリドマイド	11								
3 ドキソルビシン塩酸塩（非リポソーム製剤）	14								
4 ダビガトランエテキシラートメタンスルホン酸塩	17								
3. 使用上の注意の改訂について（その229） モダフィニル他（16件）	20								
4. 市販直後調査の対象品目一覧	26								

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。
医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。

平成23年(2011年)8・9月 厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

電話 03-3595-2435 (直通)
03-5253-1111 (内線) 2755、2750、2751
(Fax) 03-3508-4364

検査センターだより



後藤 佳恵

県薬会誌の検査センターだよりのコーナーが始まってなんと10年以上経過しました。

時々、会誌に検査センターの広告を載せて頂いておりますが、お目にはとまりましたでしょうか？

今回は広島県薬剤師会の検査センターでは何をしているのか、どこにあるのか、ご存知ない方も多く、また「検査センター自体の知名度は低いよ～」という声も耳にしましたので、検査センターの業務を簡単にご紹介させていただきたいと思います。

まず、メンバーです。城崎利裕センター長を筆頭に、有助美奈子、後藤佳恵、パートの花本弘美の4人で切り盛り（！？）しています。多忙時には派遣社員1名お願ひしています。

検査センターでは主に以下のような検査をおこなっています。

- ・水質検査（水道水、プール水、井戸水、レジオネラ、他）
- ・衛生検査（腸内細菌検査【赤痢、サルモネラ、O-157】、尿検査、寄生虫卵、他）
- ・医薬品検査（局方、崩壊、定量、定性、他）・家庭用品検査・その他

春のメインは学童検診の尿、ぎょう虫検査です。尿検査はスクリーニング検査で、大量のおしつこが検査センターにやってきます。検査はもちろん当日中で、結果はその日のうちに学校宛に発送です。そしてぎょう虫卵検査では青いセロファンを顕微鏡ごしに見て、ぎょう虫の卵を探します。以前にも書きましたが、だんだんとぎょう虫卵の保有率は少なくなっています。十年ぐらい前の保有率は約3%でしたが、今年は約0.5%ぐらいです。といっても最近はこれに限った事ではありませんが、検査の依頼は入札制度に移行し、残念ながら落札できず、検査センターで実施した母集団は当時の約15,000人から現在は約4,000人ぐらいに減りましたので、実際はどうでしょうか？

6月に入ると、今度はプール水の検査が始まります。屋外で風雨にさらされ、何人もの人が泳ぐプールには、塩素消毒はかかせません。検査する項目も平成13年に「総トリハロメタン」が、平成15年には「循環ろ過装置の処理水の濁度」が追加されました。なんとこの濁度の基準は“0.5度以下”飲料水よりはるかに厳しい設定です。実際にプールの衛生管理はとても大変な事ですが、子ども達が楽しみにしているだけに、安心して泳げるようにしてあげたいですね。そしてそこは学校薬剤師の先生方との連携は欠かせません。

また、ビル管理法では年間を通して行う飲料水の検査の他に6月から9月におこなう消毒副生成物12物質が検査項目に追加となります。実はこの検査料金がとても高いんです。でも実際に検査するには、前処理が複雑だったり準備に時間を要したり、項目毎にカラムを変えたりと一筋縄ではいかず（他の大きな機関ではそんなことはないでしょうが）結構時間と手間がかかります。

秋から冬にかけては医薬品、家庭用品や健康食品にその他色々な試験検査をしています。結果を出すのは当たり前の事ですが、標準書通りに行ってもうまくいかず、頭を抱えることも多々あり、微生物が相手でもあり、悲喜入り乱れて交文です。

そして2月の中頃から学童検診の入札や器材の準備にそわそわ落ち着かなくなってきます。尿、ぎょう虫検査用の器材が一杯運び込まれ、段ボールに埋もれ検査センターの中はいつもにもまして雑多な空間になっていきます。各学校毎に、尿検査は2～4回ぐらい回収に行く日時を交渉し、クラス、人数毎に仕分けし、（大規模校になると1000人分以上）それらを詰め合わせて発送します。「これらが中身が入って帰ってくるんよね。」と言いながら…因みに前年度は59校分でした。

そしてまた新年度の始まりです。一年書いてみるとこれだけ？と思いますが、これに日常業務が加わります。会誌の広告に載っている水質検査は隨時行っていますので、「うちの水は…」と気になった方は採水容器を貸し出しますので、どうぞお気軽に検査センターにおいでください。会館の3階でお待ちしております。

またHPも11年ぶりにセンター長が全面リニューアルしましたのでそちらもご覧下さい。

ひろしま桔梗研修会 平成23年度第2回研修会報告



神戸薬科大学エクステンション事業
広島生涯研修企画委員会 寺澤 千佳子

日時：平成23年9月25日（日）
場所：広島市西区民文化センター

平成23年度第2回研修会は「たましいのケア～病院チャプレンの立場から～」というテーマで、藤井理恵先生に講演をしていただきました。先生は、薬剤師として製薬会社に就職されましたが、さまざまな出来事を通してチャプレン（施設付き牧師）になられ20年にわたり淀川キリスト教病院・緩和ケア病棟で、死に直面した数多くの患者さんのたましいのケア（スピリチュアルケア）に携わっておられます。

緩和ケアに全人的苦痛（トータルペイン）という考え方があり、身体的苦痛、精神的苦痛、社会的苦痛、スピリチュアルペインに分類されます。中でもスピリチュアルペインは患者さん自身の人間的存在の根底に関わる問いかけであり、把握することも、それに対するケア（スピリチュアルケア）も非常に難しいものです。

日常の業務の中で患者さんから「私の人生はいったい何だったんだろう。」「こんな状態で生きている意味があるのか。」「こんな病気になつたのも何か悪いことをしたからではないか。」「健康だけが取り柄だったのに。」というスピリチュアルペインから来るつぶやきを聞くことがあります。その際、ことばに詰まり患者さんに対する心のケアの難しさを感じていました。

先生は、以下の項目について具体例をあげて話をされました。

- I スピリチュアルとは
- II スピリチュアルペイン
- III スピリチュアルケア
- IV スピリチュアルケアの逆説性

最も大切なことは患者さんとの信頼関係を築くことだと言わされました。そのためには心に寄り添うこと、傍らに座って、言われることに耳を傾け

ること（傾聴）です。ことばがなくても思いが自分に向かっていると感じる時、人は慰められるのです。そして、その人自身が答えを見いだせるよう援助していきます。関わる側に専門的な知識だけでなく人間としてどうあるかが重要で、たましいを磨くことが必要だと言わされました。

今回のお話は「いかに死と向き合うか」という重いテーマでしたが、人として避けることが出来ない永遠のテーマであり、「いかに生きるべきか」に通じています。先生のお話はそのことについて考えるよい機会になりました。参加された方お一人お一人にとっても心に残る講演だったと感じました。

これからも、益々ひろしま桔梗研修会を充実させていきたいと思います。皆様のご出席を心よりお待ちしております。



Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

お便りもらっちゃいました♥

羅 焚 屋

今回は、お便りに答えちゃいます。

先日、県北のTさんからお手紙いただきました。私なぞの稚拙な文章をいつも読んでもらって、大変恐縮です。

…というわけで、今回はTさんのお便りを題材に展開していきたいと思います。

お手紙によれば、Tさんも万年筆がお好きだとのことです。（因果なことよの。人の事なぞ言えた義理ではないが…）

現在も万年筆を愛用されているそうだが、関連WEBや百貨店の売り場に行くと購買欲が発生することが少なくないようだ。しかし、万年筆に関しては、鬼畜外道と西日本の一部では名高い羅焚屋と違つて、常識人のTさんは今使っている子（常用の万年筆）に申し訳ないので浮気はしないと仰っているが…。

しなさい！ 浮気しなさい、貴方！ 浮気は、万年筆マニアの甲斐性です!!

私は、現在所有本数300本は確実に超過、今も鋭意増殖中であります。

謂わば、ハーレム状態…毎夜毎晩、嫁の寝静まるのを見計らい、燻し銀と化したスターリングシルバー・徒な色気漂う練り込みエボナイト、艶めかしくも刹那的なセルロイド等のボディを喜悦の表情を歪ませて磨き続ける私。墮ちてゆくのは至福と見つけたり。

しかし、ふと背後の殺気に気付くと同時に、いつの間にやら起きてきた嫁の「必殺3段後ろ蹴り」を喰らい昏倒。気が付けば朝、というのがごく平凡な私の日常である。（何やってんだか…）

因みに、Tさんは、私のコレクションを高嶺の花と仰るが、決して大きな声では言えないが、1本の単価が、中学生の一月のお小遣い程度も珍しくない。高くて定価の四～六割引。九割引（定価21万円、勿論新品）というのもあった。全然高嶺の花ではありません。

以前、県北の某所で文具屋巡りをしたが、結構な品が随分ありました。

その中からパイロットのショートエリートのマニフォールドの中字という非常に高品質な万年筆を買いました（値段は安いぞ！）。しかも、EXPO'70（大阪万博）仕様でした。

ペンクリニックについてのご質問ですが、毎年1月～2月頃に福屋本店で、セーラー万年筆が行っておられます。詳細は、7F文具売り場にお問い合わせください。

調整師は、国際的にも有名な長原 幸夫先生。「現代の名工」にも選ばれた万年筆の神様こと長原宣義先生の御子息です。

なお、私が所属させてもらっている「萬年筆研究会【WAGNER】」の中国地区大会が11月26日（土）に岡山市で開催される。詳しくは、ブログ「万年筆評価の部屋」を参照するか、羅焚屋までお問い合わせください。



シェーファライフタイム
(1920~30ごろ?)

シリーズ 薬局紹介②1



いまだ薬局
大竹市立戸3-1-8

皆さんこんにちは。大竹市のいまだ薬局です。早いもので今年で開業20年目を迎えました。

開業するまで私は藤沢薬品の開発本部おりました。家内はドイツの工作機械メーカーの社長秘書をしておりました。今考えればこの上なく無謀な話ですが、バブルが崩壊し始めた92年5月に、実業家の多い親戚一同の中にも薬局経営者はひとりもいないうえ、薬局業務の修行さえ全くせず、いきなり広島に帰って開業してしまったのです。

初めは親戚、親の七光り、地元のおつき合いで賑わっていたのですが、すぐに閑古鳥が鳴きました。巨大なディスカウント薬店が目と鼻の先にあって、自分達に一般薬販売のノウハウが全くないのでは当然といえば当然でした。それから家内も99年に薬種商資格を取得、06年にサイモントン療法認定カウンセラーとなり、取引先、商品アイテムを厳選して理論武装しつつ独自の形態の相談薬局を目指して試行錯誤するうちに、不思議な雰囲気のカウンセリング薬局になってきました。

いまだ薬局の中央には10人くらいが囲める白木の大きなテーブルがあります。個別ブースではなくここでカウンセリングをするのですが、常時何人かのお客様がおられてそれぞ

れ思い思いにお話をされます。ここで知り合いになられたお客様同士が励ましたり、自分の経験を話したり・・と皆さんで問題をシェアされるのです。薬局に集う皆さんがとっても仲良しになって憩いの場になっているのです。

この度の東日本震災および福島原発事故で被害を受けられている方々に少しでも援助できればということでレジの近くに募金箱としてかわいいトラの貯金箱を設置しました。お客様達からいつのまにか「フクシマさん」と呼ばれるようになったこの募金箱に皆さんのがお釣りを入れたり、家から小銭を持ってこられるのです。春からの累計で既に40万円近くを被災地対策本部に送金済です。

いまだ薬局はこんな素敵なお客様に囲まれた薬局なのです。



書籍等の紹介

第十三改訂 調剤指針

編 集：日本薬剤師会
発 行：株式会社 薬事日報社
判 型：B5判、約510頁
価 格：定 価 5,040円
会員価格 4,300円

送 料：1部 450円

服薬指導とアドヒアラנסQ&A

編 著：倉田なおみ氏
(昭和大学薬学部准教授)
金井 秀樹
(うおぬま調剤グループ なのはな調剤薬局)
馬場 寛子 (常磐病院薬剤部)
発 行：株式会社 じほう
判 型：A5判、247頁
価 格：定 価 2,730円
会員価格 2,400円
送 料：1部 500円

※価格はすべて税込みです。

斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされると不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局
TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589
担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

告 知 板

薬祖神大祭

日時：平成23年12月1日(木) 午後5時
場所：広島県薬剤師会館4階
会費：1,000円

訂正とお詫び

平成23年9月1日発行の本誌2011 Vol.36 No.5に以下のような誤りがありました。
ここに訂正してお詫び申し上げます。

●P.93 報告者名が広島佐伯支部 保井 麻里となっておりました。
正しくは、支部名なしとなります。



薬剤師国家試験 正答・解説



18頁 問212

解説

- a 記述の通り。
- b 薬剤師は抗菌薬の使用実態の把握を行い、患者の状態や菌培養の結果により、薬効評価を行い適正な薬剤選択に関与する。また、消毒薬の選択、評価なども行い、院内の衛生管理に寄与する。
- c クリニカルパスを使用することにより、医療の標準化すなわち科学的根拠に基づいた治療ができ、無駄な検査や投薬を減らすことが可能である。
- d 健康保険事業の健全な運営を確保するために、保険医療機関と一体的な構造とし、または保険医療機関と一体的な経営を行ってはならないとされる（保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則第二条の三）。
- e 在宅患者に対する薬剤師のかかわりは、病院と同様、チーム医療の一員としての認識が必要である。

Ans. 2

ポイント

病院におけるチーム医療を認識し、各チーム医療の活動意義についてまとめておく。また地域におけるチーム医療を認識し、かかりつけ薬局や薬薬連携など薬剤師の重要性を理解しておく。

29頁 問197

解説

- a メタボリックシンドロームの背景には肥満、特に内臓脂肪型肥満が存在しており、脂質代謝異常、耐糖能異常、高血圧などを引き起こし、動脈硬化をもたらす。インスリン抵抗性により肥満の多い2型糖尿病とは密接に関係する。
- b インスリン抵抗性とは、組織におけるインスリン感受性が低下し、血中インスリン濃度に見合ったインスリンの作用が得られない状態をいう。インスリン抵抗性の程度を示す指標としてHOMA-IR（インスリン抵抗性指数）があり、空腹時血糖値 (mg/dL) × 空腹時血中インスリン濃度 (μ U/mL) \div 405で計算される。1.6以下で正常、2.5以上でインスリン抵抗性ありとされる。
- c 記述の通り。
- d 糖尿病の慢性合併症には、糖尿病に特異的な細小血管障害（網膜症、腎症、末梢神経障害＝三大合併症）と、特異的でない大血管障害（冠動脈硬化症、脳血管障害、閉塞性動脈硬化症）がある。
- e エバールレスタットは、ポリオール代謝系においてアルドース還元酵素を特異的に阻害し、神経内ソルビトールの蓄積を抑制することにより、糖尿病性末梢神経障害における自覚症状および神経機能異常を改善する。

Ans. 3

ポイント

糖尿病に関しては、病態、検査、非薬物療法、薬物療法、合併症と幅広く出題されるため、基礎的知識はもちろんのこと、メタボリックシンドロームや歯科領域疾患などともリンクさせた応用力が求められる。

インスリンの絶対的適応は、以下の通りである。

- ① 1型糖尿病（インスリン依存状態）
- ② 2型糖尿病で以下の病態の場合（経口血糖降下薬では血糖コントロールが不可能）
 - ・糖尿病昏睡（ケトアシドーシス昏睡、高血糖性高浸透圧昏睡、乳酸アシドーシス）
 - ・重症の肝障害、腎障害を合併しているとき
 - ・重症感染症、外傷、中等度以上の外科手術（全身麻酔施行例など）のとき
 - ・やせ型で栄養状態が低下している状態

32頁 問233

解説

- a 平成10年8月 フルタミドによる重篤な肝障害について緊急安全性情報が発行された。
- b 平成14年10月 イレッサ[®]錠250（ゲフィチニブ）による急性肺障害、間質性肺炎について発行。
- c 平成12年2月 尿酸排泄薬ベンズプロマロンによる劇症肝炎について発行。
- d 平成11年6月 塩酸チクロビジン製剤（バナルジン錠・細粒）による血栓性血小板減少性紫斑病（TTP）について発行。
- e 平成19年3月 オセルタミビル（タミフル）服用後の異常行動について発行。

Ans. 5

ポイント

緊急安全性情報として注意喚起された医薬品とその副作用は覚えておくこと。（問219参照）



今年は2年毎に開いている女子寮の同窓会旅行の年です。

大学卒業10年目ではじまり約30年になろうとしています。

幹事は持ち回り、今年の和歌山県でひと回りします。

そして定年退職した初めての幹事です！
〈396〉

あっという間に秋がきて、衣替えがまだすます、とりあえず扇風機だけはしまえました。ストーブをあとはいつ出すかタイミングをうかがい中です。

もう服の入れかえはあきらめましょう。
トホホ…
〈T₂〉

10月9日（日）に仙台の江陽グランドホテルで実施された東日本大震災復興祈念式典及びシンポジウムに参加しました。冒頭の大津波の映像、胸が締めつけられます。

特別講演として石巻医療圏における東日本大震災への対応として、石巻赤十字病院の石井正先生のお話を聞き災害に対して薬剤師及び薬剤師会の出来る事は…と考えています。
〈ま〉

仙台市内中心部は、一部を除き日常生活に戻っているように見えたが多賀城、塩竈、松島と海岸沿いには被害の爪跡が残っていた。

宮島、呉、鞆の浦など自分が慣れ親しんだ風景が同様の被害を受けたらと考えると…

〈K-Z〉

6月に全面改訂されたHP@実は11年近く変わらなかった写真は私でした。すみません。今日、ちょうどその話をしていた時、レジオネラの検査依頼に来られたお客様がその古いHPを印刷し持参されていて、びっくりするやら、恥ずかしいやら…。もちろん新しいHPをご紹介しておきました。

〈kensa局〉

だいぶ肌寒くなってきました。薬局の中は、朝20℃ぐらいなんですが
昼ぐらいから暑くなってきて29℃ぐらいまで上がってしまいます。
体調管理が大変です。
〈ターボ〉

編集委員

松下 憲明	青野 拓郎	二川 勝	藤山 りさ
池田 和彦	村上 孝枝	山岡 紀子	原田 修江
後藤 佳恵			

保険薬局ニュース

平成23年11月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.19No.6 (No.106)

平成23年9月26日

広島県薬剤師会保険薬局部会

医療事故情報収集等事業 平成22年年報について

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

のことにつきまして、日本薬剤師会より通知がありましたので、ご連絡いたします。

今回公表された年報は、医療事故情報の収集・分析と登録機関から報告されるヒヤリ・ハット事例・分析について、22年分をまとめたものです。

昨年度において、272施設の報告義務対象医療機関から報告された医療事故件数は、2,182件（前年1,895件）、うち死亡例は、182件（同156件）であり、事故概要では、薬剤に関するものが139件（同107件）発生しており、医療事故のうち、薬剤師が当事者となったものは、13件（同25件）でした。

また、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業についても、平成22年1月から、同年12月までを総括した、平成22年年報が公表されました。

この期間に報告された事例は12,904件で、昨年（1,460件）と比較して、大きく上回っております。

また、本事業の参加薬局数も増加の傾向にあり、報告内容の質も向上してきているとのことです。

報告書では、①名称類似、②薬効類似、③ハイリスク薬、④一包化調剤、⑤疑義照会、⑥個別薬剤として抗悪性腫瘍剤、テオフィリン製剤に関する分析が行われており、疑義照会をはじめとする薬剤師の業務がいかに医療安全対策に結びついているかを示す有用な資料になっております。

本年報等、日本医療機能評価機構のホームページに掲載されており、医療安全対策にご活用ください。

なお、同機構の「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」の参加登録につきましても、引き続き、よろしくお願ひいたします。

○日本薬剤師会のホームページでは、「医療安全・調剤事故防止対策関連情報」

ページを開設しており、こちらから各年報等ご覧いただけます。

<http://www.nichiyaku.or.jp/anzen/>

○参加登録をした薬局は、ホームページで広報されています。

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqhc.or.jp/contents/register/index.html>

調剤報酬の審査上の取り扱いについて

全国統一的な審査を実施する観点に立ち、調剤レセプト単一の審査上の取り扱いについての注意です。

以下のような調剤レセプト単一で判断できる事項については、原則、保険薬局に責任の所在があるとして、返戻あるいは査定されることになります。

1. 処方日から起算して、4日を超えた調剤日で、摘要欄に理由が記載していない場合。
2. 新薬等の投与日数制限のある薬品が、制限を超えて投与されていた場合で、摘要欄に長期旅行などの理由が記載していない場合。
(県薬注：30日制限の薬は理由があっても、30日以上の投薬はできません。)
3. マグコロールP等の検査薬の、薬剤料以外の請求。

また、下記の各事項にも注意して下さい。

- ・乳幼児特別の自家製剤加算・計量混合調剤加算などについては、特別の調剤をした理由、調剤内容など、摘要欄に記載漏れの無いようご注意ください。
- ・レセプトだけでは判別不能な自家製剤加算については、摘要欄に調剤内容の記載が必要です。
- ・割線のない錠剤を半割した場合は、摘要欄に「同等性確認済み」などの記載が必要です。
- ・同日2回受付の場合（体調の急変に限る）、摘要欄に受付日とそれぞれの受付時間を記載して下さい。
- ・特定薬剤管理指導加算について、該当薬品が処方されている患者さん、ほぼ全例に、毎回算定されているケースが見受けられます。
算定要件を満たした場合のみ、算定するようにして下さい。
- ・後発医薬品情報提供料は、同じ後発医薬品が調剤されている場合でも、毎回算定しているケースが見受けられます。過去に算定した際と同じ内容の情報を提供した場合には、算定できません。また、処方せんに記載してある後発医薬品を、他の後発医薬品に変更した場合も、算定できません。

薬価基準収載医薬品（平成23年9月12日付）

(14成分18品目)

[内用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
ガバベンシロップ 5% (ファイザー)	ガバベンチン 他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の部分発作（二次性全般化発作を含む）に対する抗てんかん薬との併用療法	5% 1mL	21.90	<ul style="list-style-type: none"> ・小児への適応追加に伴う剤形追加医薬品（シロップ剤） ・用量調節に適した剤形
ネキシウムカプセル 10mg (アストラゼネカ) AZ ネキシウム 10	エソメプラゾールマグネシウム水和物 ○胃潰瘍、十二指腸潰瘍、吻合部潰瘍、逆流性食道炎、非びらん性胃食道逆流症（ネキシウムカプセル 10mg のみ）、Zollinger-Ellison 症候群、非ステロイド性抗炎症薬投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制	10mg 1 カプセル	96.70	
ネキシウムカプセル 20mg (アストラゼネカ) AZ ネキシウム 20	○下記におけるヘリコバクター・ピロリの除菌の補助 胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃 MALT リンパ腫、特発性血小板減少性紫斑病、早期胃癌に対する内視鏡的治療後胃	20mg 1 カプセル	168.90	<ul style="list-style-type: none"> ・国内で4番目のプロトンポンプ阻害剤 ・ラセミ体であるオメプラゾールの一方の光学異性体（S 体）を含有する製剤 ・オメプラゾールとの違いは、「非ステロイド性抗炎症薬投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制」の適応をもつこと
ベタニス錠 25mg (アステラス製薬) 3 2 5	ミラベグロン 過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁	25mg 1錠	113.00	<ul style="list-style-type: none"> ・世界初の選択的 β_3アドレナリン受容体作動性過活動膀胱（OAB）治療剤 ・膀胱平滑筋に存在する β_3アドレナリン受容体を選択的に刺激し、膀胱を弛緩させる ・1日1回経口投与
ベタニス錠 50mg (アステラス製薬) 3 5 5		50mg 1錠	189.80	
トラゼンタ錠 5mg (日本ベーリンガーインゲルハイム) D 5	リナグリピチン 2型糖尿病（ただし、食事療法・運動療法のみで十分な効果が得られない場合に限る。）	5mg 1錠	209.40	<ul style="list-style-type: none"> ・胆汁排泄型選択的DPP-4阻害薬 ・腎機能の程度による用量調整を必要としない ・1日1回投与 ・半減期が約100時間と非常に長い

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
リオベル配合錠 LD (武田薬品) Ⓐ 382	アログリプチン安息香酸塩 / ピオグリタゾン塩酸塩 2型糖尿病 ただし、アログリプチン安息香酸塩及びピオグリタゾン塩酸塩の併用による治療が適切と判断される場合に限る。	1錠	235.20	
リオベル配合錠 HD (武田薬品) Ⓐ 383		1錠	293.90	<ul style="list-style-type: none"> 選択的DPP-4阻害薬（アログリプチン安息香酸塩：ネシーナ錠）とチアゾリジン系薬（ピオグリタゾン塩酸塩：アクトス錠）の配合剤 LD錠は、アログリプチンとして25mg、ピオグリタゾンとして15mg HD錠は、アログリプチンとして25mg及びピオグリタゾンとして30mg
リカルボン錠 50mg (小野薬品) リカルボン 50	ミノドロン酸水和物 骨粗鬆症	50mg 1錠	3,433.40	<ul style="list-style-type: none"> 国内初の4週に1回経口投与のビスホスホネート系骨粗鬆症治療薬 1年間は、投与期間上限が1ヶ月
ボノテオ錠 50mg (アステラス製薬) ボノテオ 50		50mg 1錠	3,433.40	
ゾリンザカプセル 100mg (MSD) 568 100 mg	ボリノスタット 皮膚T細胞性リンパ腫	100mg 1カプセル	5,462.80	<ul style="list-style-type: none"> ヒストン脱アセチル化酵素を阻害し、抗悪性腫瘍作用を発揮する
アレロック顆粒 0.5% (協和発酵キリン)	オロパタジン塩酸塩 成人：アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患に伴う瘙痒（湿疹・皮膚炎、痒疹、皮膚瘙痒症、尋常性乾癬、多形滲出性紅斑） 小児：アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患（湿疹・皮膚炎、皮膚瘙痒症）に伴う瘙痒	0.5% 1g	82.50	<ul style="list-style-type: none"> アレロック錠/同OD錠に新剤形（顆粒剤）を追加 錠剤にはない2歳～7歳未満の小児への適応をもつ

[注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
コアベータ静注用 12.5mg (小野薬品)	ランジオロール塩酸塩 コンピューター断層撮影による冠動脈造影における高心拍数時の冠動脈描出能の改善	12.5mg 1瓶	2,634	<ul style="list-style-type: none"> 短時間作用型β_1選択的遮断剤（血中半減期は約4分） 冠動脈CT時の心拍動による画像のぶれを防ぐ目的で使用する 頻脈性不整脈治療剤の「注射用オノアクト」と同一成分

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
シンポニー皮下注 50mg シリンジ (ヤンセン ファーマ)	ゴリムマブ (遺伝子組換え) 既存治療で効果不十分な関節リウマチ (関節の構造的損傷の防止を含む)	50mg0.5mL 1筒	142,184	<ul style="list-style-type: none"> ヒト型抗ヒトTNF α モノクローナル抗体 可溶性及び膜結合型TNF α に特異的に結合し、炎症反応や免疫反応に関与するTNF α の受容体への結合を阻害 プレフィルド製剤 (4週に1回皮下注射)
ヒュミラ皮下注 20mg シリンジ 0.4mL (アボット ジャパン)	アダリムマブ (遺伝子組換え) 既存治療で効果不十分な下記疾患 多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎	20mg0.4mL 1筒	37,739	<ul style="list-style-type: none"> 既存の40mgシリンジ0.8mL製剤に新規格を追加 体重の少ない若年性特発性関節炎の方に向けた製剤 ヒト型抗ヒトTNF α モノクローナル抗体 プレフィルド製剤 (2週に1回皮下注射)
キュビシン静注用 350mg (MSD)	ダプトマイシン <適応菌種> ダプトマイシンに感性のメチシリントolerant性黄色ブドウ球菌 (MRSA) <適応症> 敗血症、感染性心内膜炎、深在性皮膚感染症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染	350mg 1瓶	13,154	<ul style="list-style-type: none"> 環状リポペプチド系抗生物質 グラム陽性細菌の細胞膜に結合し、細胞機能不全を引き起こして細菌を死滅させる、新規作用機序のM R S A 感染症治療薬 薬物血中濃度モニタリングを実施しなくとも投与できる 肺サーファクタントに結合して不活性化されるため、肺炎には使用しないこと 感染性心内膜炎では右心系感染性心内膜炎にのみ使用すること。左心系感染性心内膜炎に対する有効性は認められていない
ジスロマック点滴静注用 500mg (ファイザー)	アジスロマイシン水和物 <適応菌種> アジスロマイシンに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、モラクセラ (ブランハメラ)・カタラーリス、インフルエンザ菌、ペプトストレプトコッカス属、レジオネラ・ニューモフィラ、クラミジア属、マイコプラズマ属 <適応症> 肺炎	500mg 1瓶	2,496	<ul style="list-style-type: none"> 既存のジスロマック製剤に新剤形 (注射剤) を追加 本年7月1日に、肺炎の治療において、注射剤から錠剤への切り替え療法が承認された 注射用水以外での調製データがないため、注射用水以外 (食塩水等) を用いて調製しないこと

[外用薬]

商品名 (会社名) 識別記号	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
オンプレス吸入用カプセル150 μ g (ノバルティス ファーマ) IDL 150	インダカテロールマレイン酸塩 慢性閉塞性肺疾患(慢性気管支炎、肺気腫)の気道閉塞性障害に基づく諸症状の緩解	150 μ g 1 カプセル	139.60	<ul style="list-style-type: none"> 新規の長時間作用性吸入β_2刺激薬 嚥下された一部が消化管からも吸収される 主に代謝酵素CYP3A4で代謝される P糖蛋白の基質である 主に糞中に排泄される 必ず専用の吸入用器具(ブリーズヘラー)を用いて吸入すること

薬価基準収載医薬品 (平成23年9月22日付)

(6成分10品目)

[内用薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
リピディル錠 53.3mg (あすか製薬)	フェノフィブロート 高脂血症(家族性を含む)	53.3mg 1錠	33.40	<ul style="list-style-type: none"> 新用法・用量に伴う剤形追加 既存の67mg、100mgカプセル製剤から切り替える 有効成分を微粉化せず固体分散化し、溶出性を向上させることにより吸収性を改善
リピディル錠 80mg (あすか製薬)		80mg 1錠	43.60	
トライコア錠 53.3mg (アボットジャパン)		53.3mg 1錠	33.40	
トライコア錠 80mg (アボットジャパン)		80mg 1錠	43.60	

[注射薬]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
フォリスチム注900IU カートリッジ (MSD)	フォリトロピンベータ(遺伝子組換え) ・複数卵胞発育のための調節卵巣刺激 ・視床下部-下垂体機能障害に伴う無排卵及び希発排卵における排卵誘発	900国際単位 1筒	49,971	・既存の300国際単位、600国際単位製剤のカートリッジ製剤に新規格(900国際単位製剤)を追加

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価 (円)	備考
エピペン注射液 0.15mg (マイラン製薬)	アドレナリン 蜂毒、食物及び薬物等に起因するアナフィラキシー反応に対する補助治療（アナフィラキシーの既往のある人またはアナフィラキシーを発現する危険性の高い人に限る）	0.15mg 1筒	8,112	<ul style="list-style-type: none"> ・アドレナリンの自己注射薬 ・これまで薬価未収載であった
エピペン注射液0.3mg (マイラン製薬)		0.3mg 1筒	10,950	
マグセント注シリンジ 40mL (東亜薬品)	硫酸マグネシウム水和物、ブドウ糖 切迫早産における子宮収縮の抑制	40mL 1筒	1,596	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の100mL製剤に新たな規格（40mL製剤）を追加 ・プレフィルドシリンジ化した新キット製剤
ベクティビックス点滴静注400mg (武田薬品)	パニツムマブ（遺伝子組換え） KRAS遺伝子野生型の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	400mg20mL 1瓶	287,773	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の100mg製剤に新たな規格（400mg製剤）を追加
フィニバックス点滴静注用0.5g (塩野義製薬)		500mg 1瓶	1,617	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の250mg製剤に新たな規格（500mg製剤）を追加
ドリペネム水和物				
<p>＜適応菌種＞</p> <p>ドリペネムに感性のブドウ球菌属、レンサ球菌属、肺炎球菌、腸球菌属（エンテロコッカス・フェシウムを除く）、モラクセラ（プランハメラ）・カタラーリス、大腸菌、シトロバクター属、クレブシエラ属、エンテロバクター属、セラチア属、プロテウス属、モルガネラ・モルガニー、プロビデンシア属、インフルエンザ菌、緑膿菌、アシнетバクター属、ペプトストレプトコッカス属、バクテロイデス属、プレボテラ属</p> <p>＜適応症＞</p> <p>○敗血症、感染性心内膜炎 ○深在性皮膚感染症、リンパ管・リンパ節炎 ○外傷・熱傷及び手術創等の二次感染 ○骨髓炎、関節炎 ○咽頭・喉頭炎、扁桃炎（扁桃周囲炎、扁桃周囲膿瘍を含む） ○肺炎、肺膿瘍、膿胸、慢性呼吸器病変の二次感染 ○複雑性膀胱炎、腎孟腎炎、前立腺炎（急性症、慢性症）、精巣上体炎（副睾丸炎） ○腹膜炎、腹腔内膿瘍 ○胆囊炎、胆管炎、肝膿瘍 ○子宮内感染、子宮付属器炎、子宮旁結合織炎 ○眼窩感染、角膜炎（角膜潰瘍を含む）、眼内炎（全眼球炎を含む） ○中耳炎 ○頸骨周辺の蜂巣炎、顎炎</p>				

国会レポート

通常国会が閉会し野田内閣が発足



参議院議員

薬学博士

藤井もとゆき

会期が70日間延長され、220日間にわたって審議が行われた通常国会が8月31日に閉会しました。与野党のみならず、多くの有識者から退陣を求められていた菅首相がやっと辞任しました。その指導力不足、場当たり的な不適切発言などにより、西岡参議院議長にまで首相辞任を迫られるなど、東日本大震災の復旧・復興対策などの国政を大きく停滞させた原因となったものと考えています。辞任表明を受けて民主党は8月29日に代表選挙を行い、決選投票の結果、野田氏が海江田氏を破り新たな代表として選出され、翌30日の本会議において首相に指名されました。新たな首相の下で、遅れていた震災対策をはじめ、直面する経済・外交問題等の難題に、現政権がどのように取り組むのか注目したいと思います。通常国会においては、厚生労働委員会で3回、予算委員会、決算委員会、財政金融委員会・厚生労働委員会・国土交通委員会連合審査会で、それぞれ1回の計6回質問に立つことができました。

委員会における口頭による質問とは別に、書面により政府の見解を質す「質問主意書」を7件提出することもできました。質問主意書は、参議院議長あてに提出し、答弁書が内閣総理大臣から議長経由で返送されます。会期末を迎えた8月末に2件の質問主意書を提出しました。

一つは、医療用麻薬製剤に関するもので、①麻薬製剤の原料となる「あへん」の国から医薬品製造業者への売り渡し価格を引き下げるべきではないか、②保険薬局間の譲り渡し・譲り受けを一層容易にするため、譲渡しの許可条件の緩和など法改正も含めた施策を実施すべきではないか、の2点を質しました。①については、国内の医療用麻薬の安定供給の確保の観点等の要素を考慮しながら、必要に応じ見直しについて検討する、②については、本年7月1日に、保険薬局が同一市区町村内にある場合は、原則として許可することとする等の許可条件の明確化をしたことを示しつつ、今後とも麻薬が適切かつ円滑に患者に提供されるよう、適正な流通の確保に取り組む、との答弁となっています。

二つ目は、後発医薬品の保険薬局における在庫管理負担に関するもので、①後発医薬品の薬価基準の価格帯が異なることの考え方、一般名による薬価収載についての考え方はどうか、②すべての後発医薬品の販売名を、一般名方式となるよう指導すべきではないかなどを質しました。①については、実勢価格に応じた価格にしており、薬価差を是正する観点からも銘柄別収載が適当であると中医協で決定している、②については、引き続き一般的な名称を用いた販売名の普及に努める、との答弁を受け取りました。

麻薬製剤や後発医薬品の在庫管理の更なる効率化がなされるよう、今後とも国政の場を通じて活動し、地域医療において薬局がその機能を一層発揮できるような環境整備に努めたいと思います。

国会レポート

原発事故調査委員会法案が成立し、第178回臨時国会が閉会

参議院議員
薬学博士 藤井もとゆき

野田新内閣の誕生を受けて9月13日に召集された臨時国会が、9月30日に閉会となりました。野田首相の国連総会出席、日米首脳会談などがあったため、会期中の委員会における質疑は、衆議院、参議院とも予算委員会のみとなっていました。予算委員会においては、野田内閣の複数の大臣による不適切発言、例えば防衛大臣による素人発言、厚生労働大臣によるタバコ値上げ発言、経済産業大臣による放射能・死の町発言と大臣辞任などを受けての首相の任命責任の追及や、小沢元民主党代表の元3秘書に対する有罪判決を受けての参考人招致要求などが議論となりました。

会期末の30日には厚生労働委員会などすべての委員会が、会期末処理のための会議を開き、その後本会議が開催されました。

本会議には「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案」が上程され、議院運営委員長から法案についての委員会審査の経過と結果の報告が行われたのち採決となり、全会一致をもって可決・成立しました。

本法案は、8月に自民、公明、たちあがれ日本の野党3党が衆議院に提出した「事故調査委員会設置法案」について民主党が修正協議に応じ、臨時国会に提出することになったものです。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故の原因などについて調査することを目的とする委員会を、国会に設置するというものです。委員会は、民間の有識者からなる委員で構成されますが、このような委員会が国会に設置されるのは初めてのこととなります。委員会は、委員長を含む10人で組織され、委員は衆参両議院の承認を得て任命されます。委員会は、委員長と委員が任命された日から起算して、概ね6か月後を目途に事故調査の結果と提言を記載した報告書を両議院の議長に提出することになります。調査内容は、①事故の直接・間接の原因究明、②発生した被害の直接・間接の原因究明、③講じた措置、被害の軽減のため講じた措置の内容、措置が講じられるまでの経緯と措置の効果の究明・検証、④原子力政策の決定・了解とその経緯であり、その調査の結果を踏まえた提言を行うことが委員会の任務となっています。

また、この委員会には、参考人の出頭を求めて意見を聴取することができ、更に資料の提出要求ができるなど、強い調査権限が付与されています。

委員会において、原子炉のペントの遅れなどが指摘されている初動対応の適格性などが検証されることになり、原発事故という未経験の災害に対する原因究明が徹底的になされ、その結果が公表されることが、わが国に対する国際的な信頼の回復につながるものと思われます。

藤井基之ホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

薬剤師地方議員意見交換会



安芸支部 上原 貢

日時：平成23年8月31日（水）16：30～19：00

場所：東京・憲政記念館 1F

薬剤師意見交換会へ行つてきました

薬剤師でありながら政治の舞台で活躍している地方議員は全国に51人おられ、薬剤師連盟として一堂に会する交換会があり、参加してきました。県議会議員、市議会議員、市長、町長、町議会議員とそれぞれの立場で薬剤師を意識して活動しておられ、一堂に会して意見交換をするのは初めてのことです。

国会議員の松本純議員や我らの藤井基之議員が挨拶された後、各地方議員による自己紹介を兼ねた1分スピーチが始まります。出席議員は31名だったと思いますが、1分といつてもなかなかそうもいかず、首長や議員になった経緯をいろいろ聞かせていただきました。地方議員ですから無所属議員が多数ですが、国会なみに自民党・民主党・公明党、みんなの党もおられました。最近話題の大蔵維新の会、愛知の減税日本。まさに日本の縮図をみる思いです。

私もそうですが、団体の世話をしているうちに思いがけず担がれてしまったとか、薬剤師だから「落ちても困ることはないだろうから出でてくれ」と言われたとか、議員って能弁で面白い話が好きですね。

私は学校薬剤師の報酬について、地方交付税で措置された金額を満額きちんと実行していただくよう、議員として働きかけてほしいとお願いしてきました。薬剤師議員ならではの仕事ですので是非、頑張って欲しいと思います。

さて、連盟からの資料を見てびっくりしたのは薬剤師・公務員の給料です。なんと、短大2年卒の看護師より低いのです。国家公務員の俸給表において昭和48年から薬剤師初任給と看護師初任給が逆転し、その差が年々拡大しているのです。6年制薬剤師の誕生を機に、この差を解消するよう児玉会長も政治的に運動すると言っておられましたが、我々地方議員も諸手を上げて応援していきたいと思います。

公務員薬剤師と看護師の初任給の比較

薬剤師 大学卒	178,200円
看護師 大学卒	198,300円
短大卒（3年）	188,900円
短大卒（2年）	180,500円
准看護師 養成所卒	153,300円
医師・歯科医師	238,400円



平成23年度 日薬連盟中国・四国ブロック協議会



副幹事長 平井 紀美惠

日時：平成23年9月10日（土） 14:00～

場所：サンラポーむらくも（島根県松江市）

（敬称略）

司会：中国ブロック総務 高木 秀彦

1. 挨拶 日本薬剤師連盟 幹事長 小田 利郎

2. 出席者紹介 四国ブロック総務 元木 宏

3. 国会活動報告

参議院議員 藤井もとゆき
・参議院に薬剤師議院が居なかった期間の弊害
医薬品や薬局の議論がなされなかつた
↓
取り戻す事が必要→頑張る
・震災での薬剤師の活動は素晴らしい。
・公務員医療職給与の不合理性→見直す
6年制に見合う制度を用意しなければ!!

4. 議題

④報告

- 1) 平成23年度日薬連盟の政治的重要課題について
- 2) 東日本大震災への連盟の対応について… 診局 補助金で
- 3) 規制・制度改革への連盟の対応について
インターネット販売…反対していく！
- 4) 国家公務員俸給について
何のために薬剤師が出来たのか 薬剤師が何故いるのか
6年制薬学卒の給料について、要求していく
- 5) 統一地方選結果並びに薬剤師地方議員との意見交換会を開催
よい会であった!!との感想あり
- 6) 各都道府県連盟報告
質問は予めあり。答える形で発表（各県薬連）

⑤協議

- 日薬連盟組織の強化と会員への政治意識の啓発について
- 1) 支部・班組織の強化
 - 2) 中堅・若手薬剤師の育成・啓発について
(若手フォーラムのあり方…)
 - 3) 「連盟だより」等を活用した連盟活動の周知のあり方について
 - 4) その他

【結論】

中・四国ブロックとしての結論を出すに至らなかつたが、9月28日開催の日薬連盟臨時評議員会にて日薬連盟が組織強化を目的に規約、会費のあり方等について案を出し、評議員会にて検討をする予定であること。

現時点で言えることは…

- ◎若手の政治への啓発と育成を継続
(若手フォーラムを各県薬連盟で開催すること)
- ◎各県薬連盟傘下に支部組織活動を活発化し、組織の底上げを図っていくことが不可欠である。

【宿題】

- ①都道府県薬剤師連盟における支部長会開催
実施期間：平成24年2月5日まで（予定を報告する）
- ②都道府県薬剤師連盟主催の「若手薬剤師指導者育成フォーラム」を開催する
期 間：平成24年3月末日まで（助成金あり・講師派遣OK）

犯罪情報官 速報

キャッシュカードを 絶対に渡さない！

10月14日(金), 尾道市内において, 社会保険庁の職員を名乗る男から

年金の追加があるので手続きが必要です。

近くに職員がいるので行かせます。

などと電話がかかってきて, その後訪れてきた男にキャッシュカードをだまし取られてしまうという「なりすまし詐欺」事案が発生しました。

大切な預金を守るために

- 相手が警察官や公的機関の職員を名乗っても, キャッシュカードや通帳は渡さない。
- 暗証番号は絶対に教えない。
- 「カード(通帳)を預かります」と言わされたら, すぐに110番！

平成23年-平成27年

「なくそう犯罪」

ひろしま 新 アクション・プラン
～犯罪の起こらない社会へ～

運動目標

日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標

これまで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせするメールマガジンを配信しています。

携帯電話のバーコード読み取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

27警察署のうち,特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。

また,情報種別については,「子ども・女性対象の事件,不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから,受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録



ひろしま桔梗研修会のご案内

漢方定例研修会

今回は、地元広島で開業されている、室本先生をお呼びしています。

先生は中医学を熟知され、舌診、脈診などに基づく漢薬治療の実践と より理にかなった食事やスキンケアといった生活習慣の指導をされています。

今回は、多数の症例の舌（ぜつ）の写真、またアトピーやインフルエンザに対する独自の治療法のスライドを、たくさん見せて頂きます。より、リアルなご講演になると思います。

是非、皆さんご参加ください。

日 時：平成23年11月13日(日) 13:00～16:00

受付 12:30～（認定2単位）

場 所：広島県薬剤師会館 4Fホール

広島市中区富士見町11-42 TEL082-243-2151

テーマ：講演1. 『現代人のニーズにそった漢方製剤』

13:00～13:30

クラシ工薬品（株）中四国医薬支店 重本 江美 先生

講演2. 『中国伝統医学の基礎と臨床』

～舌診と脈診を中心にして～

13:30～13:30

医療法人 むろもとクリニック院長 室本 哲男 先生

参加費：1,000円

申込み：下記のメールアドレスへ、氏名、連絡先、出身校、を記載して下さい。

d-hiro@kobepharma-u.ac.jp (締切11月2日)

※当日若干名受付可能です。

※送受信不能の際はお問い合わせください。

主 催：神戸薬科大学エクステンション事業 広島生涯研修企画委員会

問合せ：倉田 薫 090-7507-3902

森川薬局対厳山店 0829-56-1913

次回2月研修会のおしらせ！

『みんなで学ぼう喘息とバイタル（仮）』

講師：田中 良子先生

日時：平成24年2月19日（日） 13:00～

場所：福山市霞町1丁目10-1

まなびの館ローズコム（福山市生涯学習プラザ）





社団法人 広島県薬剤師会

〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号

電話 (082) 246-4317 (代) FAX (082) 249-4589

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

E-mailアドレス yakujimu@hiroyaku.or.jp



E-mail QR

定価
300円